第６次伊丹市総合計画 前期実施計画

【令和５年度版】

【令和３年(2021 年)度～令和６年(2024 年)度】

人の絆　まちの輝き　未来へつなぐ　伊丹

令和５年（２０２３年）２月

伊丹市

目　　次

Ⅰ　計画の概要 …… 1

１－１　計画の目的・位置付け …… 1
１－２　計画の期間 …… 1

Ⅱ　実施施策・事務事業 …… 2

２－１　実施施策の体系 …… 2
２－２　大綱ごとの主な事務事業 …… 3
２－３　一般会計の政策的・投資的事業 …… 5
２－４　施策の進捗管理 …… 6
２－５　実施施策のシートの見かた …… 7
２－６　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の取組 …… 9

Ⅲ　実施計画各論 …… １０

大綱１　安全・安心…… １０
大綱２　育ち・学び・共生社会…… ２０
大綱３　健康・医療・福祉…… ４７
大綱４　市民力・にぎわい・活力…… ６４
大綱５　環境・都市基盤…… ８０
大綱６　参画と協働・行政経営…… ９７

Ⅰ　計画の概要

1－1　計画の目的・位置付け

前期実施計画は、「第6次伊丹市総合計画　基本構想」に示す将来像や政策大綱の実現に向けて、令和3年度から令和6年度までに取り組む事業を定めるもので、4年間の予算編成等の指針とします。

実施施策と事務事業を体系的に示し、具体的な取組によってどのような成果を目指すのかを明らかにしています。

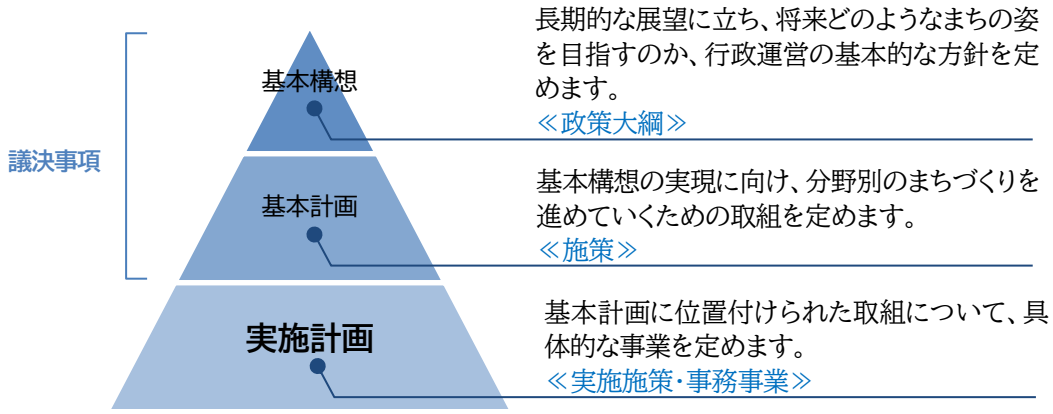

1－2　計画の期間

「第6次伊丹市総合計画」基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度から令和10年度の8年間です。

実施計画の計画期間は、この8年間を前期・後期に分け、前期を令和3年度から令和6年度まで、後期を令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

また、実施計画は、毎年度当初予算編成後の事業費を反映します。

Ⅱ　実施施策・事務事業

2-1　実施施策の体系

前期実施計画では、以下の体系のように、基本計画で定めた施策の下位に実施施策を、実施施策の下位に事務事業を位置付け、基本構想に示す将来像「人の絆　まちの輝き　未来へつなぐ　伊丹」の実現に向けて取組を進めます。

《将来像》　人の絆　まちの輝き　未来へつなぐ　伊丹

政策大綱【基本構想】	施策【基本計画】	実施施策【実施計画】
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備 創生
		112)災害に対応できる基盤整備
		113)浸水対策の推進
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化
		122)火災予防対策
		123)救急活動体制の向上
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進 創生
		132)地域防犯力の強化 創生
		133)消費生活窓口の充実
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育ち	211)子どもの虐待防止体制の整備
		212)子育て家庭への経済的支援
		213)ひとり親家庭への支援
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援
		215)子育て・家庭教育の支援 創生
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援 創生
		222)子どもの見守りネットワークの整備
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実 創生
	2-4.学校教育	241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 創生
		242)教育相談・支援体制の充実
		243)特別支援教育の推進
		244)教職員の資質向上
	2-5.教育環境	251)学校を支える組織体制の整備
		252)安全・安心な教育環境の充実
	2-6.生涯学習・スポーツ	261)多様な学習機会の提供 創生
		262)図書館サービスの充実
		263)生涯スポーツが楽しめる環境整備
	2-7.人権	271)人権教育・啓発の推進
	2-8.男女共同参画	281)男女共同参画の推進
		282)DV防止対策の推進
	2-9.多文化共生・平和	291)多文化共生・平和の推進
3 健康・医療・福祉	3-1.健康づくり	311)健康づくり支援の推進 創生
		312)各種疾病等の早期発見と予防
		313)正しい健康知識の普及啓発 創生
	3-2.地域医療	321)医療保険事業等の健全な運営
		322)地域基幹病院の医療の充実
		323)救急医療体制の整備
	3-3.地域福祉	331)地域福祉活動の支援
		332)地域福祉支援体制の整備
		333)生活困窮者への自立支援
	3-4.高齢者福祉	341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防
		342)高齢者の生活支援
		343)介護サービスの充実
	3-5.障がい者福祉	351)障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備
		352)障がい者の地域生活支援体制の整備

政策大綱【基本構想】	施策【基本計画】	実施施策【実施計画】
4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化 創生
	4-2.都市ブランド	421)都市ブランド戦略の推進 創生
		422)中心市街地のにぎわい創出 創生
	4-3.歴史・文化	431)文化財・郷土資料の保護と活用
		432)芸術・文化活動の促進 創生
	4-4.商工業	441)商店街の活性化
		442)中小企業等の起業・経営支援 創生
		443)地域産業の振興と企業活動支援 創生
	4-5.都市農業	451)都市農業の基盤強化
		452)農作物の生産・流通の推進
	4-6.雇用と労働	461)就労支援と勤労者福祉の向上 創生
	4-7.空港との共生	471)空港周辺の活性化 創生
		472)空港周辺の生活環境の保全
5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進 創生
		512)環境美化と公衆衛生の向上
	5-2.循環型社会の形成	521)3Rの推進とごみの適正処理
	5-3.公園・緑地・生物多様性	531)緑化の推進および生物多様性の保全
		532)公園緑地の整備・保全
	5-4.都市計画・住環境	541)建築物の安全・安心の確保
		542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進
		543)公営住宅の適正管理
	5-5.交通・道路	551)安全で快適な交通手段の確保
		552)市バスサービスの充実
		553)道路橋梁の整備・保全
		554)道路安全対策の推進
	5-6.水道・下水道	561)水道施設の整備保全
		562)下水道施設の整備保全
6 参画と協働・行政経営	6-1.参画と協働	611)参画協働のまちづくり
		612)市政情報の積極的な提供と共有
	6-2.ICT(情報通信技術)の活用	621)情報通信技術を活用した行政運営 創生
	6-3.行財政運営	631)効果的・効率的な行政サービスの提供
		632)人材育成

創生　地方創生の対象とする実施施策

2-2　大綱ごとの主な事務事業

大綱１　安全・安心

災害時に適切に対応できるよう、日頃より防災施設の整備・保全や消防・救急体制の強化に取り組みます。あわせて、市民・地域・事業者等による自助・共助の取組を支援し、まち全体の防災力の向上を目指します。
ハードとソフトの両面から交通安全や地域防犯に取り組むことにより、市民の生命や財産・暮らしを守り、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- 災害時要援護者支援事業
- 新庁舎整備事業
- 避難所整備事業
- 雨水幹線等整備事業
- 消防車両整備更新事業
- 消防通信設備等運営事業
- 救急活動事業
- 安全・安心見守りネットワーク事業

大綱２　育ち・学び・共生社会

子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組みます。また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援します。さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる人権の守られるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- 子ども家庭総合支援拠点事業
- 放課後児童くらぶ管理運営事業
- 私立保育所等整備事業
- 保育人材確保事業
- 学力向上推進事業
- 情報教育推進事業
- 学校園施設整備事業
- 公立保育所等保全事業
- スポーツ振興施策推進事業
- 人権教育・啓発推進事業
- 男女共同参画施策推進事業
- 多文化共生啓発・交流等事業

大綱３　健康・医療・福祉

誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制の整備に取り組みます。また、あらゆる世代の主体的な健康づくりへの支援や、地域で必要な医療を受けることのできる体制づくりを進め、いつまでも健やかに、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- 妊娠・出産包括支援事業
- 予防接種事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 子育て支援医療費助成事業
- 市立伊丹病院統合再編整備事業
- 地域福祉施策推進事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 障害者施策推進事業

大綱４　市民力・にぎわい・活力

まちづくりの担い手の発掘や人材育成に取り組むとともに、地域自治組織による地域自治の推進、多様な市民活動団体への支援を行い、市民力・地域力が発揮できる環境づくりを進めます。また、地域産業の振興、雇用の創出、地域資源の掘り起しや発信に取り組み、今後も持続的に成長・発展する、にぎわいと活力あるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- 地域自治推進事業
- 地域活動拠点整備事業
- シティプロモーション推進事業
- 伊丹ミュージアム管理運営事業
- 創業支援事業
- 農業活性化支援事業
- 企業立地支援事業
- 伊丹スカイパーク管理運営事業

大綱５　環境・都市基盤

地球環境に配慮した良好な環境の保全に取り組み、ごみの減量や再資源化など、資源循環型社会の形成を進めるとともに、自然環境を次の世代に引き継ぐため、生物多様性の保全・再生の取組を推進します。また、道路や公園、上下水道等の整備や維持管理、鉄道やバス、自転車などによる地域の移動手段の確保等、快適でうるおいのあるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- 地球温暖化対策推進事業
- ごみ減量化推進事業
- 生物多様性施策推進事業
- 公園緑地等整備保全事業
- 市営住宅等整備保全事業
- 総合交通計画施策推進事業
- 電線共同溝整備事業
- 道路維持補修事業
- 自転車レーン等整備事業
- 歩道（街路樹）再整備事業
- 水道配水管改良事業
- 汚水管渠更新事業

大綱６　参画と協働・行政経営

市民の市政への参画や市民との協働を基本に、市民とともにまちづくりを進めます。また、施策の優先順位付けや選択と集中により、健全な行財政運営に努めます。さらに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や、国・他の自治体との連携など、少子高齢化が進展しても、将来にわたって安定的な公共サービスを維持できるような基盤づくりに取り組みます。

主な事務事業

- 参画協働施策推進事業
- 議会情報発信事業
- デジタル手続き推進事業
- スマート自治体施策推進事業
- ペーパーレス施策推進事業
- キャッシュレス施策推進事業
- 総合計画・総合戦略施策推進事業
- 公共施設再配置計画推進事業

2-3 一般会計の政策的・投資的事業

● 前期実施計画における政策的・投資的事業について

政策的・投資的事業を以下のとおり定めています。

政策的事業	計画期間に実施するソフト事業のうち、特に政策的観点から新規・拡充する事業を指します。
投資的事業	建築物や道路・公園・上下水道などの施設の新設や改良・保全、大型物品・重要物品の購入といった事業を指します。

● 「伊丹市行財政プラン（令和3年度～令和6年度）」の政策的・投資的経費の基本的な考え方

「伊丹市行財政プラン」における中長期の財政収支見通しでは、一般会計において生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化に伴う公債費の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、今後 30 年間に約600億円程度の財政収支不足が生じる見込みです。

こうした状況を踏まえ、「公共施設マネジメントの推進」、「効率的・効果的な行政経営」、「公営企業等の経営改革」、「健全な財政運営」を取組の柱とし、政策的・投資的経費については、一般財源（※）の上限の設定等による抑制と、健全性に資する事業への積極的な投資により、持続可能な行財政運営の確立を目指すこととしています。

※ 事業費の財源には、一般財源と特定財源があります。一般財源は、市税・地方交付税など、財源の使途が特定されず、自由に使える収入です。特定財源は、国庫補助金や地方債など特定の事業目的のために得られる収入です。

財政規律（政策的・投資的経費）

項 目	財 政 規 律
政策的経費に係る一般財源	4年間で16～20億円以内 （原則毎年度当たり4～5億円以内） （行革努力の削減効果の範囲内）
投資的経費に係る一般財源	4年間で60億円以内 （原則毎年度当たり15億円以内） （投資による財政効果の範囲内）
投資的経費に係る市債発行額	4年間で260億円以内 （原則毎年度当たり65億円以内） （投資による財政効果の範囲内）

今後の社会経済情勢の変化など、計画策定後の著しい状況変化により財政規律を変更する必要等が生じた際には、適宜目標値やスケジュールの見直し等を行います。

2-4 施策の進捗管理

前期実施計画に示す実施施策や事務事業の進捗管理を、行政評価を通じて行うことにより、効率的・効果的な行政運営に努め、市民への説明責任を果たします。

実施施策の施策目標実現の観点から当初予算編成時に毎年度実施計画を見直し、事業費や取組内容を示すことにより、施策目標の達成と予算との関連を示してきた従来の事前評価の役割を果たすこととします。実施施策の目標を、事後に行政評価で振り返り、事業の改善や見直しに役立て、PDCAを循環させることで、施策目標の実現と各年度の事業費の最適化をはかります。評価にあたっては、実施施策ごとに成果を適切に評価できる指標を立てています。

また、総合計画と地方創生の取組を一体的に推進するため、実施計画では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項第3号に示される「市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するための必要事項」として、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）を勘案し、対象となる実施施策を毎年度位置付けます。

地方創生の推進にあたっては、庁内で組織する「伊丹創生推進本部」によって、事業の進捗並びに実施状況を検証し、総合調整を図るとともに、外部有識者で構成する「伊丹創生検証会議」において、地方創生の取組として位置付けされた実施施策の達成状況と効果を検証します。

ＰＤＣＡサイクル（概念図）

2-5 実施施策のシートの見かた

● 記載例

大綱　6　参画と協働・行政経営
施策　　63　　行財政運営

実施施策　631　効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局：　総合政策部　　関連部局：　財政基盤部/総務部/市民自治部

①

実施施策の目標	「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆　まちの輝き　未来へつなぐ　伊丹」を実現し、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行う。 また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や効率的・効果的な行政経営、公営企業等の経営改革などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。 特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減に努める。
令和5年度の取組	前期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業を着実に実施するとともに、後期実施計画策定に向け市政における政策的課題の把握とこれまでの施策の効果検証を行うための、市民意識調査を実施する。行政評価等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営と、公営企業等への適切な関与による財政リスクのマネジメントに取り組む。 また、持続可能な行財政運営の確立に向けた財政規律の維持と健全化判断比率等の目標水準の確保を目指すとともに、次期行財政プラン改定に向けて、中長期の財政収支見通しの試算に取り組む。 公共施設マネジメントにおいては、「第6次伊丹市総合計画」期間中に大規模改修工事の時期を迎える施設を対象に、再配置方針に基づいて、個別施設のあり方を検討する。

②

成果指標		指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	行政評価における施策進捗度（%）	↑	行政評価（事後評価時）で施策達成への進捗度が順調・ほぼ順調と評価された割合	目標		93	94	95	96
					実績	97.3	93.4			
	②	連結実質赤字比率（%）	＝	全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標		0	0	0	0
					実績	0	0			
	③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合（%）	＝	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模（17%～20%の範囲内）	目標		17	17	17	17
					実績	18.8	16.8			

③

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
631013	総合計画・総合戦略施策推進事業	第6次総合計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。	令和4年度の行政評価を実施し、令和6年度の予算編成及び実施計画の策定に適切に反映する。 また、市民ニーズを把握し市政及び後期実施計画に反映させることを目的に、市民意識調査を実施する。	589	326	2,722		02 01 06	政策室
631021	行財政プラン推進事業	行財政プランに定めた財政規律等に基づく健全な行財政運営の実施。	財政規律・財政指標の目標達成に向け、行財政プランに掲げる4つの取り組みを推進する。次期行財政プラン策定に向けた準備を開始する。	0	0	0		－	経営企画課
631202	市庁舎における情報通信設備の整備	新庁舎においてシステム用途ごとに整備していた情報通信機器を統合し、一元管理運用が可能な機器を整備する。	令和4年度で事業終了。	0	246,874	－		02 01 09	デジタル戦略室
631999	●●保全事業	●●において●●を整備する。	▲▲を統合し●●を整備する		100,000	－		02 01 09	政策室

④　⑤　⑥

※事業費の記号の意味

数字：各年度の事業費（千円）

「0」：人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業

網かけ：当該年度に事務事業が存在しないまたは未到来の事務事業

「－」：当該年度に実施しない事務事業

① 実施施策の目標・令和５年度の取組

総合計画の基本構想・基本計画に示す「将来像」や「基本方針（目指すまちの姿）」の実現に向け、それぞれの実施施策の目指すべき成果と令和５年度の取組内容を記載しています。

② 成 果 指 標

実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に示すものです。計画期間の目標に対する実績値を毎年度掲載していきます。前期実施計画の期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など社会的な影響を鑑み、毎年度、指標の目標値を見直します。

「性質」の記号の意味	↑	…実績値が目標値を上回る方が良い指標
	＝	…実績値＝目標値となるのが良い指標
	↓	…実績値が目標値を下回るのが良い指標

※ なお、指標ごとに基準年度である令和元年度の実績値を示しておりますが、第６次総合計画の新たな取組に係る指標など、令和元年度の実績値を記載できない場合は「－（ハイフン）」で示しています。

③ 事 務 事 業

各実施施策を構成する全ての事務事業の事業概要と令和５年度の取組内容、事業費を示しています。

④ 事　業　費

令和３年度から令和６年度までの各年度の事業費を示しています。

※ ・令和５年度に実施しない事務事業については、事業費を「－（ハイフン）」
・人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業については、事業費を「０（ゼロ）」
・当該年度に事務事業が存在しない、または未到来は事業費を「網掛け」

⑤ 款　項　目

歳出予算の分類項目。巻末に予算費目（款・項・目）対照表にてコードと名称を記載しています。

⑥ 担　当　課

事務事業を実施する担当課を記載しています。担当課（関連部署）が複数ある場合は、「/（スラッシュ）」で区切って示しています。

２－６　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の取組

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）とは、２０１５年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」にて記載された２０１６年から２０３０年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための１７の目標・１６９のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本計画では、６つの政策大綱と３３の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はＳＤＧｓが目指す国際社会の姿と重なります。ＳＤＧｓの１７の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

施策の体系		ＳＤＧｓの目標	施策の体系		ＳＤＧｓの目標
大綱1	1-1.災害対策	11, 13	大綱4	4-1.市民力・地域力	17
	1-2.消防・救急	11		4-2.都市ブランド	8, 12
	1-3.交通安全・地域防犯	3, 16		4-3.歴史・文化	11, 12
大綱2	2-1.子育て・子育ち	1, 2, 4, 5, 16		4-4.商工業	4, 7, 8, 9
	2-2.青少年の健全育成	4, 8, 16		4-5.都市農業	2, 10
	2-3.幼児教育・保育	4		4-6.労働と雇用	4, 5, 8, 10
	2-4.学校教育	4		4-7.空港との共生	9, 11
	2-5.教育環境	4	大綱5	5-1.環境保全	3, 6, 7, 11, 12, 13, 14
	2-6.生涯学習・スポーツ	4		5-2.循環型社会の形成	12, 14
	2-7.人権	4, 5, 10, 16		5-3.公園・緑地・生物多様性	6, 11, 14, 15
	2-8.男女共同参画	4, 5, 16		5-4.都市計画・住環境	11
	2-9.多文化共生・平和	4		5-5.交通・道路	9, 11
大綱3	3-1.健康づくり	2, 3		5-6.水道・下水道	6
	3-2.地域医療	10	大綱6	6-1.参画と協働	16, 17
	3-3.地域福祉	1, 2, 8, 10		6-2.ICT(情報通信技術)の活用	16
	3-4.高齢者福祉	5, 11		6-3.行財政運営	10, 16, 17
	3-5.障がい者福祉	11			

自治体の責務として、世界共通のＳＤＧｓの目標達成に貢献する取組を推進するため、方向性を同じくする本計画や各部門別計画の取組においては、ＳＤＧｓの目標を踏まえた着実な実施に務めます。

Ⅲ　実施計画各論

大綱１　安全・安心

大綱　1　安全・安心
施策　　11　　災害対策

実施施策　111　災害発生時の支援体制整備

創生　評価部局：　総務部　　関連部局：　消防局

実施施策の目標	多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進める。 地域団体をはじめ各種団体、事業所において、共助意識を持ち、必要な準備を進める。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、災害時要援護者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。
令和5年度の取組	高齢者や障がい者等の避難行動要支援者へ向けた支援・啓発として、避難行動要支援者及び被災者支援システムを更新し、より迅速に対応できる体制を整える。 防災意識の啓発を目的としたイベントや訓練、並びに出前講座では、地域団体や防災士等と連携した取組みを行うと共に、『マイ避難カード』をはじめとする市民の自助につながる啓発活動等の減災対策への取組みを継続して進める。 防災情報等の提供活動として、いたみ防災ネットやLINE防災アプリ、並びにFMいたみ等の広報媒体を活用し、平時からの防災意識の向上を図る取組みを進める。 市内各施設や各事業所に対し、要援護者の安全かつ迅速な避難や福祉避難所の役割への啓発等、地域の共助としての取組みを進める。 災害時の協力応援体制の強化として、必要に応じて災害時応援協定の締結やいたみ災害サポート登録制度の活用を進めて、地域や民間との協力体制を構築する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	避難行動要支援者支援制度同意者数（人）	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		3,800	3,850	3,900	4,000
				実績	3,786	4,402			
②	災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		125	130	135	140
				実績	119	122			
③	防災訓練等参加者数（人）	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計人数（総合防災訓練は隔年実施）	目標		2,000	1,600	2,200	1,600
				実績	2,212	1,080			
④	防災啓発事業参加人数（人）	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標		4,100	4,200	4,300	4,400
				実績	5,015	788			
⑤	防災リーダー登録者数（人）	↑	伊丹市防災士名簿登載者数	目標		130	140	150	160
				実績	106	132			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
111010	危機管理施策推進事業	自然災害をはじめ新型インフルエンザ等感染症や国民保護事案等の危機事象について、計画に基づき対応すると共に、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。	市防災会議を開催し、法制度改正等に伴う地域防災計画や水防計画の必要な見直しを進める。計画に基づいた新型コロナウイルス感染症対策を進めると共に、適時必要な計画等の見直しを図る。	75	75	80		09 01 05	危機管理室
111020	災害見舞金支給事業	災害等に因る被災者の精神的安定を図る。	要綱に基づき迅速な支給事務に努め、被災者に見舞金を支給する。	1	1	1		03 06 01	警防課/危機管理室
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業	事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。	様々なニーズに対し、災害対応力の強化に繋げる協定や災害サポート登録制度を活用した取組みを行う。	0	0	0		09 01 05	危機管理室
111040	災害時協力井戸事業	個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。	災害時に無償利用できる井戸の利用登録制度の周知を進め、地域の共助の体制を構築する。	0	0	0		09 01 05	危機管理室
111050	災害時要援護者支援事業	毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要援護者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。	避難行動要支援者システムの更新を進めると共に、支援制度の周知啓発を促進し、地域毎の支援体制を構築する。	1,329	1,001	4,943		09 01 05	危機管理室
111070	防災活動支援事業	訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援（消火訓練・応急手当・避難訓練等）を行う。	それぞれの地域のニーズに合わせた防火・防災活動支援を行う。	0	0	0		09 01 05	予防課
111080	防災訓練事業	災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。	大規模災害や感染症対策を踏まえ実践的な訓練等を実施すると共に、防災士等と連携し地域の防災訓練の支援を行う。	1,297	1,296	158		09 01 05	危機管理室/警防課
111093	防災啓発事業	各人・家庭でできる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。	市民団体や防災士と連携し、出前講座やイベント、並びに各種展示を行い、市民の防災意識の啓発を図る。	3,351	3,339	3,382		09 01 05	危機管理室

大綱　1　安全・安心
施策　　11　　災害対策

実施施策　112　災害に対応できる基盤整備

評価部局：　総務部　　関連部局：　総合政策部/教育総務部

実施施策の目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備をめざす。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体を活用するなど、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。
令和5年度の取組	避難所での生活環境の改善を図るために、避難所指定の学校体育館のうち、モデル事業として、発災時でも3日間の自立運転が可能な「空調設備」の整備を1校行う。 JアラートやMCA無線を活用した防災情報の伝達通信訓練を定期的に行うと共に、設備の点検や維持管理を行う。 物資備蓄品や防災資機材の適切な運用と維持管理を行うと共に、より便利で効果的な品目を検討し、迅速かつ実効性のある物資供給体制を整える。 災害情報等広報媒体のLINE防災アプリやいたみ防災ネットの普及を進めると共に、若年層への普及に向けた啓発の充実を図る。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	いたみ防災ネット・LINE登録者数（人）	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、及びLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標		26,200	29,800	33,400	37,000
				実績	13,135	31,487			
②	災害時用物資備蓄数（食）	＝	食糧備蓄在庫数（市地域防災計画に定める食糧備蓄数）	目標		45,000	45,000	45,000	45,000
				実績	45,848	45,170			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
112025	新庁舎整備事業	新庁舎整備に係る設計、施工、工事監理、移転計画立案及び周辺施設の整備等。	新庁舎整備工事は旧庁舎解体並びに駐車場整備工事、外構工事は舗装工事を行う。	4,411,163	3,289,996	1,074,162		02 01 05	デジタル戦略室新庁舎等整備担当
112030	物資備蓄事業	地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。	備蓄計画に基づき、必要な食料や生活必需品等を備蓄すると共に、迅速かつ効果的な物資供給体制を整える。	60,822	3,361	3,430		09 01 05	危機管理室
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業	大規模災害時の飲料水等確保に資する2箇所の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。	計画に基づき、小学校に設置している耐震性貯水槽の定期点検を実施すると共に、必要に応じて修繕を行う。	0	1,998	2,658		09 01 05	危機管理室
112053	防災情報通信設備整備管理事業	屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。	屋外拡声器やIP設備、並びにJアラートやMCA無線等の定期的な点検や修繕を行うと共に、通信訓練を行う。	10,955	12,200	13,578		09 01 05	危機管理室
112060	災害情報等広報事業	Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。	いたみ防災ネットやLINE防災アプリの普及を進めると共に、防災情報伝達システム等の適切な維持管理を行う。	4,053	4,053	4,053		09 01 05	危機管理室
112073	避難所整備事業	指定避難所の生活環境施設整備を進めることにより、災害時の市民の円滑な避難行動を促進すると共に、避難所生活における市民の健康配慮等、避難所生活環境の充実を目的とする。	小学校1校の体育館をモデル事業（実証実験）として、発災時に3日間の自立運転が可能な空調設備を整備する。			69,304		10 02 03	危機管理室/施設課

大綱　1　安全・安心
施策　　11　　災害対策

実施施策　113　浸水対策の推進

評価部局：　上下水道局　　関連部局：　－

実施施策の目標	浸水対策として、現在、平成26年9月に発生した時間降雨強度96mmという局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を含めた雨水流出解析である浸水シミュレーションを実施し、解析結果を基に、まずは浸水被害が顕著な地域において、雨水整備計画を見直し、超過降雨対策と合わせて集中的に雨水整備を実施している。 今後、第6次総合計画期間において、他の地域についても浸水シミュレーションの解析結果を基に雨水整備計画の見直しを実施し、未整備地区の整備を進め、市民が安心して安全に暮らせるよう雨水整備による浸水被害の軽減に努める。
令和5年度の取組	計画降雨対策として、平成29年度に変更した（第一の2、第三排水区）雨水整備計画に基づき、鈴原町地区において雨水管渠の布設工事を実施する。また、令和7年度から予定している金岡川改修工事の設計業務委託を実施する。 さらに令和4年度に実施した（第一の3、第二、第四の1,2,3,4、第五排水区）雨水整備計画変更業務に基づき、伊丹市流域関連公共下水道事業計画の変更を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	浸水対策達成率（%）	↑	雨水整備計画である時間降雨強度46.8mmに対する市域の浸水対策達成率	目標		83.86	83.86	83.99	84.07
				実績	83.83	83.86			
②	浸水対策済面積（ha）	↑	計画面積（1,889.47ha）に対する浸水対策済面積	目標		1,584.49	1,584.49	1586.98	1,588.55
				実績	1584.03	1,584.49			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
113014	雨水ポンプ場改築事業	市内6か所の雨水ポンプ場について、計画的に改築・更新を実施し、降雨時、雨水を速やかに排除し浸水被害を未然に防ぐ。	中野東雨水ポンプ場他の電気設備改築更新工事実施設計、西野及び中野東雨水ポンプ場建屋の屋上防水・外壁改修工事実施設計、金岡雨水貯留施設の電動ポンプ分解点検調査を実施する。	342,400	46,200	23,200		企業	下水道課
113024	雨水幹線更新事業	道路陥没や雨水排出不良を未然に防ぐべく、計画的に雨水幹線を更新し長寿命化を図る。	中央地区雨水管渠改築工事及び主要幹線雨水管渠長寿命化工事を実施する。	86,098	126,900	23,000		企業	下水道課
113032	雨水幹線等整備事業	雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨での浸水被害の解消を図る。	鈴原町地区雨水管渠布設工事及び金岡川改修工事実施設計、伊丹市流域関連公共下水道事業計画変更業務を実施する。	25,400	37,500	111,700		企業	下水道課
113044	浸水被害軽減事業	超過降雨における浸水被害の軽減に努め、災害に強いまちづくりを目指す。また雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進することにより、雨水の流出抑制を図る。	雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進するため、設置費用等を助成する。	23,610	360	300		企業	下水道課

大綱　1　安全・安心
施策　　12　　消防・救急

実施施策　121　消防体制の強化

評価部局：　消防局　　関連部局：　－

実施施策の目標	火災は時間経過とともに拡大する火の災いであり、市街地火災の脅威から市民を守るとともに、被害の軽減を図るためには、火災に即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続けなければならない。 消防力は施設、人員及び水利により構成される。 消防力の維持・強化には、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成が必要である。なお、消防が応じる災害は火災に限らずあらゆる災害であり、特に人命救助を要する事案に対しては、資機材の高度化も必要となる。 一方、消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、多数の人員を必要とする大規模災害等の際には重要な役割を果たす。 これら消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。
令和5年度の取組	火災の警戒、鎮圧及び人命の救助などの災害応急対策等消防事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすため、消防庁舎、車両、通信設備等の施設及び水利を常時良好な状態で維持管理するとともに、安全衛生管理・活動を通じて、消防の出動態勢に万全を期する。 また、災害の多様化や資機材の高度化など、時代の変化に合わせた新たな知識・技術を取り入れて実行でき、規律礼式を保持した市民に信頼される消防職員を育成し、消防力を維持・強化する。 加えて、自然災害や特殊災害などの大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保はもとより、消防車両の更新整備に併せて消防活動用ドローンを新規整備し、消防力の強化を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	平均放水開始時間（分）	↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間（延焼拡大阻止の理論値6.5分）	目標		6.5	6.5	6.5	6.5
				実績	6	6			
②	延焼率（%）	＝	火元建物を除く隣棟の焼損程度（全焼+半焼）÷（全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし）	目標		0	0	0	0
				実績	0	0			
③	消防団員充足率（%）	＝	消防団員の条例定数に対する充足率（定数：103名）	目標		100	100	100	100
				実績	96	88			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
121010	警防救助活動事業	火災又は地震等の災害に万全を期するべく消火、救助技術の向上を図る。	各種マニュアルに基づいた訓練を実践及び検証し、災害対応能力の向上を図る。	25,803	45,202	29,253		090101	警防課
121020	消防運営事務事業	人的資源の管理（消防職員の採用、研修、健康管理等）により、消防力の維持・向上を図る。	研修による専門的知識・技術の確保及び職業感染防止対策等により職員による組織力を維持・向上させる。	24,696	24,839	28,523		090101	消防総務課
121032	消防車両整備更新事業	消防車両の整備を計画的に行うことで消防力の充実強化を図る。	消防車両3台（指揮広報車、高規格救急自動車、小型水槽付消防ポンプ自動車（繰越分））の更新整備の実施。	37,215	58,869	103,789		090103	警防課
121042	消防水利等整備管理事業	消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持及び管理を図る。	上下水道局と連携して水道管敷設工事に併せて計画的に消火栓の整備を行い、既設の水利等にあっては有効な状態を保つ。	41,915	44,812	42,059		090103	警防課
121050	消防団運営事業	地域防災の中核である消防団員の確保及び消防団の装備・車両の機能維持を図る。	計画的な訓練及び装備資機材の整備を行い、消防団員による即応体制を強化し、災害対応能力を向上させる。	15,708	17,010	17,211		090102	消防総務課
121062	消防庁舎等整備保全事業	災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化及び時代の要請に即した施設整備を図る。	南野出張所について中長期保全計画に基づく大規模改修及び安全衛生面の機能強化を図る内装改修の工事設計を行う。	45,595	0	7,249		090103	消防総務課
121070	消防庁舎等管理運営事業	災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。	消防業務に支障を生じさせぬよう、消防庁舎を常時良好な状態に維持管理する。	28,137	27,057	36,606		090101	消防総務課
121084	消防通信設備等運営事業	消防指令管制システム及び消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能的かつ常時良好に安定稼働させる。	消防指令管制システム及び消防通信設備等を常時良好に維持管理し、正常に安定稼働できるよう運用を図る。	29,796	50,590	59,041		090101	情報管理課

大綱　1　安全・安心
施策　　12　　消防・救急

実施施策　122　火災予防対策

評価部局：　消防局　　関連部局：　－

実施施策の目標	市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災及び火災による被害の軽減を図る。 平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。 消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民（地域）等を対象とする出前講座（消防訓練指導）を展開し、火災予防啓発の効果を高める。 また防火安全教育指導強化のために、実効性のある訓練資機材の計画的な整備に努め、より充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて、年間約2万人に展開することで、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。
令和5年度の取組	火災予防啓発事業として、防火教育指導員を有効に活用し、市民・事業所等に対する防火思想の普及啓発に努め、屋内消火栓設備等の訓練資機材を使用した実地訓練を行うことで有事の際の消火・避難・通報等の初期対応能力を高める。事業所や学校等に能動的に呼びかけ、体験型の訓練を提案し、多数の参加者の獲得を目指す。 予防行政事務として、年間査察計画に基づき効率的な予防査察を実施し、防火対象物、危険物施設の位置・構造・設備・管理状況及び防火管理体制について、適切な指導に努めるとともに消防法令違反確認時には特別査察員による立入検査を実施し、違反是正を推進する。 幼年消防クラブ育成事業として、各園の年長児を対象に結成式等の年間の行事を通し、火の危険性や正しい取り扱い方を教育し、幼児期から防火意識の醸成を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	出火率（%）	↓	人口1万人当たりの出火件数（平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定）	目標		2	2	2	2
				実績	2	1.9			
②	危険物施設での災害発生件数（件）	＝	危険物施設からの災害件数（火災・流出事故）	目標		0	0	0	0
				実績	1	0			
③	防火安全教育訓練等参加者数（人）	↑	市民・企業(従業員）等における防火訓練等参加人数	目標		18,500	19,000	19,500	20,000
				実績	17,244	9,207			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
122010	予防行政事務事業	消防法令等に基づき規制事務及び火災予防の指導を行う。	査察業務計画に基づく効率的な査察及び住宅防火対策の実施。	1,340	998	1,342		09 01 01	予防課
122020	幼年消防クラブ育成事業	各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。	幼年消防クラブ員に対し、結成式や防火教室等により、防火安全教育を行う。	400	272	291		09 01 01	予防課
122033	火災予防啓発事業	火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。	事業所等への防火研修会や実地訓練の実施。学校及び市民（地域）等へ防火安全教育を行う。	0	356	0		09 01 01	予防課

大綱　1　安全・安心
施策　　12　　消防・救急

実施施策　123　救急活動体制の向上

評価部局：　消防局　　関連部局：　－

実施施策の目標	急速な高齢化が進展する社会において、今後、ますます救急需要が高まる中で、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送することが求められる。そのためにICTを活用した救急搬送体制を充実強化し、地域のメディカルコントロール協議会及び各医療機関等と連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。 また、救急業務の高度化が求められる中で、救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部での研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。 一方、目の前の命を救うために、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。 更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、新たに予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。
令和5年度の取組	令和4年の救急件数は過去最多となり、今後、更なる救急需要の増加が見込まれる。このような中、傷病者を適切、迅速に搬送するため、各医療機関での病院実習、地域メディカルコントロール協議会等への参画など医療機関と顔の見える関係づくりを構築し連携強化するとともに、救命救急センターの医師を始め指導救命士などによる質の高い研修を充実させる事で救急隊員の質の担保と知識技術の向上を図る。 また、救急需要対策として、高齢者等の転倒事故や窒息、熱中症などを未然に防止する「予防救急」の普及啓発のため各種講習会、ホームページや救急フェアなどのイベントの機会を通じて更なる普及啓発に努める。 さらに市民ボランティアを活用した普通救命講習等の機会を通じて、心肺蘇生法の知識、技術を普及啓発する事で心肺蘇生法の重要性についての理解を深める。また、救急隊との連携と救命の連鎖の強化を目的とした、小中学校及び介護老人福祉施設等の職員を対象とした救急シミュレーションの対象施設を拡大することで更なる充実強化を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	平均医療機関収容時間（分）	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間（速報値）	目標		34	34	34	34
				実績	34	39.8			
②	軽症搬送率（%）	↓	軽症搬送数／総搬送数（人員）	目標		53	53	53	53
				実績	53	52.2			
③	救急救命士配置率（%）	↑	救急隊への救急救命士配置数／全救急隊員数	目標		63	63	63	63
				実績	67	66.7			
④	救急講習等年間受講者数（人）	↑	救急講習等年間受講者数（人）	目標		5,800	5,850	5,900	5,950
				実績	5,773	3,056			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
123013	救急活動事業	迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。	感染防止対策に留意した救急活動に加え、医師及び指導救命士による質の高い研修により知識技術の向上を図る。	10,931	10,463	11,466		09 01 01	救急課
123023	応急手当等普及啓発事業	救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。	市民ボランティアを活用した救命講習の充実、医師の指導に基づく質の高い救急シミュレーションを実施する。	253	418	425		09 01 01	救急課

大綱　1　安全・安心
施策　　13　　交通安全・地域防犯

実施施策　131　交通安全対策の推進

創生　評価部局：　都市交通部　　関連部局：　学校教育部

実施施策の目標	自転車事故多発交差点付近における交通安全啓発活動や交通安全啓発パトロールの実施、各高校、事業所、就学前施設、地域等での交通安全教室を行うことにより、市内における交通事故件数を減少させる。 本市では、自転車事故件数が県下でも高いものとなっているため、警察と合同で実施している啓発活動については、さらに連携を深め、充実させていく。 また、市内で発生する自転車事故を詳細に分析することで自転車事故多発地点や自転車事故が集中している時間帯を割り出し、重点的かつ効果的な街頭啓発活動を行う。 交通安全教室では、幼稚園・保育所など就学前施設や地域を対象とした教室に加え、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対し、通勤・通学経路上における事故多発地点を地図や写真で確認してもらうなど、より効果的な方法を用いた交通安全教室を実施する。 これらの取り組みを警察等各機関とも連携して実施していくことで、市民の安全・安心を確保する。
令和5年度の取組	自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に即した効果的な啓発活動を実施する。 従前から実施している幼稚園、保育所等の就学前施設での交通安全教室においては、適宜、内容の見直しを行うとともに、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対しては、オリジナル啓発用動画「itami bicycle manual」を活用するなど、自転車の安全走行や交通ルールの遵守について、広く周知徹底を図る。 また、地域における交通安全教室等においては、市内17小学校区ごとに作成した「自転車ハザードマップ」を活用し、自転車事故発生場所や自転車通行時の注意事項等、地域の特性に応じた周知を図り、同様の自転車事故が繰り返されることがないよう、交通安全意識の向上に努める。併せて、大型商業施設等での交通安全啓発イベントにおいても自転車事故削減に向けた取組みを実施する。これらの取組みについては、伊丹警察等関係機関と連携・協力し推進する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	年間交通事故発生件数（件）	↓	年間事故発生件数／人口（各年 1月1日現在）×10,000 （人口1万人あたり）	目標		49	48	47	46
				実績	50	34			
②	年間の自転車関連事故件数（件）	↓	年間自転車関連事故件数／人口（各年1月1日現在）×10,000(人口1万人あたり)	目標		20	19	18	17
				実績	21	12			
③	年間の高齢者交通事故発生件数（件）	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		310	300	290	280
				実績	328	209			
④	交通安全教室の参加者数	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標		6,300	6,350	6,400	6,450
				実績	6,258	4,322			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	自転車事故多発地点等での効果的な街頭啓発、交通安全教室の実施、その他各種媒体による啓発を行う。	8,677	8,310	7,660		02 01 11	都市安全企画課
131020	交通安全施設等整備事業	地域からの提案・要望に基づき交通安全対策の有効性を検証し、カーブミラー等の設置及び修繕を行う。	危険箇所についてはカーブミラー等を設置し、設置後も適宜点検を行い不良箇所については修繕を行う。	4,564	5,137	4,111		08 02 02	道路保全課／都市安全企画課
131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、児童生徒の交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。	454	454	454		10 08 01	保健体育課

大綱　1　安全・安心
施策　13　交通安全・地域防犯

実施施策　132　地域防犯力の強化

創生　評価部局：　都市交通部　　関連部局：　市民自治部

実施施策の目標	市内に設置された1200台の安全・安心見守りネットワークに加え、まちなかミマモルメの移動式受信器を新たに市バス全車両へ搭載、市内全小学校の児童くらぶの教室にも受信器を設置するなど、きめ細やかな受信器網を確立し、児童の登下校や認知症高齢者の徘徊などの位置情報を保護者や家族に知らせることで、さらに安心感を高める。 また、自主防犯活動啓発事業については、補助金の交付や防犯グッズの支給等を実施するなど地域の見守り活動を支援するとともに、警察等関係機関と連携して防犯に関する情報提供等を行う。 これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。
令和5年度の取組	安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理による犯罪の抑止や児童・高齢者等への見守りを強化することにより、市内外に見守りネットワークの有用性をアピールする。また、令和6年度からの機器の更新に向け、関係地域の住民との合意形成を図る。 また、地域が行う自主防犯活動や伊丹防犯協会への支援に加え、伊丹警察等関係機関と連携を図りながら防犯啓発を実施する。併せて、FMいたみや市ホームページ等を活用した防犯に関する生活安全情報をリアルタイムに発信するなど、防犯活動の充実を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	年間の犯罪認知件数（件）	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標		1,450	1,440	1,430	1,420
				実績	1,482	1,208			
②	街頭犯罪認知件数	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標		700	695	690	685
				実績	716	553			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	安全・安心見守りネットワークを市内1200か所に整備することにより犯罪の抑止、災害への早期対応及び児童などの見守り体制の強化を目的とする。	安全・安心見守りネットワークの有用性や認知度を市内外にアピールし、その安定した運用管理を実施する。	39,007	40,996	42,055		02 01 11	都市安全企画課
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	平成27年度に設置した安全・安心見守りネットワーク1000台の更新を実施する。	関係地域の住民との合意形成を図るとともに、工事に係る費用の精査、スケジュール管理を綿密に行う。	0	0	0		02 01 11	都市安全企画課
132030	自主防犯活動啓発事業	補助金交付や防犯グッズの購入補助を通じて、地域における自主防犯活動を推進し市民の防犯意識向上を図る。	商業施設での自転車盗難防止の啓発活動や生活安全情報の配信、地域への補助金や防犯グッズの購入補助を行う。	2,972	2,914	2,763		02 01 11	都市安全企画課
132040	犯罪被害者等支援事業	本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速でかつ、きめ細やかな支援を行う。	市ホームページ等による支援制度周知や、犯罪被害者週間における啓発イベントを実施する。	1,848	1,811	1,812		02 01 11	同和・人権・平和課

大綱　1　安全・安心
施策　13　交通安全・地域防犯

実施施策　133　消費生活窓口の充実

評価部局：　市民自治部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	迅速かつ的確な情報発信や相談体制の維持に努め、市民の消費者被害の防止および消費生活上のトラブルからの救済を図るほか、消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。さらに、必要に応じて助言、あっせんによる消費者被害の回復を図るとともに、相談内容が年々多様化あるいは複雑化していく中、当該相談内容を解決することができる体制を確立することを目標とする。 また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、ライフステージに合わせた講座やイベント等を実施する。まちづくり出前講座の実施や各種啓発活動等を通じて、消費生活センターの認知度を向上し、関係機関との連携強化を図る。
令和5年度の取組	市民の消費生活上のトラブルからの救済を図るため、消費生活相談員が市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、幼児から高齢者までのライフステージに合わせた講座を実施する。特に、若年層の消費者トラブルの増加が懸念されるため、中学生等への消費者教育を推進し、関係機関との連携強化を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	消費生活講座等受講者数（人）	↑	消費生活センターが実施する各種講座の参加者数	目標		4,200	4,250	4,300	4,350
				実績	4,940	1,605			
②	消費生活相談の解決率（%）	＝	消費生活相談新規受付件数（継続は含まず）に対する解決割合	目標		100	100	100	100
				実績	97.2	96.9			
③	消費生活相談件数（件）	＝	消費生活相談新規受付件数（継続は含まず）	目標		1,700	1,700	1,700	1,700
				実績	1,672	1,628			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
133010	消費生活相談事業	消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。	助言、あっせんにより消費者被害を回復する。	16,539	16,787	17,038		07 01 04	消費生活センター
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。	関係機関と連携し、市民の各ライフステージに合わせた講座を実施する。	2,716	2,744	2,278		07 01 04	消費生活センター

大綱２　育ち・学び・共生社会

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　21　　子育て・子育ち

実施施策　211　子どもの虐待防止体制の整備

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面前DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。 令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。 虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。 令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。 併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。 児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるよう取り組む。
令和5年度の取組	令和3年4月1日より伊丹市子ども家庭総合支援拠点事業を開始し、身近な子育てに関する相談が気軽にできる窓口として事業を実施している。児童虐待のおそれのある児童から困難を抱える妊産婦など、幅広い分野に対応する子ども家庭総合支援拠点の設置について、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談窓口として、親しみを持ってご利用いただけるよう、継続して周知・啓発を行う。また、定期的に大学教授や専門機関の有識者を招聘し、児童虐待に関する対応についての検証や助言を得る機会を確保し、職員のスキルアップを図ると共に、保健センターや子育て世代包括支援センター、川西こども家庭センター等の要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、より一体的な支援の実施を図る。引き続き、児童虐待の予防と潜在化防止に向けた取り組みについての情報収集を行い、虐待防止に関する講座の開催や啓発等を実施する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	新規児童虐待通告件数（件）	↑	新規児童虐待通告件数	目標		450	455	460	465
				実績	450	316			
②	年間相談件数（件）	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標		400	450	500	550
				実績	399	740			
③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率（%）	目標		60	65	70	75
				実績	－	59			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
211020	児童虐待防止事業	保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。	児童虐待の早期発見・早期対応について、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、未然防止を図る。	7,009	5,045	679		03 04 01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。	民生委員等が生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供・養育環境の把握を行う。	5,554	5,787	5,456		03 04 01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等で子どもを預かる。	保護者の疾病等により、一時的に養育が必要となった児童に対して、施設等で預かり支援を行う。	1,260	1,002	1,219		03 04 01	こども福祉課
211050	子育て支援ヘルパー派遣事業	養育困難な家庭、ネグレクトのおそれのある家庭に対して、家事援助を含めた家庭訪問による育児支援を行う。	疾病等により養育と家事の両立が困難な家庭に対して、児童虐待防止の観点から利用を促し、育児支援を行う。	946	841	600		03 04 01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業	妊産婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊産婦に対し助産施設において助産を行う。	経済的に困窮する妊婦が出産費用の心配なく安心して出産できるように、助産施設と連携し適切な支援を行う。	2,292	2,607	2,615		03 04 01	こども福祉課
211071	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、在宅支援中心の専門的な相談対応やソーシャルワーク業務を行う拠点。	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、関係機関と連携して相談対応等の支援を行っていく。	30,530	28,979	35,397		03 04 01	こども福祉課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　21　子育て・子育ち

実施施策　212　子育て家庭への経済的支援

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　学校教育部/こども未来部

実施施策の目標	核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。 子育て家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てることができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。 子育て世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。 また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なものの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。
令和5年度の取組	子育て家庭への経済的支援として、児童手当を法令等に基づき、適切に支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。また、国が新たな子育て支援の整備が緊急だとして児童手当の拡充を挙げており、国の制度改正がある際には迅速かつ適切に実施できるよう、国の動向を注視する。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、令和5年9月から所得に関わらず第2子の保育料を無償化するとともに、一定の所得基準未満の世帯の年齢制限を撤廃し無償化する。また、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	児童手当受給対象児童数（人）	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標		25,136	24,668	24,429	24,422
				実績	25,150	24,859			
②	就学援助の認定者数	＝	小・中学校における就学援助の認定者数	目標		2,536	2,542	2,518	2,499
				実績	2,467	2,271			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	15,032	14,409	14,018		10 06 01	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業	交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、適切な支給事務を継続する。	1,368	1,200	1,032		03 01 01	こども福祉課
212030	児童手当給付事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。	国の進める新たな施策の動向を注視し、児童手当を法令等に基づき効率的に支給する。	3,256,379	3,178,812	3,133,891		03 04 01	こども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活安定と自立を目的に、児童扶養手当法に基づき支給する。	827,918	735,220	710,569		03 04 02	こども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯（生活保護世帯等）に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	6,828	6,293	6,362		10 06 01	教育保育課
212060	就学援助事業	就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活で必要な費用の一部を援助。	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するために、適切に就学援助事務を実施する。	209,227	208,165	199,834		10 02 02	学事課
212070	中学校夜間学級就学支援事業	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成。	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減する。	475	517	955		10 01 03	学事課
212080	通学通園費助成事業	下河原地域から市立学校園へ通学する児童及び通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券（1か月定期）相当額を助成。	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	306	236	271		10 01 03	学事課/教育保育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212090	特別支援教育就学奨励事業	障がいのある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級等在籍者の保護者の経済的負担を軽減するため、就学の為の必要経費の一部を支給。	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	16,201	17,107	18,857		10 02 02	学事課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　21　　子育て・子育ち

実施施策　213　ひとり親家庭への支援

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。 これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目標とする。 ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。 具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。
令和5年度の取組	ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう母子・父子自立支援員を中心とした相談支援事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。介護職や看護職等の就職する上で有利となる資格取得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、各家庭の状況に合わせた母子及び父子自立支援プログラムを策定し、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。 必要な養育費の確保については、公正証書や調停調書の作成等に関するアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、母子・父子自立支援員による相手に寄り添った相談支援を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標		1,300	1,400	1,500	1,600
				実績	1,229	2,103			
②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数（人）	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標		25	25	26	26
				実績	25	12			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
213010	母子・父子相談事業	母子家庭等に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。	母子・父子相談に応じ、相談者の生活安定のため就労・養育支援等について助言し、問題解決を支援する。	5,236	5,254	5,356		03 04 02	こども福祉課
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭・父子家庭の経済的自立のため、母親・父親の就労能力の資質向上を図るため、資格取得を促進する。	就労に有利な資格取得を希望する母子・父子家庭に対し、給付金を支給することにより、自立への支援を行う。	18,234	16,440	12,565		03 04 02	こども福祉課
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。	母子・父子家庭に対し、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し、就労につながるよう支援を行う。	400	400	400		03 04 02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。	保護が必要な母子に対し、関係機関と連携し、施設入所措置を行うとともに、入所後の継続的支援を行う。	43,727	42,161	42,161		03 04 02	こども福祉課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　21　子育て・子育ち

実施施策　214　子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局：　こども未来部　　関連部局：　健康福祉部

実施施策の目標	発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。 文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。 特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。 また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。
令和5年度の取組	医療・保健・教育・福祉等の様々な関係機関と連携を図り、情報共有を行いながら一貫した相談支援体制づくりを進める。 また、地域での医療的ケア児等の受け入れ推進のために、こども発達支援センターの役割を明確にし、連携体制を構築する。 さらに、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるために、障害児通所支援事業所や就学前施設・学校等に赴いて情報提供や助言を行うとともに、各施設職員を対象とした研修を実施し、地域全体における療育支援の質の底上げを図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	「こども発達支援センター」の相談件数（件）	＝	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	目標		8,000	8,000	8,000	8,000
				実績	9,681	10,777			
②	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標		660	660	660	660
				実績	659	712			
③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		108	120	132	156
				実績	100	171			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
214010	こども発達支援センター運営事業	発達に支援が必要なこどもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。	医療・保健・教育・福祉等の様々な関係機関と連携を図り、情報共有を行いながら一貫した相談支援体制づくりを進める。また、地域での医療的ケア児等の受け入れ推進のため、こども発達支援センターの役割を明確にし連携体制を構築する。	52,725	70,512	54,003		10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス（児童発達支援事業等）に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	1,508,804	1,619,289	1,876,575		03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス（居宅介護・短期入所等）に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	116,273	119,341	135,364		03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	25,065	25,176	21,819		03 02 01	こども福祉課/健康政策課
214050	障害児福祉手当等給付事業	障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当及び重度心身障害者（児）介護手当を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、障害児福祉手当・重度心身障害者（児）介護手当の適切な支給事務を継続する。	24,377	25,587	26,533		03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。	子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるために、障害児通所支援事業所や就学前施設・学校等の施設へ赴き、情報提供や助言を行うとともに、各施設職員を対象として研修を行い、地域全体における療育支援の質の底上げを図る。	140	140	140		10 06 05	こども発達支援センター

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　21　子育て・子育ち

実施施策　215　子育て・家庭教育の支援

創生　評価部局：こども未来部　関連部局：生涯学習部

実施施策の目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壌を醸成する。
令和5年度の取組	感染症対策を講じつつ、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施や相談対応により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、子育て家庭の孤立防止を図り、子どもの健全な成長を目指す。 また、相談事業においては、情報提供だけではなく部局間での横断的な情報交流を行うことで、必要な支援に繋がるよう努める。 加えて、「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の周知に努め、子育て支援を推進する。 家庭教育に関する啓発方法を見直し、啓発内容の充実を図るとともに、様々な手法による周知を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		105,000	104,000	103,000	102,000
				実績	102,593	65,254			
②	育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標		2,400	2,400	2,400	2,400
				実績	2,398	2,352			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。	事業の周知を継続し、また預かりを行おうとする者に対しては、救急救命等の内容を含む適切な講座を実施する。	7,999	8,231	8,342		10 06 01	子育て支援課
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定し、審議会設置のもと、施策推進を図る。	子ども・子育て審議会を開催するとともに、令和7年度から計画期間が始まる「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、ニーズ調査を行う。	238	475	4,251		10 06 01	こども若者企画課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して、補助金を交付し、子どもの健全育成活動の支援を行う。	2,596	2,346	2,266		10 07 07	こども若者企画課/子育て支援課
215040	子ども施策地域推進事業	地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた 地域ぐるみの子育て支援を図る。	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	300	250	150		10 07 07	こども若者企画課
215060	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。	登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のホームページでPR することにより、施設やサービスの利用を誘引する。	0	0	0		－	こども若者企画課
215073	子育て情報発信・啓発事業	乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。	子育て情報誌の改訂版の作成等を通じて、子育て情報の発信・啓発を推進する。	112	110	110		10 06 01	こども若者企画課/子育て支援課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。	利用人数制限等の感染症対策により、支援の量的拡充が望めない中でも、必要な人へ支援が届くよう着実に事業を継続する。	47,343	47,409	50,037		10 06 01	子育て支援課
215090	地域子育てバックアップ事業	親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	650	500	500		10 06 01	子育て支援課
215110	父親の育児参加事業	月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図る。	204	206	211		10 06 01	子育て支援課
215120	家庭教育推進事業	保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。	家庭教育に関する啓発方法を見直し、啓発内容の充実及び基本的な生活習慣のための効果的な学習機会の提供に取り組む。	328	263	263		10 07 01	社会教育課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　22　青少年の健全育成

実施施策　221　子どもの居場所づくりと自立支援

創生　評価部局：こども未来部　関連部局：生涯学習部/都市活力部

実施施策の目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 子どもや若者が有する困難は、ニート（若年無業者）、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけでなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。
令和5年度の取組	児童くらぶに整備したWi-Fi環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を本格的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。 児童会館「こらくる」やこども文化科学館等において、子ども達が安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供し、「子どもの居場所」の更なる利用促進を図る。 また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	若者自立支援事業利用者延べ人数（人）	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	目標		111	111	111	111
				実績	106	70			
②	児童くらぶ待機児童数（人）	＝	17児童くらぶの待機児童数（人）	目標		0	0	0	0
				実績	0	0			
③	児童館3館利用者数（人）	↑	児童館3館利用者数（人）（R元は改修工事で減少）	目標		69,000	81,000	81,000	81,000
				実績	45,076	87,627			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
221020	若者自立支援相談事業	関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。	ひきこもり等困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供する。	0	0	0		－	こども若者企画課
221030	二十歳の祝典事業	二十歳の節目を祝う祝典を開催し、参加者を祝い励ますとともに、改めて成人としての自覚を促す。	祝典参加者による企画運営のもと、二十歳の節目を祝福する祝典を開催する。	916	1,246	1,246		10 07 07	こども若者企画課
221040	青少年活動支援事業	青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	758	758	758		10 07 07	こども若者企画課
221050	青少年センター管理運営事業	青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	講座、講演、各種クラブ活動等の実施とともに、学習室へWi-Fi環境を整備し、青少年の居場所に加え、学びの場としての充実を図る。	6,809	6,863	8,169		10 07 07	こども若者企画課
221060	青少年施策推進事業	関係機関の連携による児童館運営の充実や一部事務組合の運営等の施策を実施する。	児童館3館への情報提供等による運営支援とともに、丹波少年自然の家事務組合解散に向けた事務を執行する。	13,680	14,330	13,939		10 07 07	こども若者企画課
221070	児童館管理運営事業	子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童会館の管理運営を行う。	子どもへの遊び場の提供とともに、図書室へWi-Fi環境を整備し、学びの場として充実を図る。 また、令和6年度からの指定管理者選定を行う。	29,976	29,976	30,528		10 07 09	こども若者企画課
221082	児童館整備保全事業	児童会館のグラウンド等、全施設の整備完了に向け、工事を行う。	令和3年度で事業終了。	66,720	－	－		10 07 09	こども若者企画課
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム投影をはじめとした天文及び自然科学に関する教育普及事業。	学習投影をはじめとしたプラネタリウム投影事業の充実だけでなく、オンライン形式を含めた出張事業についても積極的に実施し、より幅広い形で事業展開を図る。	37,977	41,404	45,188		10 07 08	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	児童・保護者にとって安全・安心な居場所を提供する。長期休業期間中の昼食提供を本格実施する。	376,351	412,149	475,942		10 07 01	子育て支援課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	市内17小学校において、普通教室または専用室で児童くらぶを運営するにあたり、普通教室等の改修及び設備の設置を行う。	令和3年度で事業終了。	2,645	－	－		10 07 01	子育て支援課

大綱　2 育ち・学び・共生社会
施策　22　青少年の健全育成

実施施策　222　子どもの見守りネットワークの整備

評価部局：生涯学習部　　関連部局：こども未来部

実施施策の目標	地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内15カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。
令和5年度の取組	地域の子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、小学校での愛護補導連絡会や中学校での学校補導連絡会を開催する。また、青少年の健全育成については市民の理解と関心を高めるため、広報紙「センター通信」の発行、毎月の広報車での啓発活動を実施する。 悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、学校及び関係機関と連携しながら事案の早期解決を図る。学校から依頼がある場合、アウトリーチ型の相談支援を実施し、事案の初期対応を学校と連携しながら実施する。また、昨今増加傾向にあるSNSトラブルに関しては、保護者向けの講演会を地区懇談会や愛護補導連絡会等で実施する。 青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	補導活動回数（回）	＝	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数（3回／月×12か月）	目標		36	36	36	36
				実績	44	29.5			
②	声かけ・挨拶人数（人）	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	目標		40,000	40,000	40,000	40,000
				実績	43,154	31,353			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
222010	青少年街頭補導事業	青少年の健全育成に資するために、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。	4,828	4,965	4,971		10 07 06	少年愛護センター
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動の実施。	有害図書の回収や店舗の実態調査を市民と協働し実施する。また、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。	33	33	10		10 07 06	少年愛護センター
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。	センター通信を月1回発行し、「悩み相談」クリアファイルやカードを配布する。また、DVDを活用した啓発を行う。	405	463	423		10 07 06	少年愛護センター
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進める。	223	259	238		10 07 07	こども若者企画課
222050	青少年問題相談事業	青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。	電話・来所・メールでの相談を受け付ける。また、学校からの依頼によるアウトリーチ型相談支援を推進する。	0	0	0		10 07 06	少年愛護センター

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　23　幼児教育・保育

実施施策　231　幼児教育・保育の充実

創生　評価部局：こども未来部　関連部局：教育総務部

実施施策の目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回して助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。
令和5年度の取組	「伊丹市保育環境構成のてびき」を活用した研修・幼児教育シンポジウムの実施、各種研究・研修を実施するとともに、幼児教育アドバイザーの訪問等により、各施設における環境構成の工夫や園内研修のコーディネートなど保育の実践的指導力の向上を図る。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 幼児教育で培った資質・能力を小学校へ接続するため、拠点園を中心に小学校教員と共に研修や相互参観を進め、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育の充実を図る。 0～2歳児の保育料のうち第2子の保育料の無償化を令和5年9月より開始する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	保育所等待機児童数（人）	＝	保育所等待機児童数（翌年度当初）	目標		0	0	0	0
				実績	0	0			
②	公私立幼稚園・認定こども園定員充足率（%）	＝	公私立幼稚園及び公私立認定こども園（1号認定）の利用定員数に対する利用者数（就園者数）の割合	目標		100	100	100	100
				実績	82.9	82.59			
③	特別保育年間利用者数（人）	＝	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,576	7,451	7,368	7,282
				実績	7,640	6,281			
④	研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数（私立含む）	目標		780	820	860	900
				実績	751	800			
⑤	幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	目標		280	290	305	320
				実績	0	330			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
231010	公立認定こども園管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、高騰する光熱費や賄材料費を含め、着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	693,296	1,116,714	1,245,710		10 06 04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業	園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、高騰する光熱費を含め着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	440,214	301,848	326,975		10 06 03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、高騰する光熱費や賄材料費を含め、着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	1,328,057	1,078,412	1,149,499		10 06 02	教育政策課/幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、就学前施設の再編を行い、認定こども園を設置する。	令和3年度で事業終了。	1,054,347	－	－		10 06 04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。	幼児教育センター主催の幼児教育研修会、幼小接続研修会及び、幼児教育シンポジウムを開催する。	2,291	2,535	1,703		10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業	就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。	職員の資質向上のため、各施設で講師を招聘し研究会及び研修会を実施。市外各種研修会等へ参加。	2,044	1,959	1,961		10 06 03	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	保育の質の確保・向上を図るために必要な備品の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、保育環境を整備する。	6,875	2,625	8,516		10 06 01	幼児教育推進課
231082	私立保育所等整備事業	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援する。	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。	575,187	416,191	407,872		10 06 01	教育保育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231093	保育人材確保事業	待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組みを支援する。	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舎借上支援、人材確保補助、奨学金返済支援の策を講じる。	53,511	65,732	80,244		10 06 01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。	継続して事業を実施する。	3,070,131	3,387,218	3,618,152		10 06 01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	市独自の第2子保育料無償化に必要な経費を支給し、円滑な事業運営を支援する。	2,761,623	2,738,072	2,655,443		10 06 01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	継続して事業を実施する。	33,270	39,255	41,260		10 06 01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	継続して事業を実施する。	54,079	60,811	63,556		10 06 01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	継続して事業を実施する。	62,030	58,259	66,421		10 06 01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。	着実に事業を継続する。	19,953	19,953	19,953		10 06 01	教育保育課
231163	統合保育事業	個別の配慮を必要とする児童に対し、発達の特性に応じた支援を行うとともに、多様性を認めあい、心の育ちを大切にした集団づくりを目指す。	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、研修等を通じて各施設の専門性の向上を図る。	22,628	30,906	30,170		10 06 01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。	4,320	4,320	4,320		10 06 01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業	私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施し、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供する。	479,241	481,055	394,969		10 06 01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の給付認定、利用者及び施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。	国によるシステム標準化の動向を注視し、今後のシステム運用の検討を進める。	4,868	6,188	4,868		10 06 01	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定的な施設運営を図る。	就学前施設における新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の購入や消毒に必要な経費等を補助する。	62,500	63,600	32,108		10 06 01	幼児教育推進課等
231210	就学前施設物品等購入支援事業	採納した寄付を就学前児童の通う施設の絵本や遊具等購入費用として活用する。	寄附者の意向を踏まえ、公私立の就学前施設の絵本や遊具等の物品購入費用として寄附金を活用する。			10,300		10 06 01	教育政策課/教育保育課/こども発達支援センター/こども福祉課
231220	私立保育所等給食食材調達支援事業	物価高騰の影響を保護者が負担する給食費への転嫁を防ぐため、施設の食材費高騰分を支援する等により、子育て世帯の負担軽減を図る。	給食費の値上げを行っていない民間の教育保育施設等に対し、給食食材費高騰に係る経費を補助するとともに、給食費値上げを行った認可外保育施設等に在籍する児童の世帯に対し、給食費値上相当分を補助する。			29,827		10 06 01	教育保育課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　24　学校教育

実施施策　241　知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生　評価部局：学校教育部　関連部局：教育総務部/市立伊丹高等学校

実施施策の目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。 豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。
令和5年度の取組	確かな学力については、身近な生活と結びつく教材等を通して、教科の楽しさが伝わる授業や、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」の実践と、発達段階に応じたICTの有効活用を図る。また、誰一人取り残さないために、デジタル教材を活用し、習熟に応じた学習や個別最適な学びの充実を図るとともに、専門性の高い授業を実現するために、義務教育9年間を見通し、小学校高学年における教科担任制の充実を図る。 新しい時代に対応した教育の推進については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、話すこと（スピーキング）等の重視など、英語を実践的に使える場の充実に努める。また、タブレット端末をはじめとしたICT機器や各種ソフトウェア等のICT環境を適切に整備運用していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的なICT活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 豊かな心については、改訂された「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、児童生徒が本来持っている力を子ども自身が発見し、引き出せる教育活動の実現を図る。また、小・中・高校生の声をもとに改訂した「いじめアンケート」を実施し、いじめ防止等対策審議会やいじめ防止フォーラム等を通じて、さまざまな側面から、いじめ防止に取り組む。 健やかな体の育成については、新型コロナの影響による体力低下が懸念される中、体力や運動習慣は人間のあらゆる活動の基本となるものであることから、児童生徒が体力の向上をはかり、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による「運動の日常化等」に取り組む。 市立伊丹高等学校の魅力向上については、ICTの活用や、自ら課題を見つける力を養う「探究活動」に取り組むとともに、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、普通科の改革に取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	目標		101	101	102	102
				実績	100	102			
②	授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合（%）	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	目標		89	89.5	90	90.5
				実績	86.3	88.1			
③	中学3年生英語力が英検3級程度の割合（%）	↑	中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	目標		60	60	60	60
				実績	55	63.4			
④	小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数（冊）	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	目標		11	11	11.1	11.1
				実績	11.1	10.4			
⑤	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（%）	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		84	84	85	85
				実績	83.6	85.4			
⑥	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（%）	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		78	78	79	79
				実績	78	76			
⑦	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		102.5	102.5	103	103
				実績	102	101.1			
⑧	残食率（%）	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標		5	5	5	5
				実績	7.1	6.7			
⑨	高校卒業時の学校満足度（学校アンケートより）（%）	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		90	90	90.5	90.5
				実績	88	89			
⑩	CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合（%）	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標		84	84	84.5	84.5
				実績	83	90			
⑪	全商1級資格取得率（%）	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。（3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数）	目標		48	49	50	51
				実績	45	35			
⑫	不登校児童生徒出現率（%）	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標		1.2	1.2	1.15	1.15
				実績	1.21	2.09			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
241013	英語教育推進事業	今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	専科教員等の資質向上研修等を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、話すことなど、英語を実践的に使える場を充実する。	52,117	52,480	52,960		10 01 03	学校指導課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241020	学校図書館活性化事業	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、小中学校の読書教育及び児童生徒の読書活動を推進する。	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着のため、読書量の増加を図る。	30,126	30,056	30,036		10 01 03	学校指導課
241043	学力向上推進事業	市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導及び教員への助言を行う。	子どもが主体となる学びと誰一人取り残さない取組の実現に向け、市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導及び教員への助言を行う。	14,829	14,831	17,973		10 01 03	学校指導課
241070	教科用図書選定事業	教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。	教科用図書選定委員会を設置し、令和６年度使用教科用図書採択事務を行うとともに、デジタル教科書活用事例の共有を図るなど、教員の活用力向上に取り組む。	148	148	148		10 01 03	学校指導課
241080	子どもサポーター派遣事業	将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど、学校のニーズに応じた支援を行う。	866	859	859		10 01 03	学校指導課
241103	情報教育推進事業	教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。	アウトリーチ研修やICT支援員の活用等により、ICT活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援する。	251,870	285,098	269,922		10 01 04	総合教育センター
241120	小中学校社会科副読本作成事業	小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。	編集委員会を組織し、中学校で使用する社会科副読本「身近な地域伊丹市」を最新データに基づいて改訂する。	505	2,286	228		10 01 03	学校指導課
241131	市立伊丹高校活性化事業	希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。	スクールミッションに基づくグローバル人材育成に向け「探究活動」に取り組むとともに、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、普通科の改革に取り組む。	3,237	2,063	0		10 05 02	学校指導課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。	教育委員会と協議した「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」の内容を活かし、管理運営を行う。	528,424	524,573	531,059		10 05 02	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。	感染症対策を講じつつ、「生きる力」の育成のため、市内中学２年生が事業所等において体験活動を実施する。	9,619	8,349	8,829		10 01 03	学校指導課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。	改訂された「生徒指導提要」に基づき、「子どもの意見」を尊重するなど、子どもの自発的・主体的な成長を支える教育の推進に向け、防止等対策審議会の開催や改訂版いじめアンケートの実施、問題解決支援チームの派遣等の取組を推進する。	34,359	34,546	25,795		10 01 03	学校指導課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	中学生が自分の考えを発表する場等を通して、次世代を牽引するリーダーを育成する。	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、感染症対策を講じつつ、生徒会リーダーズセミナーを実施する。	13	23	13		10 01 03	学校指導課
241190	学習活動成果公表等推進事業	学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心、鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。	平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	1,062	998	1,015		10 01 03	学校指導課
241200	小学生の自然体験事業	各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施する。	37,791	37,745	39,368		10 01 03	学校指導課
241211	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。	社会的自立をめざした、体験活動を取り入れたカリキュラムやICTを活用した学習支援等の充実を図る。	9,381	11,690	12,141		10 01 04	総合教育センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みつつ、中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、友好を深める。	841	1,292	1,294		10 01 03	学校指導課
241230	中学校総合体育大会運営事業	伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	670	683	683		10 08 01	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業	中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。	県大会及び近畿大会へ出場した生徒への助成金を交付することで、保護者負担額の軽減を図る。	2,371	2,523	2,469		10 08 01	保健体育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。研究指定校による研究推進。スポーツバッジの授与。	体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化を推進し教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	1,352	898	919		10 08 01	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。	市内8中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助者として配置し、運動部活動の活性化を図る。	3,861	3,861	3,625		10 08 01	保健体育課
241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	市内大会の上位大会である阪神地区、県大会の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	1,159	1,008	999		10 08 01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行う。	11,659	11,609	10,727		10 08 01	学事課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	施設の設備機器等について、修繕が困難、機器の耐用年数が超過しているもの等を更新する。	27,363	5,043	36,941		10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。	1,313,570	1,315,091	1,385,037		10 08 03	小学校給食センター/中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進の為の専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	専門家を招聘した、がん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的な能力を育成する。	78	78	78		10 08 01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	「給食、食に関する指導」や「献立コンクール」等の実施により、健全な食生活、食習慣の確立を目指す。	65	65	83		10 08 01	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	外国人園児児童生徒の受入学校に適応指導員を派遣し、学校生活への適応や、学習指導の支援を行う。 在日外国人学校在籍児童生徒の保護者へ就学補助金を交付する。	8,775	7,811	7,472		10 01 03	学校指導課/学事課
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、令和5年度以降の休日の中学校部活動の段階的な地域移行に向けた体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等の総合的な推進を行う。	伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会を設置し、市内8中学校において1中学校あたり1部活動を先行実施する。			1,799		10 08 01	保健体育課/学校指導課/スポーツ振興課/文化振興課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　24　　学校教育

実施施策　242　教育相談・支援体制の充実

評価部局：　学校教育部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー（SC）や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（SSW）、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。 各学校において、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。 総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。
令和5年度の取組	新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。 多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上を図り、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。 教育支援センターによる不登校児童生徒への支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立を図り、不登校等の減少を目指す。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	↑	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	目標		9,000	9,000	9,000	9,000
				実績	7,552	8,196			
②	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	目標		6,600	6,600	6,600	6,600
				実績	6,606	5,553			
③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	目標		85	87	89	91
				実績	87	86			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
242010	キャリア教育推進事業	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。	学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進する。	550	0	0		10 01 03	学校指導課
242020	SC・SSW活用事業	児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。	複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSWの専門性を生かして組織的に対応する。	24,505	25,229	25,565		10 01 03	学校指導課
242030	教育相談事業	悩みのある幼児児童生徒及び保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。	相談員による教育相談や発達相談、ことばの支援教室、専門医による医療心理相談、医療発達相談を実施する。	20,152	21,001	21,800		10 01 04	総合教育センター
242040	中学校進路指導委託事業	生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。	高等学校等の学校説明会やオープンスクールにおける情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。	560	560	560		10 01 03	学校指導課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　24　学校教育

実施施策　243　特別支援教育の推進

評価部局：　学校教育部　　関連部局：　教育総務部

実施施策の目標	ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」（令和2年度改訂）に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。
令和5年度の取組	文部科学省通知において、特別支援学級に在籍している児童生徒は、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を受けることが示された。本市においても本方針を原則としつつ、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、個別の指導計画を踏まえた適切な指導・支援を行う。また、特別支援教育を取り巻く状況等に対応して、ICTの活用を進めるとともに、「今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）の見直しを図る。 伊丹特別支援学校においては、市内教員の専門性の向上を図るため、地域のセンター校として実践的な研修を実施し、ホームページ等を通じて取組の成果等を広く情報発信する。また、市内学校園コンサルテーションを実施し、校園内支援体制の強化及び障がいのある子どもに適切な指導・支援を行えるようサポートする。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合（%）	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	目標		58	58	59	59
				実績	58	61.5			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。	実践的な教員研修を行うとともに、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行う。	1,208	1,193	1,193		100103	学校指導課/総合教育センター
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、高騰する光熱費を含め着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	40,497	52,073	66,302		100401	教育政策課/学校指導課
243040	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。	授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を受けることとする国の方針を原則とし、個別の指導計画を踏まえた指導・支援を行う。また、総合的な支援体制の整備及び適切な就学支援により、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行う。	48,168	47,581	48,793		100201	学校指導課
243051	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	訪問看護ステーションへの委託及び直接雇用により、医療的ケア児が在籍する学校園へ看護師を派遣する。		8,561	17,093		100201	学校指導課/幼児教育推進課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　24　　学校教育

実施施策　244　教職員の資質向上

評価部局：　学校教育部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。 管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。 校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。 総合教育センターの整備について、安全・安心な施設の環境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。
令和5年度の取組	教員免許更新制の発展的解消に伴う国の方針に対応するとともに、今日的課題や教職員のライフステージに応じた研修等を充実させ、教職員の資質・能力の向上を図る。また、各校の教育課題の改善のために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、アウトリーチによる校内研究の支援を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	ー	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	研修受講者満足度（%）	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	目標		97	97	97	97
				実績	97.9	99.7			
②	授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	目標		1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,603	1,309			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
244012	総合教育センター整備保全事業	安心・安全な施設の環境を確保する。	令和4年度で事業終了。	0	55,000	－		10 01 04	総合教育センター
244020	総合教育センター管理運営事業	センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。	34,360	42,976	45,605		10 01 04	総合教育センター
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。	各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を行う。	7,119	6,882	6,782		10 01 04	学校指導課 総合教育センター

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　25　　教育環境

実施施策　251　学校を支える組織体制の整備

創生　評価部局：　学校教育部　　関連部局：　生涯学習部/教育総務部

実施施策の目標	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。
令和5年度の取組	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み「コミュニティ・スクールの充実」に取り組む。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長を対象とした研修会を開催し、先進事例の共有や情報交換を行う等、各協議会における協議の充実に努めるとともに、学校運営協議会と教職員の連携や交流を推進し、教職員に対して、地域と協働する意義の周知を図る。 また、地域学校協働活動においては、土曜学習の魅力の向上や学校支援ボランティア活動の活性化を図るために、地域人材の発掘と養成に取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（%）	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（%）	目標		85	85	85	85
				実績	84.6	96.3			
②	学校支援ボランティア活動回数（回）	↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	目標		1,450	1,450	1,450	1,450
				実績	1,237	396			
③	土曜学習参加者数（人）	↑	土曜学習参加者数（人）	目標		15,000	15,000	15,000	15,000
				実績	13,146	4,155			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。	研修会を開催し先進事例の共有を行うなど各協議会における協議の充実に努める。また、協議会と教職員の連携や交流を推進し、地域と協働する意義を周知するとともに、各学校の課題改善に向けた協議が深まるよう支援を行う。	3,353	3,659	3,659		10 01 03	学校指導課
251023	地域学校協働活動推進事業	社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。	地域学校協働活動について周知を行い、地域人材の発掘や育成に取り組むとともに、地域・学校と協働し、児童・生徒への土曜日等の学習機会の提供や教育環境の充実を図る。	5,224	5,210	5,219		10 07 01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業	多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。	教育委員会事務局や各施設の取組について、ホームページ・広報紙等を活用し情報発信を行う。	1,011	995	939		10 01 02	教育政策課
251040	町の先生制度事業	教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図る。	511	511	511		10 01 03	学校指導課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　25　　教育環境

実施施策　252　安全・安心な教育環境の充実

評価部局：　学校教育部　　関連部局：　教育総務部/総務部

実施施策の目標	阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に着け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。 児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策について的確な判断・行動が出来るようにする。 学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。
令和5年度の取組	安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、児童生徒の交通安全意識の高揚に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラート等を活用した防犯訓練や警察と連携した防犯訓練、「心肺蘇生法講習会」を実施するなど、学校園防犯・防災訓練の充実を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数（校）	＝	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数（校）	目標		17	17	17	17
				実績	17	17			
②	心肺蘇生法講習会受講者数（人）	↑	教職員向け講習会の受講者数（人）	目標		570	575	580	585
				実績	521	876			
③	警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数（校）	＝	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数（校）	目標		25	25	25	25
				実績	25	25			
④	関係機関と連携した防災訓練の実施校数（校）	＝	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数（校）	目標		35	33	33	33
				実績	35	35			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	学校毎に作成した防災マニュアル及び防犯マニュアルに基づいた防犯訓練及び防災訓練を実施。	DIGやJアラート等を活用した防災訓練や、警察と連携した防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	0	0	0		－	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業	子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成。	市内17小学校でCAP講習会を実施することで、児童の自尊感情を高め、危機対応能力を育成する。	1,900	1,867	1,867		10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修及び改造を行う。	4校の大規模改造工事、1校のトイレ改修工事、5校園の空調設備改修工事、1校のグラウンド整備工事を行う。また、1校の大規模改造工事、2校の空調設備改修工事、7校の太陽光発電設備設置工事の実施設計委託を行う。	2,300,218	1,007,513	1,918,831		10 02 03	施設課
252042	学校園施設管理工事事業	校園舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。（整備事業対象外の事業）	9校の受変電設備・トイレ・プールサイド等の改修、1校の普通教室転用工事、1保育所の園舎解体工事を行う。	155,554	248,858	186,234		10 02 01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業	校園舎等の維持修繕及び建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。	老朽化した校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。また、学校施設の共用部分に抗菌・抗ウイルスコーティングを行う。	233,160	247,293	245,061		10 02 01	施設課/保健体育課
252060	小学校管理運営事業	小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、高騰する光熱費を含め着実な執行管理を行う。また新JIS机（小5用）や教材等を計画的に整備する。	276,864	293,909	410,842		10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業	中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、高騰する光熱費を含め着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	193,854	190,567	234,593		10 03 01	教育政策課
252082	公立保育所等保全事業	施設の維持・長寿命化を図るため、大規模修繕や機器更新等を行い、良好かつ安全な保育環境を確保する。	中央保育所の大規模改修工事を実施する。	24,706	292,062	448,150		10 06 02	教育保育課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　26　　生涯学習・スポーツ

実施施策　261　多様な学習機会の提供

創生　評価部局：　生涯学習部　　関連部局：　－

実施施策の目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。
令和5年度の取組	社会教育施設間で情報交換等を行うことでノウハウの共有を図り、連携事業等を実施することにより、市民の学びの機会の充実を図る。また、学習者の裾野を広げるためにオンラインを活用した事業展開を進めるとともに、SNSを活用した広報活動の充実を図る。あわせて、スマホ講座などを実施し、市民の情報格差解消に取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	講座実施数（回）（公民館・ラスタ・きらら）	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,700	2,700	2,700	2,700
				実績	2,559	2,096			
②	施設利用者数（人）（公民館・ラスタ・きらら）	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		381,000	381,000	381,000	381,000
				実績	402,063	192,462			
③	施設利用者満足度（%）（公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら）	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合（3館平均値）	目標		90	90	90	90
				実績	73	90			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
261010	公民館管理運営事業	市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。	施設を有効活用し、より多くの市民に利用してもらうための取組を進める。	41,495	41,680	40,714		10 07 02	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地域還元。	オンラインを活用した事業を実施しながらSNSを活用した広報活動の充実を図る。併せて「スマホ相談室」を継続し情報格差解消に取り組む。	5,918	6,033	5,776		10 07 02	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。	施設間の連携事業等を実施することにより多様な学びの機会を提供するほか、自習室に公衆Wi-Fiの導入を行う。	116,900	111,919	117,364		10 07 01	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展及び児童の健全育成を図る。	施設間の連携事業等を実施することにより多様な学びの機会を提供するほか、学習室に公衆Wi-Fiの導入を行う。	68,070	68,270	73,603		10 07 01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	空調設備等改修工事及び床改修工事を実施する。	0	24,574	96,199		10 07 01	社会教育課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　26　　生涯学習・スポーツ

実施施策　262　図書館サービスの充実

評価部局：　生涯学習部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。
令和5年度の取組	「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、幼児期からの「ブックスタート」や「おはなし会」などを実施するとともに、子どもの読書習慣の定着に努める。 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な図書の収集や、来館を促進する多様な事業の実施、図書館情報の積極的な発信を行う。また、学びの機会を創出のため「調べる学習コンクール」の開催や、図書館の基本機能であるレファレンスサービスの利用促進を図るとともに、図書館システム更新により新たに導入した「読書チャレンジ機能」等のインターネットサービスの周知を促し、市民の読書習慣の定着を図る。 また、交流事業では、市民の参画・協働の促進を目的とした交流フロア運営会議から生まれる多彩な市民発案イベントを実施するとともに、市内施設、学校、企業等との連携による多様な事業を展開する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	ー	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	一人あたり貸出冊数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標		7.62	7.7	7.77	7.85
				実績	7.36	7.43			
②	レファレンスサービス件数（全館・年間）	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標		2,220	2,340	2,470	2,600
				実績	2,126	1,768			
③	交流事業実施回数（本館・年間）	↑	図書館本館交流事業回数	目標		200	200	200	200
				実績	194	136			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館本館・分室の管理運営。	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持するとともに、本館研修室に公衆Wi-Fiの導入を行う。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させる。	173,069	313,360	182,150		10 07 04	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業	図書館南分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、南分館における図書館資料の整備充実を図る。	39,153	41,667	42,068		10 07 04	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業	図書館北分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、北分館における図書館資料の整備充実を図る。	34,461	36,225	39,082		10 07 04	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業	図書館神津分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、神津分館における図書館資料の整備充実を図る。	10,455	10,574	10,590		10 07 04	図書館
262050	子ども読書推進事業	ブックスタート事業の実施。各子ども向け行事など、子どもの読書習慣定着に向けた事業推進。	「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を各機関と推進する。	1,165	1,138	1,163		10 07 04	図書館
262060	図書館本館交流事業	図書館本館「ことば蔵」での交流事業。	市民企画事業、企業・学校連携事業など、あらゆる年齢層が参加できる多様な事業を実施する。	1,542	1,390	1,321		10 07 04	図書館

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　26　　生涯学習・スポーツ

実施施策　263　生涯スポーツが楽しめる環境整備

評価部局：　生涯学習部　　関連部局：　学校教育部

実施施策の目標	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたっボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。 市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。 「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。
令和5年度の取組	令和4年度に中間見直しを行った「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、スポーツに親しみ、スポーツをライフスタイルの中に定着させることができるよう、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・生涯スポーツのイベント等の事業を引き続き実施し、スポーツ・運動の実施者の増加を図る。実施の際は、SNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、効果的、効率的な周知を行うことにより参加者の増を図る。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の検討を進める。 さらに、伊丹の特色を生かしたスポーツ事業として、伊丹生まれの「いたっボール」や伊丹に深くゆかりのある競技「なぎなた」を出前講座や教室の開催を通して、競技のPRを図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「なぎなたのまち伊丹」をアピールし「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	スポーツクラブ21会員数（人）	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標		6,200	6,200	6,200	6,200
				実績	6,192	5,252			
②	市民スポーツ祭等参加者数（人）	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標		18,000	18,000	18,000	18,000
				実績	12,256	8,299			
③	体育施設の利用者数（人）	↑	スポーツセンター・緑ケ丘体育館・緑ケ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標		850,000	850,000	850,000	850,000
				実績	726,293	646,008			
④	「いたっボール」講習会等参加者数（人）	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	目標		1,400	1,400	1,400	1,400
				実績	1,288	0			
⑤	なぎなた教室の受講者数（人）	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標		150	150	150	150
				実績	137	137			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
263010	市立体育施設管理運営事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。	各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施するとともに適切な施設の保全管理のため、計画を策定し、修繕等を実施する。	71,004	72,280	110,214		10 08 04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。	スポーツクラブ21各種交流大会開催等の活動支援を行う。	734	732	739		10 08 01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業	あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。	各種大会、イベント等の開催やスポーツ、運動に関する有益な情報の提供にあたり、SNSやHP等の各種広報媒体を積極的に活用し、参加者増、スポーツ実施者増に繋げる。	10,648	9,443	10,002		10 08 01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。	第19回選抜大会を開催することで「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。	2,500	2,500	2,500		10 08 01	保健体育課

大綱　2 育ち・学び・共生社会
施策　27　人権

実施施策　271　人権教育・啓発の推進

評価部局：市民自治部　　関連部局：人権教育室

実施施策の目標	女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。
令和5年度の取組	様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、令和4年6月に改訂した「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。 さまざまな人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係課との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	人権教育・啓発事業への参加者数（人）	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数〈実数〉	目標		14,500	14,500	14,500	14,500
				実績	14,275	10,941			
②	市主催の人権講座等の実施回数（回）	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区別研修会+人権教育指導員派遣研修 の実施回数	目標		125	125	125	125
				実績	122	61			
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数（人）	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,704	1,319			
④	人権啓発センターの利用者数（人）	↑	人権センター、児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標		100,000	100,000	100,000	100,000
				実績	86,132	60,084			
⑤	人権相談件数（件）	＝	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		200	200	200	200
				実績	187	183			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
271010	人権施策推進事業	「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進及び進捗管理を図る。	見直しを行った人権教育・啓発白書を参考とし、人権教育・啓発施策のPDCAサイクルを着実に推進していく。	668	270	137		03 01 04	同和・人権・平和課/人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。	様々な場面において市民団体と協働してあらゆる年代に対し啓発を行い、市民主体の人権学習を支援する。	3,592	3,676	3,417		10 01 05	人権教育室/同和・人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	市民との連携や交流を図り、様々な人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。 また、児童館学習室に公衆Wi-Fiを新設し、学習環境の更なる向上を図る。	73,878	73,459	80,620		03 01 04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業	伊丹人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。	関係機関や関係課と連携し、多様な人権相談に対応するとともに、市民が相談しやすい環境づくりに努める。	303	302	301		03 01 04	同和・人権・平和課/人権啓発センター/人権教育室

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　28　　男女共同参画

実施施策　281　男女共同参画の推進

評価部局：　市民自治部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。
令和5年度の取組	「第3期伊丹市男女共同参画計画（R4～R8）」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。 ジェンダーに係る諸問題を含むキャリア教育を若年層対象に実施する。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めるための講演会等や男女共同参画計画の周知等、様々な手法により啓発事業を行う。 男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。 また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	ー	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	男女共同参画センターの利用者数（人）	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標		13,500	14,000	14,500	15,000
				実績	－	15,356			
②	男女共同参画センターにおける相談件数（件）	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標		360	370	380	390
				実績	－	472			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
281013	男女共同参画施策推進事業	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、庁内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。	第3期計画の周知を図り、計画を市民、事業者等との連携により着実に推進する。	2,365	1,391	1,098		03 01 04	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業	市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。	男女共同参画センターや市民団体等と連携し、講演会やパネル展等の様々な手法で啓発を行う。	404	393	71		03 01 04	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。	新たな期間となる指定管理者と調整し、センター利用を更に促進するほか、多様な手法による啓発、学習支援及び市民団体の育成・交流を図る。	39,784	39,783	39,057		03 01 04	男女共同参画課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　28　　男女共同参画

実施施策　282　ＤＶ防止対策の推進

評価部局：　市民自治部　　関連部局：　－

実施施策の目標	「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。 DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。
令和5年度の取組	伊丹市DV防止被害者支援計画（R2～R6）」に基づき、DV防止の推進を図る。 配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用した関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。 DVを許さない社会づくりに向け、若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による市民に様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。 DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	DV相談件数（件）	＝	DV相談室への相談のうちDV件数（延べ）	目標		720	720	720	720
				実績	687	1,062			
②	DV啓発事業への参加者数（人）	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数（人）	目標		300	300	300	300
				実績	52	828			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
282010	DV対策事業	配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。	センターを中心に迅速・的確な被害者支援を行う。デートDVやDV防止のための講演会、パネル展等を行う。	10,184	9,882	9,795		03 01 04	男女共同参画課

大綱　2　育ち・学び・共生社会
施策　　29　　多文化共生・平和

実施施策　291　多文化共生・平和の推進

評価部局：　市民自治部　　関連部局：　総合政策部

実施施策の目標	「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切にし、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。
令和5年度の取組	外国人の人権が尊重された多文化共生のまちづくりを推進するため、市民団体等とも連携しながら、講演会やパネル展、啓発講座、外国人によるスピーチ大会を実施するとともに、既存事業も活用し、定期的な交流の機会づくりなどの多文化共生事業を開催し、多文化共生の意識啓発を行う。 外国人の生活支援では、市民団体と協働した日本語教室の実施や日本語ボランティア講師の養成を行い、日本語教育の充実を図る。また、市民へのやさしい日本語の普及啓発等を行う。庁内における外国人対応については、関係課で連携し、やさしい日本語の活用、必要な情報の多言語化、通訳サービスの活用等によるきめ細やかな相談・支援等を行う。 市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等の活動への補助を行う。 国際友好都市佛山市とのオンラインによる交流、国際姉妹都市ハッセルト市から寄贈されたフランドルの鐘（カリヨン）の活用等を行う。 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承する平和施策への取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等、様々な平和事業を実施することで市民の平和意識を啓発する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数（人）	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標		3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,327	750			
②	日本語教室参加者数（人）	↑	市内3か所で実施されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標		1,800	1,900	2,000	2,100
				実績	1,789	542			
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数（人）	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数（日本語教室を除く）	目標		550	550	550	550
				実績	524	217			
④	平和啓発事業への参加者数（人）	↑	平和啓発事業への参加者数（人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む）	目標		4,100	4,100	4,100	4,100
				実績	4,025	3,814			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
291013	多文化共生啓発・交流等事業	多文化共生社会を実現するため、啓発・交流等事業により、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。	講演会、パネル展等の開催や、市民団体とも連携し、交流会、啓発講座等を定期的に開催する。	600	990	974		02 01 06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業	外国人を対象に、きめ細かな生活支援（日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等）を行う。	やさしい日本語の活用、多言語化による情報提供や、通訳サービスを活用する等、庁内連携した相談支援を行う。	1,052	1,181	1,114		02 01 06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業	多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。	伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等の多文化共生を目的とする活動への補助を行う。	1,107	1,010	910		02 01 06	同和・人権・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業	ハッセルト市及び佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。	佛山市、ハッセルト市と引き続きオンライン等による交流を行う。フランドルの鐘（カリヨン）の活用を行う。	665	3,157	791		02 01 06	秘書課／同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業	平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。	関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨン演奏会等様々な啓発事業を開催する。	791	1,311	699		02 01 06	同和・人権・平和課

大綱３　健康・医療・福祉

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　31　　健康づくり

実施施策　311　健康づくり支援の推進

創生　評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。
令和5年度の取組	健康づくりを支援する拠点施設として令和4年11月に開所した「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。また、調理室等を活用した食育講座等、効果的な健康教育や各種相談会等、市民の健康課題の解決に向けた事業を幅広く行う。 妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、妊娠期から様々なニーズに即した相談支援と経済的支援を一体的に実施する。相談支援としては保健師が妊娠時と出産後に面談を実施し、経済的支援としては妊娠時と出産後に応援金を支給する。また、産後ケア事業の充実を図るなど、産後も安心して子育て等ができる支援体制を整える。 自ら健康づくりに取り組む市民を増やすため、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を継続実施する。また、健康に関する情報を広く発信することを目的として、市内商業施設において健康イベントを引き続き開催する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	健康イベント事業の参加者数（人）	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		6,000	6,200	6,400	6,600
				実績	5,998	4,413			
②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合（%）	↑	健やか親子21のための問診表（4か月児）で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標		81	82	83	85
				実績	79.5	72.4			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
311010	成人健康相談事業	健康診査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。	個別相談会では希望者に体組成測定を実施し、保健師や栄養士による保健指導等を効果的に行う。	351	345	345		04 01 02	健康政策課
311022	保健センター整備保全事業	市民の健やかな生活を支え、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点として、複合施設を整備する。	令和4年度で事業終了。	413,753	871,766	－		04 01 01	健康政策課/障害福祉課
311033	健康イベント事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。	市内商業施設等において、市民の健康に対する関心を高める健康イベントを開催する。	7,518	4,047	3,892		04 01 02	健康政策課
311040	母子育児相談事業	妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。	保健師や助産師が家庭訪問等を行い、育児に対して不安を感じる妊産婦の相談に応じる。	6,384	5,614	5,558		04 01 02	健康政策課
311053	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつの発症予防のための専門的な支援を行う。	産後ケア事業の実施施設や対象者を拡充し、より利用しやすい体制を整える。また、妊娠期から保健師等が個別相談を行う相談支援と、出産と子育てに対する応援金を支給する経済的支援を一体的に実施する。	11,658	11,706	176,824		04 01 02	健康政策課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　31　　健康づくり

実施施策　312　各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　新型コロナワクチン接種推進班

実施施策の目標	妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健（検）診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。
令和5年度の取組	定期予防接種について、対象者が適切な時期に接種を受けられるよう、ホームページや広報紙等での周知や対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種については、希望する全ての市民が接種を行えるよう体制を整える。 妊婦健診にかかる費用の助成を継続する。いたみ総合保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施する。健診会場の密を避けるため一時的に個別医療機関で実施していた4か児健診についても保健センターでの集団健診として実施し、乳幼児健診時に保健センターの保健師や栄養士から助言や個別相談を受けられる体制を整える。 がん検診等の各種健（検）診について、いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。疾病等の早期発見に欠かせない健（検）診の必要性と受診機会の拡充を積極的に周知し、受診率の向上を図る。がん患者の心理的負担の軽減、社会参加の促進のため、がん治療により外見変貌を補完する補正具の購入費用の助成を継続する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	成人健康診査事業の受診者数（人）	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		31,500	32,000	32,500	33,000
				実績	40,633	35,804			
②	3歳児健診受診率（%）	↑	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100
				実績	98.1	93.2			
③	児童予防接種（MR）率（%）	↑	MR1期接種者数／対象者数（10月1日1歳人口）MR2期接種者数／対象者数（4月1日5歳人口）の平均	目標		95	95	95	95
				実績	93.9	94.3			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
312013	成人健康診査事業	各種疾病の予防及びがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	278,386	258,765	249,812		04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課
312020	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用を助成する。	いたみ総合保健センター窓口において母子手帳を交付する際に妊婦健康診査助成券を交付する。妊娠中に市外から転入して来られる妊婦に対しても妊娠週数に合わせて助成券を交付する。	148,060	144,644	139,038		04 01 03	健康政策課
312030	乳幼児健康診査事業	乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて、4か月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診を実施する。	49,043	49,295	34,969		04 01 03	健康政策課
312043	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施する。	定期予防接種の対象者が適切な時期に接種を受けられるよう、ホームページや広報紙等で周知する。新型コロナワクチンの予防接種を希望するすべての市民が受けられるように体制を整える。	2,071,536	1,530,758	1,611,034		04 01 03	健康政策課/新型コロナワクチン接種推進班

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　31　　健康づくり

実施施策　313　正しい健康知識の普及啓発

創生　評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。
令和5年度の取組	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳児の保護者を対象とする離乳食教室の内容を拡充して実施する。離乳食に関する保護者の相談が多いことから、対象児の月齢を広げ、より多くの保護者の参加を受け入れることにより、保護者の不安を軽減し、児の成長・発達を促すことができるよう支援する。 糖尿病に対する市民の意識を高めることを目的として、市内各所で「まちかど測定会」を引き続き実施する。商店街や商業施設等の協力を得て、買い物途中などに立ち寄りやすい場所で開催し、予約なしで参加できる測定会とすることで、健康に関心の薄い層への啓発につなげる。 体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、自身の体の状態に対する気づきや生活習慣を見直す機会を提供する。脂肪量や筋力量、基礎代謝量等の計測結果をもとに、保健師や栄養士から健康づくりのアドバイスや健診の受診勧奨等を行う。 高齢者のフレイル予防には、食事や栄養面に関する啓発が重要となるため、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	成人健康教育事業参加者数（人）	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標		1,500	1,550	1,600	1,650
				実績	2,026	858			
②	栄養健康教育事業参加者数（人）	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標		4,750	4,800	4,850	4,900
				実績	4,749	1,189			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
313010	成人健康教育事業	健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。	商店街や商業施設等、幅広い世代の市民が利用する場所を会場に「まちかど測定会」を実施する。	3,993	3,708	3,667		04 01 02	健康政策課
313020	母子健康教育事業	妊産婦や乳幼児とその保護者を対象に、育児不安の解消と安心して育児を行うための知識を提供する。	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳幼児の保護者を対象とした離乳食教室を実施する。	15,018	3,058	3,138		04 01 02	健康政策課
313033	食育推進事業	いたみ食育プランに基づき、庁内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳幼児の保護者に対する離乳食教室や高齢者に対するフレイル予防の食事講座等を実施する。	490	456	547		04 01 02	健康政策課
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	いたみ総合保健センターや通いの場での講座等を通じ、フレイルについての啓発を進める。	24,403	12,656	12,835		04 01 03	健康政策課／後期医療福祉課／介護保険課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　32　　地域医療

実施施策　321　医療保険事業等の健全な運営

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。
令和5年度の取組	将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料（税）水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーカードの保険証利用についての周知を継続する。納税案内センターによる電話催告、ショートメールサービスを利用した納税勧奨等の収納の取組について継続して実施し、国保財政の安定化に取組む。また、オンライン申請の拡充や、公金受取口座を活用した保険給付等に対応し、被保険者の利便性向上に努める。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、令和6年度に実施が予定される保険料改定など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。 子育て支援医療費助成を拡充し、子育て世帯を支援する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	特定健診受診率（%）	↑	受診者数／対象者数	目標		35	35.5	36	36.5
				実績	33	31			
②	国保一人当り医療費（千円）	↓	事業費／国保被保険者数	目標		334	344	354	364
				実績	331	347			
③	国民健康保険税現年度収納率（%）	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		94.75	94.85	94.95	95.05
				実績	94.7	96.93			
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率（%）	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		99.76	99.76	99.76	99.76
				実績	99.76	99.86			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
321013	国民健康保険事務事業	国保被保険者の適切な資格管理、医療費の適正化、収納率向上対策にかかる事業	後発医薬品差額通知および服薬情報通知事業、SMSを利用した催告の継続実施。	59,807	6,434	2,994		特別	国保年金課
321020	後期高齢者医療事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。	国の動向を把握し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。	5,249,018	5,279,597	5,662,093		特別	後期医療福祉課
321030	福祉医療費助成事業	兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。	兵庫県の福祉医療費助成制度の動向を把握し、医療費助成を適切に行う。	417,372	433,988	431,380		03 01 02	後期医療福祉課
321040	子育て支援医療費助成事業	乳児、幼児及び児童の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費及び食事代を助成する。	令和5年7月から所得制限を撤廃し、中学生までの完全無償化と高校生世代の入院無償化を実施する。	558,806	693,470	945,197		03 01 02	後期医療福祉課
321053	特定健診・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。	いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を年間を通じて実施する。	138,783	140,675	129,711		特別	健康政策課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　32　　地域医療

実施施策　322　地域基幹病院の医療の充実

評価部局：　伊丹病院　　関連部局：　地域医療体制整備推進班

実施施策の目標	国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。 市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。 また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。 持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。 令和6（2024）年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。 令和8（2026）年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。
令和5年度の取組	新型コロナウイルス感染症への対応については感染対策の徹底を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症への国の対応を注視しつつ、県の要請に応じて対応を行っていく。 経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応を注視しつつ、コロナ禍を見据え、病床稼働率の向上を図るため、適切かつ迅速な病床再編を行うとともに登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。また、国のガイドラインに基づき、「市立伊丹病院改革プラン」の後継計画となる経営強化プランを策定し、着実に実行していく。 機能強化の取組としては、病院機能評価の更新受審を行う。 また、医療従事者の働き方改革への対応を進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用者数の増に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については工事に着手し、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設及び老人ホームの解体等を実施する。また、統合再編基幹病院の人事給与制度、業務運用等についても検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	経常収支比率（%）	↑	（経常収益／経常費用）×100（人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字）	目標		100	100	100	100
				実績	100.9	105.8			
②	新入院患者数（人）	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,200	11,200
				実績	10,944	9,571			
③	平均在院日数（日）	↓	患者一人当たりの平均的在院日数 c年間延入院患者数 ／（1/2×（年間新入院患者数＋年間退院患者数）））	目標		11	11	10	10
				実績	10	9.8			
④	患者満足度（%）	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		80	80	80	80
				実績	74	83.7			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき統合再編基幹病院の施設整備を行う。	統合新病院の整備工事に着手し、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設及び老人ホームの解体等を実施する。また、工事監理業務の委託を行うとともに、新病院の整備に向け、東棟仮設外来にかかる医療機器の整備・引越準備を行う。	2,051,660	3,302,106	10,297,435		企業	統合新病院整備推進班
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	急性期医療、高度医療を担い、質の高い専門的な医療を提供するため、医療機器の整備を進める。	老朽化した医療機器等を計画的に更新するとともに、手術用機器や放射線機器等の整備により、専門性の向上に努める。	600,000	300,000	150,000		企業	伊丹病院総務課
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業	地域の中核病院として、地域医療を持続的、安定的に提供していくため経営の健全化に努める。	事業計画の執行管理を行うとともに将来的なキャッシュフローを考慮した資金計画を策定する。	0	0	0		企業	伊丹病院総務課
322052	市立伊丹病院整備保全事業	地域の中核病院として、質の高い専門的な医療を提供できるよう、施設整備を行う。	新病院の整備工事を行うため既存病院施設では機能維持のための修繕対応とするため保全改修は実施しない。	100,000	150,000	－		企業	伊丹病院総務課
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業＜名称変更前「市立伊丹病院改革プラン策定事業」＞	国の公立病院経営強化ガイドラインの策定に伴い、市立伊丹改革プランの後継計画となる市立伊丹病院経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）（予定）を策定するもの。	令和３年度末に示された、現改革プランの後継計画となる「公立病院経営強化プラン」のガイドラインに基づき、令和５年度早期に当院の「公立病院経営強化プラン」を策定する。	0	0	0		企業	伊丹病院総務課／地域医療体制整備推進班

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　32　　地域医療

実施施策　323　救急医療体制の整備

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。
令和5年度の取組	いたみ総合保健センター内に整備した休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市（深夜帯のみ）の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	休日応急診療所年間受診割合（%）	＝	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者（一次医療）に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81
				実績	81	57			
②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合（%）	＝	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者（一次医療）に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93
				実績	95	90			
③	24時間健康・医療相談事業相談件数（件）	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		20,000	20,000	20,000	20,000
				実績	19,540	22,378			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
323020	救急医療体制確保事業	看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の救急歯科診療体制を確保。	市民が365日24時間無料で利用できる「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」において、病気やケガ等、健康に関する相談全般に対応する。	57,198	62,448	55,196		04 01 01	健康政策課
323030	休日応急診療所管理運営事業	休日等における内科の応急的な医療を提供する。	伊丹市医師会と連携し、いたみ総合保健センターにおいて伊丹市休日応急診療所を運営する。	49,210	50,129	48,552		04 01 04	健康政策課
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。	指定管理者と連携し、こども急病センターを安定的に運営する。	294,634	261,551	261,859		04 01 01	健康政策課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　33　　地域福祉

実施施策　331　地域福祉活動の支援

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	伊丹市地域福祉計画（第3次）の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。 高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。 高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。
令和5年度の取組	伊丹市地域福祉計画(第3次)に基づき、すべての市民が住み慣れた地域の中でともに支え合う「共生福祉社会の実現」に向けて地域福祉活動を推進する。 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化する。また、新たにアウトリーチ支援員を配置し、更なる包括的支援体制の整備を進める。 さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。 社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績（人）	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績（延べ人数）	目標		1,860	1,870	1,880	1,890
				実績	1,859	1,566			
②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績（人）	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績（延べ人数）	目標		10,500	10,650	10,800	10,950
				実績	10,423	2,076			
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165
				実績	151	150			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
331013	地域福祉施策推進事業	地域福祉計画（第3次）に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。	地域福祉計画(第3次)に基づき、新たな国の事業である「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を活用し、包括的な支援体制の整備に取り組む。	38,681	39,402	46,562		03 01 01	共生福祉社会推進担当
331020	社会福祉協議会運営等補助事業	社会福祉協議会の人件費等を補助する。	社会福祉協議会と連携調整を図りつつ、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。	83,777	87,269	87,826		03 01 01	地域・高年福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援及び連携に関する事業を行う。	指定管理者による地域福祉総合センターの効果的な管理運営を行うとともに、地域福祉活動の拠点として市民活動を支援する。 また、Wi-Fi機能を新設し、ボランティア活動の活性化を図る。	25,029	26,305	30,347		03 01 01	地域・高年福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業	新任・中堅・幹事など各層の研修会の実施、奉仕活動、調査活動、ブロック活動、相談活動を民生委員児童委員連合会を通じて支援する。	民生委員・児童委員活動を一層促進し、地域福祉の増進を図るとともに欠員となっている地域については、地域と調整を図ることで後任者等の確保に取り組む。	31,326	31,487	31,567		03 01 01	地域・高年福祉課
331060	地域福祉活動支援事業	地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。	自治協議会等における地域福祉ネット会議の位置づけを明確にし、協議の場の活性化に取り組む。 地区ボランティアセンターの取り組みを通じて、地域における助け合い活動を推進する。 社会を明るくする運動の周知啓発を行う。	9,056	8,914	8,511		03 01 01	地域・高年福祉課
331070	福祉団体等補助事業	更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。	事業補助を通じて各団体の活動を支援する。	413	261	311		03 01 01	地域・高年福祉課
331080	戦没者追悼事業	毎年10月頃に市主催の無宗教形式による追悼式を開催し、戦没者を追悼するとともに、遺族会の活動支援を行う。	市内の戦争犠牲者に追悼の誠を捧げると共に、戦争の悲惨な体験を次世代に継承し恒久平和を祈念するため追悼式を実施する。	1,560	11,536	4,359		03 01 01	地域・高年福祉課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　33　　地域福祉

実施施策　332　地域福祉支援体制の整備

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。
令和5年度の取組	認知症や障害等による判断能力に不安を抱えるなど、成年後見制度の利用を必要としている高齢者等を支援につなげるために、当該制度の普及啓発や「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」により、弁護士等の専門職や行政、関係機関等の連携を促進することで地域連携ネットワークの強化を図るとともに必要な支援を実施する。弁護士や司法書士等の法律専門職との連携においては、福祉権利擁護センターが中核機関としての役割を担い、また、地域包括支援センターによる権利擁護等の支援を実施する。経済的理由等から当該制度の利用が困難な高齢者に市長申立をはじめとした制度が利用できるように支援する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	権利擁護相談件数（件）	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標		900	910	920	930
				実績	858	923			
②	成年後見制度市長申立件数（件）	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		12	13	14	14
				実績	12	5			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
332010	権利擁護支援事業	福祉サービス利用援助、成年後見制度申し立て支援、市民後見人等の養成と活動支援を行う。	誰もが自分らしく地域の一員として生活が送れるように、福祉権利擁護センターにおいて権利擁護に関する相談支援を実施するとともに、同じ地域で暮らす市民が、判断能力に支援が必要な人を地域で支えていけるよう市民後見人の養成及び活動支援を実施する。	14,315	14,851	15,115		03 01 01	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業	阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。	阪神福祉事業団による安定的な事業運営を進めるとともに老朽化した施設の計画的な修繕を支援する。	17,144	16,090	13,082		03 01 01	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導	社会福祉法人及び介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。	社会福祉法人に対する指導監査及び介護保険サービス事業者等に対する運営指導等を実施する。	1,818	1,837	1,737		03 01 01	法人監査課
332040	地域福祉活動体制整備事業	地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。	事業の周知啓発を図り、地域見守り協定事業への登録を促進するとともに地域で高齢者を見守るまちづくりを行う。	14	14	14		03 01 01	地域・高年福祉課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　33　　地域福祉

実施施策　333　生活困窮者への自立支援

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。
令和5年度の取組	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を支援するよう、就労支援をはじめ健康管理支援、日常生活支援、年金受給支援等を行う。令和6年3月に本格運用予定の医療扶助のオンライン資格確認が円滑に開始できるよう、生活保護システムの改修及び、被保護者への周知を図る。 生活困窮者自立相談支援事業では、食品等物価高騰の影響で生活困窮者に必要な支援につなげるため、定期的な無料食料支援の機会を活用したアウトリーチにより、困窮者の支援ニーズを把握し、就労支援や家計改善支援等適切な支援を提供する。 また、こども食堂等子どもの居場所づくりでは、新たに2カ所の子どもの居場所が設置されるよう活動の担い手を支援する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合（%）	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60	60	60	60
				実績	67.4	59.1			
②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合（%）	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標		70	70	70	70
				実績	66.1	70.6			
③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合（%）	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85
				実績	80.9	70.5			
④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65
				実績	63.2	63			
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		60	60	60	60
				実績	52.5	64			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款	項	目	担当課
333011	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立促進を目的とした、就労や家計改善等の各種支援の実施及び住居確保給付金の支給。	無料食料支援を入り口に、まだつながっていない生活困窮者と継続的な支援関係を構築。 こども食堂運営支援。	66,792	61,041	64,432		03	01	01	自立相談課/支援管理課/生活支援課
333020	生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。	法令、要綱に基づき適切に扶助費を支給する。また、自立支援プログラム等を実施し、自立の助長を図る。	5,988,783	5,978,183	6,193,376		03	05	02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付及び配偶者支援金を支給。	生活支援給付及び配偶者支援金を支給する。日本語教室等を開催し、地域社会における自立を促進する。	54,192	49,853	52,273		03	01	01	支援管理課/生活支援課
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給する。	令和4年度で事業終了。		142,474	－		03	01	01	臨時特別給付金等事業推進班

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　34　　高齢者福祉

実施施策　341　高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。
令和5年度の取組	シルバー人材センターへの会員登録の促進や、生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、きめ細やかなサポートが実施できる体制を支援する。 老人福祉センターでは、利用者のニーズを踏まえ高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」を一層推進するとともに、老人クラブ活動を支援し、地域における高齢者同士による「生きがいづくり」や「健康づくり」を推進する。 また、フレイル予防には社会とのつながりの確保が重要であるため、高齢者が運動・栄養改善・口腔フレイルの予防に取組めるよう、いきいき百歳体操への継続支援等の地域の通いの場への支援を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	シルバー人材センター就業者数（人）	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	2,160
				実績	2,087	1,837			
②	老人福祉センター利用者数（人）	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	270,000
				実績	263,383	120,063			
③	認知症サポーター数（人）	↑	認知症サポーター養成講座受講者数（延人数）（介護保険事業計画に基づく）	目標		18,440	21,040	23,640	26,240
				実績	13,240	14,024			
④	一般介護予防事業参加者数（人）	↑	一般介護予防事業（遊友教室・介護予防デイ　H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操）参加者数　（2020〈介護保険事業計画に基づく）	目標		2,271	2,346	2,421	2,496
				実績	2,211	2,272			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
341010	高齢者いきがい活動支援事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブの多様な活動に対して補助金を支出する。	補助を通じて老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがい活動を支援する。	16,339	14,890	14,212		03 03 01	地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業	高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。	会員の確保や様々な就業機会の拡大に取り組むセンターに対し各種手続きなどの支援や団体補助を通じてシルバー人材センターの活動を支援する。	25,379	25,355	21,504		03 03 01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	指定管理者により、サンシティホール（老人福祉センター）の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	大規模改修工事において新たに設置した多目的室兼調理室を活用した新規事業を実施するなど、高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進する。	57,812	26,772	57,837		03 03 01	地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業	サンシティホールの施設、設備維持のための改修を行う。	令和4年度で事業終了。	0	460,023	－		03 03 01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩のセンター管理運営事業	指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。	利用者のニーズに沿った高齢者の生きがいづくりを推進する。	98	98	98		03 03 01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	指定管理者により、神津福祉センター（老人福祉センター）の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	多様な事業や活動の場の提供を通じて、高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。	32,090	33,105	40,168		03 03 01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業	シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。	シルバーハウジングへの生活援助員の派遣により、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援する。	14,812	14,812	14,812		特別	介護保険課
341100	家族介護者支援事業	高齢者を介護している家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る。	まちなかミマモルメ事業や介護用品等給付の周知啓発を図り、サービスが必要な方の利用を促進する。	4,304	3,514	3,735		特別	地域・高年福祉課/介護保険課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
341113	介護予防事業	高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。	高齢者の生活援助や地域住民の社会参加の促進等の活動に取組む地域を把握し支援を行う。	1,686	3,010	2,695		特別	介護保険課
341120	国民年金事業	国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。	国民年金保険料の納付困難者へ免除・納付猶予申請、学生納付特例申請を勧奨し未納期間の減少につなげる。	11,850	11,827	12,190		03 01 03	国保年金課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　34　　高齢者福祉

実施施策　342　高齢者の生活支援

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。
令和5年度の取組	支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、高齢者福祉サービスの充実や在宅生活を行ううえでの課題に対し支援する。 虐待の早期発見を図るため、「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として関係機関との連携を強化し高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らしの高齢者等の見守りや支援を要する高齢者を適切なサービスへとつなげるため、民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施する。 環境上や経済的な理由による居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することにより日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し高齢者の社会参加を促進する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	高齢者虐待相談件数（件）	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		155	155	155	155
				実績	148	138			
②	高齢者実態調査件数（件）	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標		9,500	9,700	9,900	10,100
				実績	9,108	9,430			
③	高齢者施設入所支援事業	＝	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供	目標		81	82	82	82
				実績	81	68			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者に関わる関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の虐待防止と早期発見ができるよう、高齢者の尊厳を保持する取り組みを行う。	高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待に関する情報共有と対応について検討を行う。	133	133	133		特別	地域・高年福祉課
342020	高齢者施設入所支援事業	居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。	養護老人ホームへの措置や無収入の養護老人ホーム入所者に扶助費を支給し、生活支援短期入所(ショートステイ)を実施する。	197,563	183,450	195,103		03 03 01	地域・高年福祉課
342030	成年後見制度利用支援事業（高齢者）	認知症高齢者などの成年後見制度の利用を支援する。	認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見人制度の利用に係る申立費用及び後見人等への報酬補助金を支給する。	4,356	5,779	6,529		特別	地域・高年福祉課
342040	高齢者日常生活支援事業	高齢者福祉サービスの充実や住民の福祉の問題などの改善や支援を要する高齢者の在宅生活を支援する。	本事業の周知啓発を図り高齢者の在宅生活を支援する。	9,606	9,951	9,606		03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課
342050	高齢者社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内高齢者の社会参加の促進を図る。	531,070	531,098	531,098		03 03 01	地域・高年福祉課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　34　高齢者福祉

実施施策　343　介護サービスの充実

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。 医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。 認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。
令和5年度の取組	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指す。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービス提供を行うことにより適正な給付に努める。また、給付費の財源となる保険料を適正に賦課し、徴収事務に取り組むことにより、事業の健全な財政運営を行う。さらに、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	第１号被保険者あたりの給付費（千円）	＝	介護保険給付費総額／第１号被保険者数（65歳以上）（介護保険事業計画に基づく）	目標		267	281	294	307
				実績	252	273			
②	要介護・要支援認定率（%）	＝	要支援・要介護認定者数／第１号被保険者数（65歳以上）（介護保険事業計画に基づく）	目標		22	22	23	24
				実績	19	21			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画策定を行う。	0	0	7,752		特別	介護保険課
343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	介護保険法等の改正に伴い介護保険システム改修を行う。	12,843	1,067	0		特別	介護保険課
343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課及び徴収事務に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に基づき、計画的に事業を遂行する。	357,199	344,809	360,154		特別	介護保険課
343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護人材マッチング機能強化事業、介護人材確保推進研修事業、実務者研修等受講費用補助の実施。社会福祉法人介護サービス利用料軽減補助の実施。	5,011	5,119	5,338		03 03 01	介護保険課
343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種連携会議、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。	医療と介護の多職種の相互理解を深めるための研修等を医師会等と連携して実施する。	1,908	1,908	1,333		特別	介護保険課
343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	個別事例の課題解決と支援の方向性の検討、支援ネットワークの構築をめざした多職種協働による個別ケア会議の開催を進める。	707	648	1,874		特別	介護保険課
343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	地域包括支援センター業務の効率的・効果的な運営を図るため、基幹型地域包括支援センターおよび地域型地域包括支援センター、市の担う機能について、事務手続きやマニュアル等の見直し等を進める。	211,280	212,713	216,205		特別	介護保険課
343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に基づき、未整備の4施設について公募を行い、事業を決定する。	520,606	288,460	266,646		03 03 02	介護保険課
343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	認知症サポーター養成講座受講後に認知症の人や家族の手助けをしたいと思う人が、学習の機会やネットワーク形成ができるよう支援する。	12,261	12,326	12,558		特別	介護保険課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　35　　障がい者福祉

実施施策　351　障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　－

実施施策の目標	障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。
令和5年度の取組	市および委託相談支援事業所のネットワーク型で実施している基幹相談支援センターにおいて、研修会や事例検討会を通じて当該センターを構成している事業所の相談員等のスキルアップを図ることで、複雑化・多様化する相談に対応する。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るため、講師派遣事業を継続するとともに、市内事業所や学校等へ改めてパンフレットの配布を行う。

成果指標	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	相談人数（人）	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数	目標		4,770	4,800	4,830	4,860
				実績	4,742	4,675			
②	成年後見制度市長申立件数（件）	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		3	4	4	5
				実績	3	0			
③	手話講座講師派遣件数（件）	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数	目標		12	13	14	15
				実績	12	8			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
351010	成年後見制度利用支援事業（障がい者）	後見開始の審判等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。	知的障がい者など判断能力が十分でない方の権利擁護のため、市長申立ておよび制度利用に係る費用を補助する。	1,988	2,204	2,204		03 02 01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業	市民全体に手話や聴覚障がい者への理解・普及を図り手話を使いやすい環境づくりを推進する。	手話に関する講座等を開催するとともに、市内事業所や学校等へ改めてパンフレットの配布を行う。	515	659	512		03 02 01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業	身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。	各障害に関する相談員を設置する他、基幹相談支援センター会議を月1回開催し、関係機関との積極的な連携、相談員の育成・技能向上を図る。	25,264	25,770	26,361		03 02 01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。	虐待事案に対し迅速かつ適切に調査・指導等を実施する。虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を実施する。	764	683	749		03 02 01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業	障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。	障害者差別解消支援部会で障がい者の理解、差別解消のための取り組みを検討し、障害者週間には啓発活動等を行う。	28	28	28		03 02 01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業	社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。	障がい者の就労相談や生活相談に対応した相談支援体制づくりに取り組む。	28,566	27,336	25,711		03 02 01	障害福祉課

大綱　3　健康・医療・福祉
施策　　35　　障がい者福祉

実施施策　352　障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局：　健康福祉部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。 福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。 グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。
令和5年度の取組	伊丹市地域生活支援拠点等の機能充実を図るため、市内の関係機関で構成する検討部会を立ち上げ、事業所間の役割分担や連携の仕組み作りを進めていく。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労を行う。 障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	ー	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		36	40	44	48
				実績	31	37			
②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		61	63	65	67
				実績	64	81			
③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		169	183	187	191
				実績	139	192			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
352010	口腔保健センター管理運営事業	心身障がい児者に対する歯科医療対策として、適切な治療と予防的措置を行う。	新センターが、心身障がい児者にとって安心して治療を受けられる環境となるよう、指定管理者と随時連携を行う。	10,423	8,429	11,670		040101	障害福祉課
352022	口腔保健センター整備保全事業	現在の市立口腔保健センターを令和4年度に移転させる。	旧センターを円滑に解体する。	0	75,923	21,993		040101	障害福祉課
352033	障がい者地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。	個々の障害特性に応じたサービスを提供する。	137,655	196,316	187,936		030201	障害福祉課
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害者デイサービスセンターの管理運営（指定管理者制度）。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。	伊丹市立障害者デイサービスセンターの管理運営（指定管理者制度）。	169,435	165,926	176,001		030201	障害福祉課
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業	令和4年度に大規模改修工事を行う。	実施なし。（令和4年度大規模改修工事完了）	12,617	217,414	－		030201	障害福祉課
352063	障害者施策推進事業	障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために地域生活支援拠点を整備する。	地域生活支援拠点の機能充実を図る。また、障害福祉計画（第7期）を策定する。	3,718	3,927	8,212		030201	障害福祉課
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受入施設に対し、人件費等の補助を実施する。	新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して、家賃助成を行う。	57,083	56,455	64,199		030201	障害福祉課
352080	障害者医療給付事業	身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。	自立支援医療費及び療養介護医療費を適正に支給する。	375,212	386,490	394,618		030201	障害福祉課
352090	障がい者日常生活支援事業	住宅の改造工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	対象者の障害状況に応じた適切な住宅改造の支援及び補装具費の支給を行う。	28,048	28,150	27,141		030201	障害福祉課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
352100	障がい者移動支援給付事業	各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。	市バス特別乗車証等を交付することにより、障がいを持つ方の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。	77,429	77,481	77,481		03 02 01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当（経過措置分）、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。	適正かつ円滑な支給事務を実施し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	75,597	77,035	80,475		03 02 01	障害福祉課
352120	障がい者団体補助事業	障がい児・者の育成や福祉の増進を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。	団体が実施する、障害への理解に資する啓発事業や交流事業等を支援する。	2,097	3,268	3,148		03 02 01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉センターの管理運営（指定管理者制度）および、各種委託事業を実施する。	障害者福祉センター事業の広報に努めるとともに、1階ロビー付近に公衆Wi-Fiを整備し、センター利用者の増加を図る。	62,268	62,217	70,917		03 02 01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業	障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。	障害福祉サービス費等を適切に給付するとともに、制度改正に対応できるよう、必要なシステム改修を行う。	4,065,990	4,277,872	4,681,732		03 02 01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	市役所等で障がい者を会計年度任用職員として雇用する。民間企業等での実習に助成金を支給する等、就労支援を行う。	障がい者の就労の場を確保する。重度障がい者等に対する就労支援を行う。	27,153	30,976	29,284		03 02 01	障害福祉課

大綱４　市民力・にぎわい・活力

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　41　市民力・地域力

実施施策　411　市民活動団体等の活性化

創生　評価部局：　市民自治部　　関連部局：　総合政策部/総務部

実施施策の目標	地域内で活動する市民、事業者、各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織における地域ビジョン等を踏まえた主体的なまちづくり活動を支援する。 地域活動において中心的な役割を担う自治会への加入率を向上させることや、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことで、より一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。 また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のもと検討する。 市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、市民活動団体等と連携を深めながら、団体間のネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。 これらの取り組みを基本とし、地域と市が連携していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。
令和5年度の取組	地域自治組織におけるコロナ禍での地域活動、また、地域活動の担い手の発掘や、地域の実情に応じた課題解決等、地域ビジョンに基づく活動に対して、地域総括交付金を交付し支援する。 地域自治組織や自治会が行う活動に対して、市から情報提供や助言等を行うなど、それぞれの連携を強化しながら、スムーズに活動が実施できるよう支援する。特に、地域活動における大きな課題の一つである担い手不足の解消に向け、様々な世代の方が地域活動に参画しやすい環境を整えていくことを目指し、地域自治組織等の活動拠点となる共同利用施設等にWi-Fi環境を整備するなど、地域自治組織のデジタル化を支援する。 地域活動や交流の拠点である共同利用施設等について、指定管理者等と連携を密にし、コロナ禍における感染対策をしっかりと行いながら有効に活用いただけるよう支援する。 市民まちづくりプラザにおいて、市民活動団体等のニーズに沿った講座の実施に加え、活動内容や資金確保等への助言のほか、同プラザを拠点とした市民活動団体同士の交流を促進し、団体間のより強いネットワークづくりを推進することにより、市民活動の活性化を目指す。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	自治会加入率（%）	↑	自治会の加入率<加入世帯/世帯数>	目標		59	60	60	61
				実績	59	58			
②	地域総括交付金交付団体数	↑	地域ビジョン策定が完了し地域総括交付金が交付された地域自治組織の数	目標		11	14	15	16
				実績	4	11			
③	共同利用施設等利用人数（人）	↑	利用者人数（R3からは、新型コロナウイルス感染症による影響を加味）	目標		333,600	334,100	334,600	335,100
				実績	400,322	229,033			
④	まちづくりプラザ新規登録団体数	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数（R元に関しては開館期間3ヶ月間のみの実績数値）	目標		12	12	12	12
				実績	3	13			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
411013	地域自治推進事業	地域自治組織における地域ビジョン策定や当該ビジョンに基づく活動及び自治会連合会や自治会における活動を支援する。	コロナ禍での地域活動について、地域総括交付金や事業に対する補助金等の交付及びその活用方法の助言等、支援を行う。また、担い手不足の解消や様々な世代の方が地域活動に参画しやすい環境整備のため、地域自治組織のデジタル化を支援する。	64,453	66,974	70,567		02 01 07	まちづくり推進課
411020	共同利用施設等管理運営事業	地域住民がコミュニティを形成する場となっている市内72箇所ある共同利用施設等の管理・運営を行う。	地域住民がコミュニティを形成する場となっている市内72箇所ある共同利用施設等の管理・運営を行うとともに、地域自治組織等の活動拠点となる施設に、Wi-Fi環境を整備し、より効果的に拠点施設として活用いただく。	66,174	65,124	76,378		02 01 14	まちづくり推進課
411032	共同利用施設等整備保全事業	共同利用施設等の計画的な保全計画に基づく改修と維持管理のための修繕を行う。	施設の外壁及び空調等の改修を行い、地域コミュニティ活動の拠点施設として、安全性、利便性、快適性を維持する。	43,414	45,273	57,789		02 01 14	まちづくり推進課
411040	姉妹都市交流事業	いたみ緑化フェアをはじめ、姉妹都市である大村市及び飯南町との交流を行う。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、物産販売や人的交流、事業連携等を通して姉妹都市との交流を図る。	123	122	339		02 01 07	まちづくり推進課
411052	地域活動拠点整備事業	小学校区単位での合意形成を図り共同利用施設等の集約化を行う。	伊丹小学校区で（仮称）伊丹交流センターの整備に向けた実施設計を行う。また、鈴原小学校区ですずはら地区交流センターを開館し、ゆうかりセンター、南菱センター、さつきセンターを解体する。	403,778	181,972	137,385		02 01 14	まちづくり推進課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
411060	つつじ賞事業	長年の社会奉仕活動、人命救助等の善行や市政の振興発展に貢献した個人・団体の功績を称え、表彰する。	地域の発展と住民福祉の向上に寄与した者や他の模範となる善行を行った者に市民表彰を実施するとともに、市広報紙・SNS等を用いて広く市民に周知を図る。	104	104	106		02 01 01	秘書課
411070	市民まちづくりプラザ事業	まちづくりを担っている市民・団体等に対して、支援・連携、交流促進、啓発等の実施を行う。	市民活動に役立つ講座の開催や各種相談対応の実施等、必要に応じた市民活動支援を行い、市民の参画と協働によるまちづくり活動を推進する。	7,566	7,528	7,505		02 01 07	まちづくり推進課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　42　都市ブランド

実施施策　421　都市ブランド戦略の推進

創生　評価部局：　総合政策部　　関連部局：　都市活力部

実施施策の目標	本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために観光スポットやイベント情報をはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性や買い物至便など暮らしやすい住環境など、本市の魅力をマスメディアやインターネットなど多様な媒体を活用して効果的にPRする。 また多方面で活躍している伊丹大使の積極的な活用や、民間企業等と連携するなど、官民連携を図りながら広くシティプロモーションを実施する。
令和5年度の取組	日本遺産を活用した「清酒発祥の地伊丹」の推進のため、現状、来訪者の多い片道1時間程度の京阪神エリアのシニア層に対して更なる誘客を図るとともに、若者層に対して日本遺産の認知度の向上策を実施する。阪神間日本遺産推進協議会として、域内への誘客及び周遊を図るとともに、市内で開催されるイベント等において、日本遺産の講座や伊丹酒の試飲のイベントの開催、日本遺産のPRを実施する。 また、引き続きウェブやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	観光物産ギャラリー来場者数（人）	↑	観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数	目標		35,300	39,200	39,400	39,600
				実績	39,282	30,059			
②	観光物産ギャラリー販売額（千円）	↑	観光物産ギャラリーにおける販売額	目標		18,300	22,800	23,000	23,200
				実績	22,879	19,199			
③	転入超過数（人）	↑	住民基本台帳における転入超過数（累積）	目標		300	600	900	1,200
				実績	342	−207			
④	観光入込客数（千人）	↑	市内観光地への観光入込客数	目標		3,100	3,100	3,100	3,100
				実績	2,738	1,931			
⑤	シティプロモーションコンテンツ閲覧数（千回）	↑	伊丹市ホームページ「住みたいまち伊丹」コンテンツ閲覧回数（延総数）年間PV（ページビュー）	目標		48	48	48	48
				実績	34	50			
⑥	Visit ITAMI投稿数（回）	＝	Visit ITAMIの年間投稿回数	目標		24	24	24	24
				実績	59	19			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
421010	イベント等推進事業	民間が主体となった魅力的なイベントの支援及び連携により都市ブランド推進に寄与。	「いたみアピールプラン推進協議会」をはじめとした民間主体イベント等の開催を支援し、地域資源を活用した本市の魅力を発信する。	1,740	1,740	1,740		02 01 06	空港・にぎわい課
421023	シティプロモーション推進事業	本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために本市の魅力を効果的にPRする。	PR冊「イイ！いたみ」の作成・配布及び伊丹大使を活用し本市の魅力を発信する。また、市内で開催されるイベント等において、日本遺産の講座や伊丹酒の試飲のイベントの開催、日本遺産のPRを実施する。	8,332	18,295	4,604		02 01 06	広報・シティプロモーション課／空港・にぎわい課
421030	観光物産ギャラリー管理運営事業	特産品等の販売、観光の総合案内、電子表示盤を用いた情報発信等を活用した交流人口増加促進。	時節に応じた特産品の販売展示、観光案内、電子表示盤やSNS等を用いた情報発信や観光物産協会との連携を図り交流人口の増加促進を図る。	16,905	17,060	17,940		07 01 03	空港・にぎわい課
421040	阪神北地域インフォメーション事業	本市を含めた阪神北地域周辺において、観光情報の提供等を行うことで魅力ある地域ブランドの認知拡大を図る。	阪神北地域で連携の上、都市部等での観光PRイベントや物産展へ参画することで、本市の観光情報を発信する。	200	200	200		07 01 03	空港・にぎわい課
421052	いたみ花火大会事業	観光振興・地域住民との交流と中心市街地のにぎわいの創出を図るため、夏の風物詩である花火大会を毎年8月第4土曜日に猪名川河川敷で開催。	新型コロナウイルス感染症の状況やイベント対応方針を注視しつつ、安全・安心な大会運営について、関係機関と協議を行い、開催方法を検討実施する。		39,000	39,500		07 01 03	空港・にぎわい課
421062	TSU・NA・GUいたみGoToキャンペーン事業	伊丹市内観光関連業者・ミュージアム・日本遺産などに代表される「観光・文化・歴史・清酒」をTSU・NA・GU事業を実施する。	令和4年度で事業終了。		109,352	－		07 01 03	空港・にぎわい課／文化振興課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　42　都市ブランド

実施施策　422　中心市街地のにぎわい創出

創生　評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう、市民や商業者、関係団体と連携・協力して伊丹らしいイベントを実施することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思って頂けるようなまちづくりに取り組む。 そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や商業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。 特に、現状のコロナ禍においても感染症拡大防止策を講じ「新しい生活様式」に対応する中で、市民・事業者等を中心とした「伊丹まちなかバル」に代表されるにぎわい創出イベントの支援や、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、活性化事業を推進する。
令和5年度の取組	第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づき、「伊丹まちなかバル」に代表される賑わい創出イベントの支援を市民・商業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携して進める。また、「市立伊丹ミュージアム」や「日本遺産」を始めとした歴史的資源を活用した事業を推進する。さらに、「エリアマネジメント事業」を通じて、事業者と地権者が繋がる体制の構築を支援し、空き店舗の解消並びに活性化を推進する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	文化施設等利用者数（人）	↑	文化施設等8施設（文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛・ことば蔵）の利用者数（アウトリーチ事業の参加者数含む）	目標		767,900	891,900	901,900	911,900
				実績	890,863	509,226			
②	三軒寺前広場でのイベント開催数（種類）	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類	目標		20	20	21	21
				実績	19	14			
③	中心市街地平均来街者数（休日通行量）（人）	↑	例年10月に実施している休日通行量（歩行者・自転車）調査の1調査地点当りの平均値	目標		6,590			
				実績	8,238	7,050			
④	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）	↑	中心市街地の4エリアにおいて一定時間滞在する住民と来訪者の延べ人数（流動人口）を毎年度末に「DS.INSIGHT」で計測する	目標		102,000	112,200	123,420	135,760
				実績	168,064	99,190			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
422013	中心市街地活性化事業	民間主体の多種多様なイベントの支援及び連携による中心市街地のにぎわい創出。	民間主体の活性化イベント等への支援及び連携を商工会議所やまちづくり会社と共に進め、中心市街地の更なるにぎわいの創出を図る。	7,021	3,100	3,099		07 01 02	空港・にぎわい課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　43　歴史・文化

実施施策　431　文化財・郷土資料の保護と活用

評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	所有者等のご協力のもと、修史等専門委員会との連携により、現地調査や資料研究に取り組み、その成果を報告することで、本市の幅広く深い歴史を発信していく。 郷土にゆかりのある歴史・民俗資料を収集・保管・展示するため、調査・研究に取り組むとともに、市民からのレファレンスに対応し、主体的な学びの醸成を図る。 市内の文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用と市民啓発に取り組み、郷土に対する理解や愛着を深める。
令和5年度の取組	引き続き旧村調査等を実施し、その研究成果を「史料集15」として刊行するための調査・研究を行う。「史料集14」での研究成果を、市立伊丹ミュージアムでの展示（橋本香坡関係）に活用する。有岡城跡・伊丹郷町遺跡など市内遺跡において発掘調査を実施するとともに、その成果を、11月開催の伊丹市文化財保護啓発事業の一環として、埋蔵文化財センターで展示や、社会教育施設と連携し講演会等を実施する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	文化財保護関係団体会員総数（人）	↑	文化財保護関係団体の会員・団員の合計	目標		1,330	1,335	1,340	1,345
				実績	1,332	1,280			
②	歴史民俗・文化財関連事業の参加者数（人）	↑	文化財担当主催・共催、関係団体主催の事業参加者数	目標		6,980	6,985	6,990	6,995
				実績	6,984	3,130			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
431010	博物館管理運営事業	施設の快適な環境を維持するとともに効果的な事業運営を行う。	令和3年度で事業終了。	6,054	－	－		10 07 05	文化振興課
431020	博物館事業活動推進事業	歴史資料の充実や他機関との連携による講座、イベント等を行う。	令和3年度で事業終了。	2,183	－	－		10 07 05	文化振興課
431032	博物館機能移転事業	博物館機能移転に向けた整備を行う。	令和3年度で事業終了。	20,777	－	－		10 07 05	文化振興課
431040	資料修史事業	現地調査や資料研究に努め、その成果を報告し、郷土の歴史を修めていく。	郷土の歴史資料の調査研究成果をまとめ、「地域研究いたみ53号」を発刊する。	15,938	8,290	7,395		02 01 07	文化振興課
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業	国指定史跡「伊丹廃寺跡」に指定された民有地の公有化。	現在、史跡指定地内において土地買上げ申請がなく、R5年度は予定なし（申請があれば、国・県と協議し、対応）。	62,685	61,704	0		02 01 08	文化振興課（文化財担当）
431080	文化財管理事業	文化財保護法等に則り指定・登録された、市が保有する文化財等を適切に管理するとともに、文化財所有者に指導助言を行う。	国指定史跡の公園をはじめ、市所有の文化財について日常管理を行う。また、文化財所有者の依頼に基づき、国や県と調整協議し、保存や管理について適切な指導を行う。	6,888	7,127	7,591		02 01 08	文化振興課（文化財担当）
431090	埋蔵文化財保存事業	文化財保護法第93・94条に則り、埋蔵文化財発掘調査届出・通知の事務や、本発掘調査（記録保存）を実施。調査内容・成果を報告書にまとめる。	法93条届出事務（約180件／年）を行い、民間開発等に伴う発掘調査等を実施する。埋蔵文化財センターにて出土遺物の整理や展示を行う。	21,171	19,143	21,085		02 01 08	文化振興課（文化財担当）
431100	文化財保護活用事業	市内に多数ある多彩な文化財・歴史遺産を活用し、市民が文化財へ興味関心を持ち、文化財愛護精神の醸成を図る。文化財が地域のまちづくりに活かされるよう、地域や保護団体と連携を図る。	文化財保護活動団体と連携し、11月文化財保護啓発事業を実施する。第29回文化財ボランティア養成講座を開催し、新会員育成と既存会員の知識向上を図る。	4,557	1,364	1,207		02 01 08	文化振興課（文化財担当）

大綱　4 市民力・にぎわい・活力
施策　43　歴史・文化

実施施策　432　芸術・文化活動の促進

創生　評価部局：都市活力部　関連部局：総合政策部

実施施策の目標	本市の「文化振興施策にかかる指針」の基本理念「文化芸術がそばにあるまち」に基づき、文化資源を活用し、まちの魅力を高めるため、学校や地域と連携したアウトリーチ事業を実施するなど世代間の交流を図り、若年層を始めとする誰もが身近に文化芸術に触れ合える心豊かな社会の実現を目指す。 また、コロナ禍で行った動画配信など新しい手法を用いた事業を展開するなど文化施策の更なる推進を図る。 市内文化施設では、市民や団体が自らの文化芸術活動を表現できる場として、地域や世代にとらわれることのない多種多様な事業を実施する。 また、市内文化施設が人や店舗、情報が集まる中心市街地に立地している好条件を踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他施設や周辺店舗等も含めた回遊性のある事業や関係者の連携を強化し、都市の魅力創出や活性化、観光振興にも繋がる事業を展開する。
令和5年度の取組	本市の「文化振興施策にかかる指針」の策定から5年が経過し、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、本市が目指す文化振興施策の方向性を示す「(仮称)文化振興ビジョン」の策定に着手する。文化3館(文化会館、音楽ホール、演劇ホール)の施設や事業の在り方について引き続き検討する。また施設の安全で快適な利用環境を維持するため、建物の改修や設備の更新を行う。伊丹ミュージアムは、リニューアルオープンして2年目、引き続き魅力ある企画展や関連講座、イベントの実施などによりまちのにぎわい創出を図る。またデジタル技術を活用し、市立伊丹ミュージアムと伊丹市昆虫館をデジタルミュージアム化し、オンラインでの鑑賞体験や学習を可能とすることにより、伊丹の歴史・美術・俳諧・自然に関する文化資源を市内外に発信し、更なる魅力の向上を図る。その他、団体への助言等による活動支援を継続し、市民が文化・芸術に気軽に触れ合える機会を創出する。

成果指標

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	文化施設利用者数(人)	↑	文化施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛)の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標		406,000	530,000	540,000	550,000
				実績	528,888	233,461			
②	若者(小・中・高校生)向けの公演事業・講座等の参加入場者数(人)	↑	若者向け公演・講座等の入場者数	目標		8,800	22,000	23,000	23,500
				実績	18,468	7,214			
③	文化団体イベントへの来場者数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・ｺｰﾗｽ・ｼﾃｨﾌｨﾙ・市吹・市吹連)の主催による主なｲﾍﾞﾝﾄへの来場者数	目標		22,000	23,000	24,000	25,000
				実績	21,891	6,002			
④	共催・後援件数(件)	↑	市民団体の文化事業を支援した件数	目標		66	67	68	70
				実績	65	35			
⑤	文化団体会員数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・ｺｰﾗｽ・ｼﾃｨﾌｨﾙ・合唱団・市吹・伊丹太鼓)の会員数	目標		1,270	1,280	1,290	1,300
				実績	1,266	1,036			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円) R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
432010	文化会館管理運営事業	芸術文化の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	子どもの感性を育む鑑賞事業、にぎわい創出事業、学び講座事業、市民協働・連携事業、教育機関と連携事業を行う。	167,427	165,404	196,847		02 01 07	文化振興課
432020	演劇ホール管理運営事業	演劇・舞踊の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	中高生の演劇づくり体験事業、子ども参加型演劇事業等の次世代育成支援といった市民へ還元される事業を推進する。	88,792	55,551	60,370		02 01 07	文化振興課
432030	音楽ホール管理運営事業	音楽文化の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	世界の音楽を紹介するアイフォニック地球音楽プログラムをはじめ、音楽教室や市民の音楽活動の支援などを行う。	80,332	80,294	91,254		02 01 07	文化振興課
432042	みやのまえ文化の郷再整備事業	大規模改修工事の実施にあわせ一部施設を増築することにより博物館機能を統合。	令和3年度で事業終了。	1,245,939	－	－		02 01 07	文化振興課
432050	伊丹ミュージアム管理運営事業＜名称変更前「みやのまえ文化の郷管理運営事業」＞	歴史・文化・芸術の振興を目的とした施設の管理、普及啓発事業の実施、団体の育成等。	歴史・文化・芸術に係る調査研究及び普及啓発事業、まちのにぎわいを創出する他施設等との連携事業を展開する。また、オンラインでの鑑賞や学習を可能とするデジタルミュージアムを導入する。	100,174	230,175	272,078		02 01 07	文化振興課
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業	市内文化施設・生涯学習施設の管理運営を行う財団に対する総務部門の運営補助。	文化、生涯学習、スポーツなど8施設の管理運営を担っている文化・スポーツ財団の総務部門の運営を補助する。	80,376	93,639	95,219		02 01 07	文化振興課
432070	柿衛文庫運営補助事業	俳諧資料の収集・保存・公開や調査研究・出版物の刊行、講演会開催など運営に対する補助。	令和3年度で事業終了。	47,693	－	－		02 01 07	文化振興課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
432082	文化施設整備保全事業	経年劣化が進む文化施設の安全性や快適性を維持するため建物や設備を計画的に改修。	文化会館の個別空調設備改修工事や舞台吊物機構シーブ更新工事ほか、文化会館と音楽ホールにあるピアノのオーバーホールを実施する。	114,277	201,910	71,940		02 01 07	文化振興課
432090	芸術文化振興事業	芸術文化に関わる市民や団体等の事業展開により文化活動や鑑賞機会の確保・充実を図り、本市の文化振興施策を推進。	伊丹市芸術家協会展や舞台・芸術事業、伊丹いけばな展等を開催する。また、本市が目指す文化振興施策の方向性を示す「(仮称)文化振興ビジョン」の策定に着手する。	1,325	1,325	3,721		02 01 07	文化振興課
432100	文化団体補助事業	創作や成果発表などによる一般市民への鑑賞や参加機会の提供など文化芸術の振興又は継承に対する活動支援。	各団体へ自立運営に向けた助言等を行い、市民が文化芸術に触れる機会を提供する活動を支援する。	8,801	8,801	8,452		02 01 07	文化振興課
432110	鴻臚館管理運営事業	日本建築の伝統・技術の保存、継承とあわせて、市民文化の高揚、国際交流に寄与する施設として維持する。	市内の地域コミュニティ、学校園、茶道団体等に利用いただくとともに、引き続き、市民向けの一般参観を行い、日本の伝統建築・技術を広く公開する。	2,811	2,651	5,102		02 01 05	秘書課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　44　商工業

実施施策　441　商店街の活性化

創生　評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	現在、本市には17の商店街等が存在している。これらの商店街等は様々な業種の事業者によって組織されているが、そのほとんどが小規模企業者であり、大規模店舗等の進出により、個々の事業者は厳しい経営環境におかれている。 そこで、各商店街等では、加盟事業者が協力し合い、それぞれに特色のあるイベント等を実施しており、地域住民の商店街等の利用促進を図るとともに、生活の利便性向上に取り組んでいる。 これらの商店街等の魅力向上につながるイベント活動を支援することで、地域産業の活性化や市民生活を支える小売店の経営安定化を図ることを目指す。
令和5年度の取組	新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定される一方で、徐々にイベント活動等の社会経済活動が再開され、商店街等における賑わいも戻りつつあることから、引き続き商店街等活性化補助制度を活用し、商店街等が主体となって実施するイベント事業（活性化等事業）を支援することで、売上増加や顧客獲得による商店街の賑わいにつなげ、更なる地域産業の活性化や小規模企業者の経営安定化を図る。 また、商店街等組織との情報交換を密にし、イベント実施に際しても企画段階からきめ細やかな助言や対応を行うなど効果的な運営支援を実施することにより、商店街等組織の主体性の向上及び組織の継続・強化や加盟店舗増加に繋がるよう取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数（件）	↑	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数	目標		16	16	17	17
				実績	15	13			
②	既存商店街等の組織数（団体）	＝	既存商店街等の組織数	目標		17	17	17	17
				実績	17	17			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
441010	商店街等活性化事業	市内の商店街等が実施する共同施設（アーケードなど）の設置や商業活性化事業（イベントなど）の経費の一部を補助する。	各商店街等が実施する活性化事業を支援し、商店街の組織力の強化を図り、消費喚起と地域商業の活性化につなげる。	179,775	4,908	4,322		07 01 02	商工労働課/空港・にぎわい課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　44　商工業

実施施策　442　中小企業等の起業・経営支援

創生　評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集や、設備投資等による事業変革が必要となる。 一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これからの時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。 本市では、各種融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。
令和5年度の取組	コロナ禍の影響が継続する状況において、市内事業者の円滑な資金繰りに繋げる。 また、創業支援等事業計画に基づき、伊丹商工会議所をはじめとする各支援機関と連携し、市内で創業を希望する者に対して、経営指導員及び市担当者による個別具体的な相談等の支援や創業及び経営継続に資するセミナーを実施する。さらに、創業支援補助金を活用し、創業時に課題となる創業者の初期経費の負担を軽減することで、経営の安定化や余裕をもった資金繰りに繋げ、市域内での創業者の定着・発展に繋がる支援に取り組む。また、既存の市内創業者の経営状況の把握に努める。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	中小企業振興融資実行件数（件）	↑	中小企業振興融資実行件数	目標		105	110	115	120
				実績	100	73			
②	セミナー・講座参加者数（人）	↑	市・伊丹商工会議所主催のセミナー参加者数	目標		105	110	115	120
				実績	101	133			
③	セミナー等受講者満足度（点）	↑	セミナー受講者アンケートの満足度平均値（10点満点）	目標		8	8	9	9
				実績	－	8.7			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
442011	創業支援事業	経営革新セミナー、起業創業支援講座、女性支援講座等の開催や、創業支援補助金の交付等により、市内での創業を支援する。	創業支援等事業計画に基づく支援により創業への関心を高めるとともに、創業支援補助金事業の引き続きの周知に取り組む。	9,000	9,000	12,000		07 01 02	商工労働課
442020	中小企業振興融資事業	市内金融機関及び兵庫県信用保証協会等関係機関と連携し、中小企業振興融資事業を実施する。	市内中小企業者の経営安定に繋がるよう、金融情勢を反映した融資利率にて制度を維持・運用する。	256,486	219,498	224,831		07 01 02	商工労働課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　44　商工業

実施施策　443　地域産業の振興と企業活動支援

創生　評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、中小企業等経営強化法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。 また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。 これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。
令和5年度の取組	新型コロナウイルス感染症の影響が続き、市内事業者の経営環境の見通しが不透明な中、積極的な設備投資等を通して労働生産性を向上させ、新たな社会経済環境への適応や経営の更なる安定化を図るため、市内外の企業へ各種制度の利活用を周知するとともに、製造業をはじめとする事業者に対する奨励金や税の軽減等を支援することで、地域産業の活性化と雇用の創出、及び市内への企業誘致、市内定着の促進を図る。 また、産業振興センターで実施する各種セミナー等については、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業経営安定化を主としつつ、伊丹商工会議所等との連携を図り、より効果的な内容となるよう取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	産業振興センター利用人数（人）	↑	産業振興センター利用人数（R元は改修工事で減少）	目標		57,000	58,000	59,000	60,000
				実績	26,330	155,820			
②	企業立地計画認定件数（件）	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標		3	3	4	4
				実績	3	0			
③	先端設備等導入計画認定件数（件）	↑	先端設備等導入計画の認定件数	目標		40	40	40	0
				実績	41	30			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
443010	商工会議所補助事業	伊丹商工会議所が実施する市内産業活性化の取り組みや事業に対する補助を行う。	市内産業界との一層の連携と情報共有に努めるとともに、伊丹商工会議所の事業を補助することにより、市内産業の更なる活性化に繋げる。	2,716	2,016	3,240		07 01 02	商工労働課
443020	産業振興センター管理運営事業	産業支援・産業交流の拠点として相談、情報、人材育成、交流、イベント、貸室等の事業を実施する。	ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた相談、事業所訪問、講座等を実施し、効果的な市内企業支援に取り組む。	50,328	50,867	54,647		07 01 02	商工労働課
443032	伊丹商工プラザ整備保全事業	産業振興センター等が入居する伊丹商工プラザは、産業活性化の促進を目的とし、本市の産業振興に重要な役割を担っている施設である。外壁改修・屋上防水改修工事を実施し、今後の中長期にわたる施設の保全、安全な運営を図る。	外壁改修・屋上防水改修工事を実施し、今後の中長期にわたる施設の保全、安全な運営を図る。			87,230		07 01 02	商工労働課
443041	産業振興施策推進事業	地域産業の振興や雇用の創出、にぎわいの創造等を図る。	地域産業を支援し、その振興を図るとともに雇用の創出やにぎわいの創造に取り組む。	173,458	462	354		07 01 02	商工労働課
443051	企業立地支援事業	対象地域で事業所等を新設、増設、移設、建替え、賃借、機械設備等を取得する製造業等に対して、奨励金等を交付する。	引き続き市内外の事業者への制度周知に取り組み、投資を促進することで、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図る。	130,019	94,590	72,562		07 01 02	商工労働課
443060	計量法関連事業	取引・証明に使用する計量器の定期検査、事業所への立入検査、適正な計量の普及活動、計量士による代検査に関する事務を行う。	計量法の規定に基づく定期検査・立入検査を実施し、適正な軽量の確保に努め、事業者の信頼性及び技術の向上、消費者の保護等に繋げる。	655	1,282	567		07 01 02	商工労働課

大綱　4 市民力・にぎわい・活力
施策　45　都市農業

実施施策　451　都市農業の基盤強化

評価部局：　都市活力部　　関連部局：　学校教育部

実施施策の目標	都市農業が良好な状態で継続し、多様な機能を発揮し、地域の魅力づくりに貢献することを目指して、以下の施策を展開する。 都市農業の担い手確保のため、認定農業者・認定新規就農者の認定や農業者の知識・技術の向上支援、若手農業者団体の支援などを推進する。 都市農地の保全のため、特定生産緑地制度の普及啓発、農地貸借に係る情報提供や事業認定などにより、生産緑地の維持と活用を推進する。 農業経営の安定のため、農業者の災害や病虫害への対応を支援するとともに、農業保険制度の利用を促進する。 都市農業の普及啓発と多様な機能発揮のため、市民が農作業を体験できる機会の提供や行事の開催、情報発信などにより、都市農業や地域農産物に対する関心を高めるとともに、教育、福祉、行楽、防災などにおける農業の活用を推進する。
令和5年度の取組	農業者の知識・技術の向上を目的としたセミナーを開催するとともに、県等の公的機関と連携して経営・技術等に関する指導を行う。 生産緑地制度の普及啓発、農地に関する情報共有、農地貸借に係る事業計画認定などにより、都市農地の保全と活用を推進する。 ウメ輪紋病の影響を受けた生産者の技術講習等に対する支援を行うとともに、県と連携して、出荷が停止されていた植物の生産再開意向等の情報を収集する。 市営家庭菜園の運営を継続するとともに、民間の市民農園も含め、市民が農作業を体験できる多様な機会の提供を推進する。 地域の状況に適した農福連携の手法について検討する。 学校給食での市内産農産物の提供に併せて、農業者による食育講話等を推進する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	認定農業者数および認定新規就農者数（人）	↑	認定農業者数および認定新規就農者数	目標		3	4	5	6
				実績	2	4			
②	都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積（a）	↑	事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積	目標		70	80	90	90
				実績	55	227			
③	市民農園数（箇所）	＝	市内の市民農園数（市・民間）	目標		37	37	37	37
				実績	35	35			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
451010	都市農業振興推進事業	認定農業者の認定、農業セミナーの開催、情報技術の導入などによる農業経営の改善。	認定農業者の認定を推進する。農業経営等に関するセミナーを開催する。情報技術導入などの研究を支援する。	20	0	0		06 01 03	農業政策課
451020	農地利用促進事業	農地貸借情報の収集・発信などによる農地貸借の促進。	特定農地貸付法、都市農地貸借法などに基づく農地貸借を推進する。	0	0	0		－	農業政策課
451030	農業者育成支援事業	将来の都市農業の担い手である若手農業者団体の支援及び認定新規就農者の認定促進。	若手農業者団体の活動を支援する。認定新規就農者の認定促進及び公的機関と連携した支援を行う。	50	50	50		06 01 03	農業政策課
451040	災害・病虫害対策支援事業	台風やウメ輪紋ウイルスなど災害・病虫害により被害を受けた農業者に対する支援及び農業保険制度の普及。	被害を受けた農業者の支援を継続し、生産再開意向等の情報を収集する。農業保険制度の普及を促進する。	28	23	18		06 01 03	農業政策課
451050	都市農業普及事業	農業祭や市民向けセミナーなどの行事等を通じた、市民の都市農業への理解促進。	農業祭の開催や、市民向けの農産物に関する動画配信等を行う。	569	540	540		06 01 03	農業政策課
451060	農地機能発揮事業	市民農園、観光・体験・福祉・学童農園等の農業体験や、食育、防災など農地の多面的機能の推進。	市民が農作業を体験できる多様な機会を提供する。食育、農福連携、農地の防災機能の普及啓発等を推進する。	8,207	7,992	7,992		06 01 03	農業政策課

大綱　4 市民力・にぎわい・活力
施策　45　都市農業

実施施策　452　農作物の生産・流通の推進

評価部局：都市活力部　　関連部局：学校教育部

実施施策の目標	本市における農作物の生産と流通を活性化し、市内農業者の良好な農業経営につなげるとともに、市民に新鮮で魅力的な農産物を供給できるよう、以下の施策を展開する。 農作物の生産性や品質の向上などに取り組む農業者を支援するための補助制度を実施する。 地産地消の推進のため、市内産農産物等に係る情報発信を行うとともに、学校給食や市内飲食店、販売店での市内産農産物の提供を促進する。 市内産農産物の魅力を向上させ、販売を促進するため、ブランド農産物のPRや新たなブランド農産物の開発を支援する。 公設市場における農産物を始めとする食品の流通を活性化する。
令和5年度の取組	市民や事業者に市内産農産物の魅力を伝え、需要を拡大するため、市内産農産物の特長、旬の時期、安全性などについての普及啓発を推進する。 飲食店、販売店などにおける市内産農産物の提供に関する情報を市民に発信することにより、市内産農産物の活用を推進する。 市民や事業者の農産物に関する要望を収集し、農業者に伝達する。 たみまるブランド農産物（レモン・文旦・干しいも）のPRを支援する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	農地面積（ha）	＝	市内農地面積の維持（生産緑地+宅地化農地）	目標		115	115	115	115
				実績	115	110			
②	学校給食への市内産農産物供給量（百kg）	↑	学校給食への市内産農産物供給量	目標		64	64	65	65
				実績	63	74			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
452010	農業活性化支援事業	農作物の生産性や品質の向上、市場競争力の強化などに取り組む農業者を支援する補助事業の実施。	農作物、加工品の付加価値向上やブランド化、農作業の省力化、効率化等につながる取り組みを支援する。	6,400	6,400	6,400		06 01 03	農業政策課
452020	農産物地産地消・販売促進事業	市内産農産物の情報発信とPR支援及び学校給食や飲食店・販売店における市内産農産物の提供促進。	市内産農産物やその販売・提供に関する情報を発信する。学校給食等における市内産農産物の提供を推進する。	0	0	0		－	農業政策課
452033	伊丹ブランド農産物開拓事業	たみまるブランド農産物（レモン・文旦・干しいも）のPR支援及び新たなブランド化についての検討。	たみまるブランド農産物（レモン・文旦・干しいも）のPRを支援する。	0	0	0		－	農業政策課
452040	公設市場管理運営事業	指定管理者制度による施設管理の適正な実施。	指定管理者による自主事業と施設管理を適正に実施する。老朽化した受変電設備の更新工事を実施する。	0	0	2,574		06 01 03	農業政策課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　46　雇用と労働

実施施策　461　就労支援と勤労者福祉の向上

創生　評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	性別や年齢に関わりなく、労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、合同面接会や労働相談などを実施し、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設になった労働福祉会館を、勤労者福祉の拠点施設として事業展開を図り、勤労者をはじめとする利用者の満足度向上を目指す。
令和5年度の取組	性別や年齢に関わりなく、労働者が健やかに安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局との雇用対策協定に基づき合同就職面接会や労働相談などを実施するなど、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、青少年センター、公民館、市民まちづくりプラザとの複合施設であるスワンホールにおける労働福祉会館は、勤労者福祉の拠点施設として指定管理者制度を活用した事業展開を図り、利用者の満足度向上を目指す。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	若年者就労サポート事業により就職につなげた人数（人）	↑	若年者就労サポート事業に参加して就職した人数	目標		12	13		
				実績	10	8			
②	労働相談実施人数（人）	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標		55	60	65	70
				実績	51	39			
③	合同就職面接会参加人数（人）	↑	市内企業合同就職面接会の参加人数	目標		40	45	50	55
				実績	38	15			
④	スワンホール年間利用者数（人）	↑	スワンホール年間利用者数（R元は改修工事で減少）	目標		180,000	190,000	200,000	210,000
				実績	29,122	147,159			
⑤	外国人労働者の雇用に関する情報等の発信回数（回）	↑	外国人労働者の雇用に関する情報等を発信した回数	目標		1	1	2	2
				実績	1	2			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
461010	雇用奨励金給付事業	市内在住の障がい者を雇用した事業所に対し、月額1万円を2期支給する。1期6か月。重度障がいは3期。	2021年3月の障害者雇用率改定を踏まえ、障がい者雇用の促進に向けた制度の周知を図る。	300	300	360		05 01 02	商工労働課
461020	若年者就労支援事業	就労に課題を抱える若年者の就労促進を図るため、就労支援セミナーや職場体験実習等を実施する。	兵庫労働局との雇用対策協定に基づき就労支援に取り組みとともに、奨学金返済支援制度の周知を図り、更なる利用促進に繋げる。	2,184	5,981	6,000		05 01 02	商工労働課
461030	技能功労者表彰事業	優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。	広報等を通じて市内在住の技能功労者の推薦を募集し表彰するとともに、その技能の承継に努める。	135	125	102		05 01 01	商工労働課
461040	勤労者福利厚生事業補助事業	市内在住在勤の勤労者の福利厚生等に資する事業に対し補助を行う。	第52回働美展並びに兵庫県雇用開発協会の事業に対して補助を行う。	416	416	416		05 01 02	商工労働課
461050	労働相談事業	労働者の労働条件等の問題解決に向け、指導・助言することにより、安心して働ける労働環境作りを目指す。	スワンホールにおいて月2回、社会保険労務士による労働全般の相談対応を行う。	240	264	264		05 01 01	商工労働課
461060	労働福祉会館管理運営事業	労働福祉会館の運営を、指定管理者制度により効率的・効果的かつ適正に行う。	複合施設であるスワンホールの管理運営を指定管理者制度により、効率効果的に実施するとともに相乗効果を生かし、勤労福祉の拠点としての機能を発揮する。	61,454	61,416	58,860		05 01 02	商工労働課
461070	伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業	令和2年度末をもって解散した中小企業勤労者福祉共済組合事業のうち、請求期間が残存する給付に対応するとともに、剰余金を組合員に分配する。	令和3年度で事業終了。	19,622	－	－		05 01 02	商工労働課

大綱　4　市民力・にぎわい・活力
施策　47　空港との共生

実施施策　471　空港周辺の活性化

創生　評価部局：　都市活力部　　関連部局：　都市交通部

実施施策の目標	国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。 兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、大阪国際空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。 空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。 民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。
令和5年度の取組	大阪国際空港の万全な安全・環境対策の確保及び利用者利便の向上のための国際便や長距離国内便の規制緩和などを国土交通省、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社等に対して要望活動を行う。兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。 伊丹スカイパークの更なる魅力向上を図るために、民間の優れたノウハウを活用し来園者の増加を目指す。 空港へのアクセスバスを運行するとともに航空需要の回復状況を見ながら、バスの利用促進を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	大阪国際空港に関する要望件数（件）	↑	大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者及び航空会社への要望件数	目標		7	7	7	7
				実績	8	7			
②	空港線バス乗降客数（千人）	↑	JR伊丹－大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数	目標		226	283	340	396
				実績	566	278			
③	伊丹スカイパーク来園者数（千人）	↑	伊丹スカイパーク年間来園者数	目標		710	730	750	750
				実績	682	642			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
471010	大阪国際空港利用促進事業	大阪国際空港利用促進と本市PRのため、兵庫県・周辺市・空港運営権者等と連携した空港イベント等を実施。	大阪国際空港利用促進と本市PRに向けて、兵庫県・周辺市・関西エアポート株式会社・航空会社と連携し空港見学ツアー等の空港イベントを企画・実施する。	234	416	416		02 01 06	空港・にぎわい課
471020	空港アクセス確保事業	空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。	空港へのアクセスバスを運行するとともに航空需要の回復状況を見ながら、バスの利用促進を図る。	1,248	1,779	1,799		02 01 06	交通政策課
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業	民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。	指定管理者による民間の優れたノウハウを活用し、施設の適切な管理・運営を実施するとともに、集客に繋がる魅力的な公園づくりに取り組む。	19,530	19,523	19,116		08 03 05	公園課
471042	伊丹スカイパーク整備保全事業	本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図るために必要な整備・保全を行う。	次年度以降実施予定の遊具・施設の改修に向けて、指定管理者により日常及び定期的な点検を実施し、必要な補修等を行う。	0	0	0		08 03 05	公園課

大綱　4 市民力・にぎわい・活力
施策　47　空港との共生

実施施策　472　空港周辺の生活環境の保全

評価部局：　都市活力部　　関連部局：　総合政策部

実施施策の目標	「空港との共生」のために不可欠な大阪国際空港周辺における安全と環境を引き続き確保し、市民の静穏な生活環境を保持することを目指す。 そのために、大阪国際空港や航空全般の情勢を注視しつつ、市内3箇所（西桑津測定局、北村測定局、大野測定局）において常時測定を行なう航空機騒音監視システムによる騒音調査結果をもとに、国や空港運営権者等の関係機関に対し、安全・環境対策に万全を期し、そのために必要な予算及び地方財源を確保するよう、大阪国際空港周辺市及び全国民間空港関係市町村と連携した運動により強力に働きかける。発生源対策をはじめとする騒音対策の不断の努力を促す。 また、大阪国際空港周辺に所在する対象住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。
令和5年度の取組	大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会の事務局として運営を担い、万全の安全・環境対策の実施並びにそのために必要な予算及び地方財源の確保に加え、利用者利便に沿った空港運用及び航空ネットワークの維持・充実に向けた取組がなされるよう要望書を取りまとめ、要望活動やフォーラム・研修会等を実施する。民家防音空気調和機器工事に係る住民負担軽減制度を利用できる対象住宅に対して、適切に制度の案内を行い、住民負担の軽減を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	西桑津測定局の騒音値（Lden）	↓	西桑津測定局の航空機騒音調査結果（年平均）。基準値をR1の実績値（Lden62）とする。	目標		62	62	62	62
				実績	62	57.8			
②	北村測定局の騒音値（Lden）	↓	北村測定局の航空機騒音調査結果（年平均）。基準値をR1の実績値（Lden68）とする。	目標		68	68	68	68
				実績	68	63.5			
③	大野測定局の騒音値（Lden）	↓	大野測定局の航空機騒音調査結果（年平均）。基準値をR1の実績値（Lden61）とする。	目標		61	61	61	61
				実績	61	57.4			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
472010	航空機騒音対策事業	住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。	騒音値の動向を注視するとともに、航空機騒音低減に向けた努力を行うよう関係機関に求める。民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図るため、住民基本負担額の一部を助成し、制度の周知に努める。	2,918	2,886	2,453		02 01 13	空港・にぎわい課
472030	空港周辺都市対策協議会事務	安全・環境の確保や利便性向上による空港と地域の調和ある発展に向けて、周辺及び全国の自治体と連携運動。	万全の安全・環境対策のもとで利用者利便に沿った空港運用がなされるよう、関係市町村と連携し要望活動を行う。	209	109	320		02 01 13	空港・にぎわい課

大綱５　環境・都市基盤

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　51　　環境保全

実施施策　511　環境保全体制の整備と啓発推進

創生　評価部局：　総合政策部　　関連部局：　市民自治部

実施施策の目標	市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 地球温暖化対策の推進に向けて、温室効果ガス排出量の削減を図るためには、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減が課題となっており、各家庭の行動変容を促すことが必要である。そのために、産官学連携による啓発イベントの実施等により、環境に関心がない方にも啓発を推進し、市民一人ひとりの自発的な行動変容を促し、ライフスタイルの自発的な変容を促すような啓発を推進していく。他にも、伊丹市独自の環境マネジメントシステムの運用による環境負荷低減、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の効果的な削減を図ることで、「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画」における目標達成に向けた省エネルギー対策に取り組むとともに、「市民が主体的に環境負荷の低減に取り組むまち」を目指す。
令和5年度の取組	本施策については、「伊丹市環境基本計画（第3次）（令和3～10年度）」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 ゼロカーボンシティ宣言を新たな起点とした気候変動、地球温暖化対策については、市民・事業者とともに温室効果ガス排出量削減に向けて、市民一人ひとりの行動変容を促すための関係機関と連携したCOOL　CHOICE啓発事業や、再エネ普及拡大のための太陽光パネル等の共同購入支援事業、再エネ電力の共同調達事業、行政活動における環境負荷の低減のための環境マネジメントシステムの運用、公用車の電動化や公共施設で使用する電力の脱炭素化、森林や海洋資源を保有する自治体と連携した地域循環共生圏の構築等に取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	温室効果ガスの総排出量（t-CO2）	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの総排出量	目標		27,818	27,059	26,300	25,541
				実績	24,619	25,404			
②	環境ポスター・標語応募率（%）	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数／市内小・中学校児童数（%）	目標		20	20	20	20
				実績	22	16.6			
③	イベント開催時の環境啓発者数（人）	↑	イベント等での環境啓発者数	目標		1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	690	4,052			
④	水質環境基準達成率（%）〈生物化学的酸素要求量（BOD）〉	＝	達成地点数／測定地点数　（%）※BOD：水のきれいさを表す指標	目標		100	100	100	100
				実績	100	100			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
511013	環境監視事業	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。	水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の継続した測定と監視を行う。関係機関と連携し、必要に応じて発生源の指導等を行う。	13,250	9,674	6,001		02 01 12	グリーン戦略室
511022	環境監視事業（騒音監視システム更新）	航空機騒音の常時監視を行い、年報を作成するため航空機騒音監視システムを更新する。	システム更新の時期検討と準備を実施。	0	329	0		02 01 13	グリーン戦略室
511033	地球温暖化対策推進事業	産官学連携によるイベントの実施、各種イベントへのブース出展、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。	関係機関と連携したイベントの実施、グリーンカーテンの啓発、環境問題をテーマとしたポスター等の募集および入選作品の選定、先進的な環境施策を行う。	5,309	11,626	3,016		02 01 12	グリーン戦略室/生活環境課
511040	環境マネジメントシステム事業	環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。	環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、環境基本計画の進捗管理を効率的に行う。	586	589	586		02 01 12	グリーン戦略室

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　51　　環境保全

実施施策　512　環境美化と公衆衛生の向上

評価部局：　市民自治部　　関連部局：　－

実施施策の目標	多くの自治会に対し清掃時の支援を行うとともに、市民や事業者等と協働してぽい捨てや路上喫煙防止の啓発や指導などを行い、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。 市営斎場の維持管理・運営を適切に行い、円滑な火葬業務の実施と利用者の満足度を確保する。 市墓地の適正な管理を行い、空き区画の確保及び貸与を進める。また、合葬式墓地の運営管理を行うことで多様化する墓地形態への市民ニーズや不足する市墓地への需要に対応する。 市民団体と協働して、地域猫活動を推進することで、野良猫による衛生問題に対応し、良好な生活環境を目指す。
令和5年度の取組	地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。 中心市街地での路上等喫煙防止及び環境美化の啓発活動について引き続き地域団体と協働して行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ぽい捨て追放キャンペーン月間の活動内容を検討し、実施する。 市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図るとともに、令和6年度からの新たな指定管理期間に向けた指定管理者の選定を行う。また、引き続き市墓地の空き区画の募集を行う。 市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。 野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善に努める。 中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理および整備に向けた検討や関係団体との調整を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	地域清掃等支援件数（件）	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標		1,100	1,100	1,100	1,100
				実績	771	686			
②	中心市街地のごみ収集量（t）	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標		21	21	21	21
				実績	29	24.2			
③	火葬炉稼働率（%）	＝	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標		83	83	83	83
				実績	78	86			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
512010	環境美化活動支援事業	環境美化活動を支援する。	市民の環境美化活動の支援、環境美化区域の清掃等を実施する。	49,850	49,085	50,124		04 01 05	生活環境課
512020	環境美化啓発事業	環境美化の啓発を行う。	環境美化区域を中心とするぽい捨て防止や中心市街地における路上等喫煙禁止及び環境美化の啓発を行う。	1,612	1,535	1,444		04 01 05	生活環境課
512030	市営斎場管理運営事業	市営斎場の管理運営を行う。	指定管理者の適正かつ円滑な管理により、市民が安全かつ安心して使える火葬・葬儀施設の適切な運用を図る。また、令和6年度からの新たな指定管理期間に向けた指定管理者の選定を行う。	50,900	51,175	56,670		04 01 06	生活環境課
512042	市営斎場整備保全事業	市営斎場の整備保全を行う。	耐火レンガ積替等の火葬設備の維持修繕を行う。	239,151	40,150	28,930		04 01 06	生活環境課
512050	市墓地管理事業	市墓地の管理を行う。	区画墓地と合葬式墓地の適切な管理保全を行う。なお、合葬式墓地については、周知を引き続き行う。令和6年度からの新たな指定管理期間に向けた指定管理者の選定を行う。	5,889	7,717	7,339		04 01 06	生活環境課
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫衛生対策を実施する。	市内の野良猫及び地域猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。	1,419	1,419	1,010		04 01 05	生活環境課
512070	公衆トイレ整備保全事業	公衆トイレの維持及び環境美化の観点から設置した公衆トイレの整備・保全を図る。	中心市街地内の公衆トイレについて、日常清掃等の適切な維持管理を行うとともに、整備に向けた検討や関係団体との調整を行う。		6,020	3,088		04 01 05	生活環境課

大綱　5 環境・都市基盤
施策　52　循環型社会の形成

実施施策　521　3Rの推進とごみの適正処理

評価部局：市民自治部　　関連部局：－

実施施策の目標	循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や再資源化、適正処理が行われるまちを目指し、市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制についての周知啓発に取り組む。 食品ロスの削減については、市民や、市内の飲食店舗や事業者に向けた周知啓発を行う。 再資源化について、廃棄物の中に紙などの資源となるものが含まれていることから、適正に分別し排出することで資源物として再利用できることを市民や事業者に周知する。 発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理をして行く。
令和5年度の取組	ごみの減量について、出前講座や、イベント等を積極的に活用し、排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。 燃やすごみの減量対策として、家庭系ごみについては、組成調査に基づくごみの減量に関する啓発を行い、事業系ごみ（多量排出事業者）については、ごみの資源化に関して排出の適正化の周知徹底に取り組む。 また、収集許可業者には、啓発物や搬入物検査により、適切な排出と資源物の分別について指導を行う。 食品ロスの削減については、家庭系ごみの削減に資する生活様式（フードドライブ活動・生ごみの水切り）を市民に啓発するとともに、飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店に啓発活動を呼びかけることで、事業系ごみのさらなる削減を目指す。 豊中市伊丹市クリーンランドにおいて、充電式電池等を原因とした発火が増加していることから、ボックス回収の拡充や拠点回収を活用できるよう環境整備を進めるとともに、あらゆる媒体を活用して、適切な排出について周知・啓発を行う。 コロナ等緊急事態の際、ライフラインである一般廃棄物の収集を滞りなく行えるよう、次期委託についての準備を着実に実施する。 し尿処理施設の効率的運用について、老朽化と技術革新による既存施設の相対的な性能の低下と新施設運用開始までの準備期間を鑑み、新し尿処理施設運用方針の立案を目指す。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	発生抑制後の家庭系ごみ発生量（t）	↓	ごみの発生量（資源物含む）（伊丹市一般廃棄物処理基本計画より）	目標		40,907	40,562	40,233	39,872
				実績	40,750	40,642			
②	発生抑制後の事業系ごみ発生量（t）	↓	ごみの発生量（伊丹市一般廃棄物処理基本計画より）	目標		22,382	22,171	21,961	21,751
				実績	22,611	21,345			
③	最終処分量（t）	↓	埋立量（伊丹市分）（資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る）	目標		7,262	7,184	7,107	7,029
				実績	7,020	6,705			
④	資源化率（%）	↑	発生抑制後のごみ発生量に対する資源化量の割合・（目標：資源回収量（市収集量＋集団回収量＋剪定枝葉）／発生抑制後のごみ発生量×100）・（実績：資源回収量（資源ごみ収集量＋集団回収量＋剪定枝葉＋中間処理後の資源化物）／発生抑制後のごみ発生量×100）	目標		17.4	17.6	17.8	17.9
				実績	17.5	17.8			
⑤	市民一人あたりごみ排出量（g）	↓	市民一人当たりの年間のごみ排出量（日平均）（環境負荷の観点からリデュース（発生抑制）を推進するため、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、集団回収を含んだ数値とする）	目標		561	556	549	546
				実績	561	563			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
521013	ごみ減量化推進事業	ごみの減量と発生抑制のため、市民や事業所に対して紙類の適正分別、食品ロスの削減等の周知啓発を行う。	事業系ごみの食品ロスの削減のため、市内飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店対象に啓発物品をつかって呼びかけを行い、「食べ残し」防止の啓発事業を行う。	1,454	1,357	1,312		040201	環境クリーンセンター
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業	環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。	施設管理委託業者と協働して、現施設の安定的な運営を図る。施設の今後のあり方について、関係機関と連携しながら課題を解決していく。	54,517	53,537	54,709		040203	環境クリーンセンター
521030	環境クリーンセンター管理運営事業	環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。	管理棟については、大規模修繕の工程に合わせた適切な管理運営を行う。洗車場の配管の不具合について適切な処置を行い衛生管理に努める。	22,117	22,706	24,922		040201	環境クリーンセンター
521042	環境クリーンセンター整備保全事業	施設の長寿命化や大規模修繕及び建替え等について検討を行いながら、整備保全を適切に行う。	大規模修繕についてスケジュール通り確実に行う。工事中の事務室の移動や水回りの一時的な閉鎖については、職員の安全や健康管理、物品の管理などを考慮しながら各工程の転換前に計画的に対応する。	0	15,939	222,659		040201	環境クリーンセンター
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業	廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理及び計画的な更新を行う。	廃棄物の適正な処理のため、常時点検と適切な管理運営を行う。災害時にも柔軟に対応できるよう、適正な車両維持を行う。	7,568	18,467	8,355		040201	環境クリーンセンター

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521060	塵芥・資源物適正収集事業	ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。	充電式電池を原因とした処理施設での発火の増を防ぐため、拠点回収やボックス回収の更なる周知を行う。廃棄物の適正な処理の遂行のため、コロナ等緊急時におけるBCPを重点においた次期委託契約を適切に行う。	556,830	556,746	558,752		04 02 02	環境クリーンセンター
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業	中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理及び運営のための負担金の支出を行う。	安定的な中間処理施設の運営や維持管理のため、豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市と連携する。	673,873	679,294	669,509		04 02 01	環境クリーンセンター
521080	リサイクル・再資源化推進事業	リサイクル・再資源化を推進する。	家庭や地域でのリサイクル・再資源化を推進するため、補助事業を実施する。	20,973	21,397	21,063		04 02 01	生活環境課
521100	有害鳥獣等捕獲事業	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。	重点地域での箱罠設置等、地域との連携を続けながら、効果的な防除業務を実施する。	1,805	1,821	1,832		04 02 02	環境クリーンセンター

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　53　　公園・緑地・生物多様性

実施施策　531　緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局：　都市交通部　　関連部局：　－

実施施策の目標	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ケ池・緑ケ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。 具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、花とみどりのまちづくり市民サポーター養成講座を開講し、活動を牽引する人材の育成を図るとともに、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。 生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取り組みを推進するとともに、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。
令和5年度の取組	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、市民との協働により身近なみどりの充実や生物多様性の保全、再生に努める。 具体的には、市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動への活動支援を行うとともに、みどりの相談事業などの各種講座による緑化活動に関わる人材の育成や、市民苗木配布事業などを実施することで市域緑化の推進や市民の緑化意識の向上に努める。 生物多様性の保全や再生については、市民協働により昆陽池公園において生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホタル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体の情報共有を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。特定外来生物対策としては、2021年に伊丹市東部で確認されたアルゼンチンアリの防除対策に国・県等と連携して取り組む。 みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携するなか市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発活動を進める。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	市民緑化協定件数（緑化維持管理＋コミュニテイ花壇管理運営＋公園アダプト）（件）	↑	緑化維持管理＋コミュニテイ花壇管理運営＋公園アダプトの各年度毎の協定合計件数、市民の緑化活動の取組状況を表す。	目標		115	115	115	115
				実績	114	111			
②	在来生物の種類数（%）*H26実績を100%とする	↑	生物多様性の保全と再生の状況を表す（昆陽池公園における在来生物（鳥類、蝶類、トンボ類、魚類）の種類数）	目標		115	115	115	115
				実績	112	118			
③	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延人数（講座参加者数を含む）	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数。自然環境保全活動の取組状況を表す。	目標		900	900	900	900
				実績	782	523			
④	サポーター養成講座修了者数（人）	↑	「花と緑のまちづくり市民サポーター」養成講座の修了者数。緑化に関心の高い市民の割合を表す。	目標		30	30	30	30
				実績	22	10			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
531010	みどりのプラザ管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、園芸等振興イベントの開催を実施する。	指定管理者による施設の適切な管理運営を継続するとともに、市民への緑化啓発事業に努める。	18,744	19,164	19,519		08 03 05	みどり自然課
531033	生物多様性施策推進事業	生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。	市民協働による昆陽池公園を中心とした生物多様性の保全や再生活動、生物多様性に関する市民講座や市民参加による自然調査などを実施する。	37,522	37,064	38,113		08 03 05	みどり自然課
531040	緑化推進事業	市内のみどりの充実を図るため、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。	市民協働による公共地等での緑化活動の支援や緑化啓発講座の実施、市民団体の行事等への協力、また市民へ中高木の苗木配布を行うことで、身近な自然や花緑に親しむ機会を充実させるとともに、市域緑化を推進する。	14,116	13,703	13,137		08 03 05	みどり自然課
531050	昆虫館管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理及び生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。	指定管理による施設の適切な管理運営を継続するとともに、生物多様性センターとして啓発事業の充実を図る。	108,546	109,526	118,717		08 03 05	みどり自然課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　53　　公園・緑地・生物多様性

実施施策　532　公園緑地の整備・保全

評価部局：　都市交通部　　関連部局：　－

実施施策の目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、公園・緑地の新規整備を進め、既存の公園においては施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。
令和5年度の取組	老朽化した公園施設の更新のため、南野平塚公園他3公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、森本児童遊園地他2公園の遊具・フェンスの更新工事を実施する。また、緑ケ丘公園の遺族会館跡地を広場として整備すると共に、桜ヶ丘（Ⅱ）児童遊園地の借地返還に伴う撤去・フェンス等設置工事を実施する。さらに昆陽池公園多目的広場トイレの建て替えに向けた構造計算委託を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	市民1人あたりの都市公園面積（㎡/人）	↑	都市公園面積÷伊丹市人口	目標		6.1	6.1	6.1	6.1
				実績	6.37	6.43			
②	公園のバリアフリー化率（%）	↑	都市公園と児童遊園地におけるバリアフリー化整備率	目標		85	85.5	86	86.5
				実績	84.6	86.8			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
532012	公園緑地等整備保全事業	公園の新規整備や公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。	老朽化した公園施設の更新のため、南野平塚公園他3公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、森本児童遊園地他2公園の遊具・フェンスの更新工事を実施する。また、緑ケ丘公園の遺族会館跡地を広場として整備すると共に、桜ヶ丘（Ⅱ）児童遊園地の借地返還に伴う撤去・フェンス等設置工事を実施する。さらに昆陽池公園多目的広場トイレの建て替えに向けた構造計算委託を行う。	92,000	107,075	102,931		08 03 05	公園課
532020	公園緑地等管理運営事業	都市公園及び児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。	計画的に維持管理を実施する。	283,350	293,500	302,799		08 03 05	公園課
532030	公園管理車両更新事業	公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。	公園の維持管理を適切に行うため、老朽化した公園維持管理車両2台を更新する。	0	9,600	13,571		08 03 05	公園課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　54　　都市計画・住環境

実施施策　541　建築物の安全・安心の確保

評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。 全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。
令和5年度の取組	住宅耐震化促進等事業については、耐震啓発模型（ピノキオぶるる）等を活用した耐震化手法の説明によって耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。 建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るため、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。 空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用しNPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、除却補助等を活用し除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。 空き家活用支援事業については、市内の空き家を購入し、居住用として活用する者に対し、空き家の改修工事に要する費用の一部を補助することにより、市内の空き家の解消を図り、併せて市内への定住を促進する。 分譲マンション支援事業については、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正されたことを踏まえ、マンションの管理実態を調査し、その調査結果を踏まえて、国の基本方針等に即した「マンション管理適正化推進計画」の策定に取り組む。また、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナーを実施する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	建築行政事務事業（完了検査実施率）（%）	＝	完了検査実施件数／確認済証交付件数（抽出件数(4月～6月)）	目標		100	100	100	100
				実績	96	94			
②	住宅耐震化促進事業（戸）	↑	耐震改修工事、建替工事及び除却工事に対する補助実施戸数（除却工事：補助実施戸数×0.5）	目標		20	20	20	20
				実績	17	9			
③	分譲マンション支援事業の参加人数（人）	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数（管理組合）	目標		49	50	51	52
				実績	38	34			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
541010	住宅耐震化促進等事業	昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進及び耐震改修工事費の補助等。	耐震啓発模型（ピノキオぶるる）の実演、耐震化手法の説明による啓発および補助事業を実施する。	47,850	20,850	20,850		08 03 06	建築指導課
541020	建築行政事務事業	建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。	建設予定地に関する調査並びに臨機のパトロール及び啓発を実施する。	1,065	683	678		08 03 06	建築指導課
541030	空家等対策事業	危険な状態にある空家等に対する除却費の補助及び空家等対策に係る啓発。	空家等の所有者に対する適切な管理の啓発及び管理不全に陥った空家等の解消に向けた取組みを実施する。	2,664	2,664	2,664		08 03 01	建築指導課
541041	空き家活用支援事業	若年・子育て世帯等に空き家等の改修費の一部を補助。	不動産業者にも周知を図り、補助の活用を促進する。	6,100	6,100	6,100		08 04 02	住宅政策課
541050	分譲マンション支援事業	マンションの管理運営に関する情報提供及び、バリアフリー整備の工事費に対する補助。	マンションの管理実態を調査し、「マンション管理適正化推進計画」の策定に取り組む。また、セミナーの実施やバリアフリー整備事業の周知を行い、事業を推進する。	951	950	4,795		08 04 02	住宅政策課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　54　　都市計画・住環境

実施施策　542　適正な土地利用と景観まちづくりの推進

評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎える「2022年問題」など、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。 また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。
令和5年度の取組	引き続き、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。また、概ね5年毎に修正する都市計画決定に必要な都市計画基本図の更新を行う。 周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間についてデザイン審査小委員会を実施し、専門的知見をもった学識経験者からの意見により、助言・指導を行う。引き続き、伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	住宅地、工業地における大規模集客施設（6,000㎡超）の立地数（件）	＝	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設（6,000㎡超）の開発事業承認件数	目標		0	0	0	0
				実績	0	0			
②	デザイン審査における景観計画適合率（%）	＝	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標		100	100	100	100
				実績	100	100			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
542010	都市計画施策推進事業	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務を行う。また、概ね5年毎に修正する都市計画決定に必要な都市計画基本図の更新を行う。	4,533	4,116	22,102		08 03 01	都市計画課
542020	道路位置指定事業	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務。	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務を行う。	29	0	0		08 03 06	都市計画課
542030	開発許可・指導事務事業	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務を行う。	34	34	30		08 03 06	都市計画課
542040	都市景観形成事業	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務。	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務を行う。	9,668	9,675	10,128		08 03 06	都市計画課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　54　　都市計画・住環境

実施施策　543　公営住宅の適正管理

評価部局：　都市活力部　　関連部局：　－

実施施策の目標	「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をするとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震改修工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。
令和5年度の取組	指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等の安定した住生活を確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引続き随時受付を行う。 家賃等の滞納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、徹底した家賃滞納対策を行う。 市営住宅等整備計画に基づき、一定の耐震性は満たしているものの十分でない住宅の耐震改修工事を実施するとともに、既存市営住宅を長期にわたり維持するために外壁・屋上防水改修工事を実施する。 高齢者の入居可能な住宅の整備を図るため、エレベーターが設置されていない市営住宅の1階住戸内の段差解消や手すり、浴室改修を行うなどの高齢者向け改造工事を実施する。また、単身高齢者の住宅確保に向けて住戸タイプ小型化の実施設計を行う。 用途廃止事業（玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地）については、引続き入居者の住替え費用等を支援し計画的に進める。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数／管理戸数	目標		90	91	92	93
				実績	89.3	88			
②	高齢者向け住宅整備率(%)	↑	改善住宅戸数／整備計画戸数（用途廃止住宅除く）	目標		42.8	43.8	44.7	45.7
				実績	40.7	42.3			
③	市営住宅家賃、駐車場使用料現年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標		98.5	98.6	98.7	98.8
				実績	97.9	99.5			
④	市営住宅の耐震化率(%)	↑	耐震基準（昭和56年基準）に適合した住宅の棟数/全管理住宅の棟数（但し、用途廃止住宅、借上げ住宅、公社住宅を除く）	目標		71.7	84.9	100	100
				実績	62.3	69.8			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
543010	市営住宅等管理運営事業	修繕、設備点検を始めとする市営住宅の維持管理にかかる業務を実施。	市営住宅等整備計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理、住宅ストックの有効活用を推進し、住環境の整備を図る。	166,938	172,352	176,774		08 04 01	住宅政策課
543024	市営住宅等整備保全事業	耐震補強工事を実施するとともに外壁や屋上の耐久性向上などの長寿命化工事や居住性向上などのバリアフリー化工事を実施。	耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事、ガス管改修工事、高齢者向け改造工事を実施する。また、住戸タイプ小型化の実施設計を行う。	486,334	920,821	789,745		08 04 01	住宅政策課
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業	市営住宅を公設公営から民設公営へ転換し、建替えを行わず、民間賃貸住宅を市営住宅として活用。	民間賃貸住宅を市営住宅として借上を行う。	68,808	68,808	68,808		08 04 01	住宅政策課
543042	用途廃止事業	耐震性に課題のある市営住宅のうち立地や築年数、管理戸数等を勘案し用途廃止を実施。	用途廃止対象住宅の入居者に対して、既存市営住宅をあっせんし移転支援金を助成することで住替えを促進する。	25,588	25,240	23,710		08 04 01	住宅政策課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　55　　交通・道路

実施施策　551　安全で快適な交通手段の確保

評価部局：　都市交通部　　関連部局：　交通局/市民自治部

実施施策の目標	本市の交通特性である市バスを運行していることや、市民の自転車利用が多いことなどを踏まえながら、ICTによる先端技術導入も視野に入れた総合的な交通施策を推進する。 総合交通計画の基本目標①快適な移動を支える都市環境の整備、②交流を支える公共交通の充実、③地域資源と市民力を活用した交通まちづくり、に基づく各施策について、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら推進する。 災害時の避難路確保、まちの美観維持のため、自転車駐車場の利用促進や、自転車等の放置防止にかかる啓発・指導、放置車両の撤去などを通して、駅周辺の放置自転車対策を実施する。 市営自転車駐車場や中心市街地の市営駐車場の利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。 これらの取り組みを通して安全で快適な交通手段の確保を図る。
令和5年度の取組	伊丹市総合交通計画（中間改訂版）に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・検証を踏まえながら推進する。放置自転車対策事業については、駐輪指導啓発を継続的に行う。また、撤去時間のランダム化により放置自転車等の減少を目指す。自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕、船原自転車駐車場の自動シャッター及びアリオ地下駐車場の防犯カメラの更新を行う。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	放置自転車等台数（台）	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		120	119	118	117
				実績	120	58			
②	年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)（台）	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		6,064	6,331	6,598	6,865
				実績	6,865	5,999			
③	自転車駐車場利用者満足度の割合（%）	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標		80	80	80	80
				実績	77	75			
④	年間の駐車場利用台数(1日平均)（台）	↑	中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		750	770	791	812
				実績	812	802			
⑤	駐車場利用者満足度の割合（%）	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標		80	80	80	80
				実績	－	75			
⑥	1日の鉄道乗降客数（人）	↑	市内鉄道駅における乗降客数（JRは年間の平均、阪急は調査日における数）	目標		72,240	82,560	92,880	103,200
				実績	103,200	87,087			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
551013	総合交通計画施策推進事業	伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。	伊丹市総合交通計画（中間改訂版）に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・検証を踏まえながら推進する。	302	302	249		08 03 01 02 01 06	交通政策課
551020	放置自転車対策事業	良好な生活環境の保持及び街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。	駐輪指導啓発を継続的に行う。また、撤去時間のランダム化により放置自転車等の減少を目指す。	29,255	28,143	31,798		02 01 10	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課
551030	自転車駐車場の利用促進事業	放置自転車対策の一環として、自転車駐車場の利用を促進する。	ホームページで施設情報を提供するほか、わかりやすい案内により利用を促進する。	2,808	0	0		02 01 11	交通政策課
551040	自転車駐車場管理運営事業	市営11自転車駐車場の管理運営。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕を行う。	652	778	5,343		02 01 11	交通政策課
551052	自転車駐車場整備保全事業	市営11自転車駐車場の設備等更新。	船原自転車駐車場において老朽化した自動シャッターの更新を行う。	1,052	15,180	3,146		02 01 11	交通政策課
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	中心市街地駐車場（宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下）の管理運営。	指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施する。	21,293	20,910	19,152		08 03 03	交通政策課
551072	中心市街地駐車場整備保全事業	中心市街地駐車場（宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下）の設備等更新。	アリオ地下駐車場において、防犯カメラの更新を行う。	8,019	20,284	957		08 03 03	交通政策課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　55　　交通・道路

実施施策　552　市バスサービスの充実

評価部局：　交通局　　関連部局：　－

実施施策の目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少等の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
令和5年度の取組	少子高齢化や人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな生活様式やリモートワークをはじめとする働き方の変化等、市営バスを取り巻く環境は日々変化しつつある。 このような現状の下、バス利用者のニーズは大きく変化し、交通局においても的確にニーズを読み取り、効率的かつ効果的なサービスの提供を行う。 車内混雑情報システムを運用し、安心してご利用頂けるバス車内環境を実現するとともに、乗降客数データを集約し正確な利用実態の把握に努め、利便性と収益性を兼ね備えた運行ダイヤの研究・検討を進める。 また、市内を網羅する路線を活かし、病院や空港等の主要施設へのアクセス向上等、本市の魅力向上の一翼を担うことで、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。 第4次アクションプランに定めた各施策を着実に推進・実行するとともに、社会環境の変化に柔軟に対応することで持続可能な経営基盤の確立を目指す。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	交通事業会計営業収支率（%）	↑	（営業収益÷営業費用）×100 （利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする）	目標		90	90	90	90
				実績	90	76			
②	有料券種年間輸送人員（万人）	↑	普通券、他社ICカード、回数券（紙・IC）、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員（生産年齢人口の減少を見込む）	目標		915	915	915	915
				実績	915	595			
③	一運行当たり平均輸送人員（人）	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標		35	35	35	35
				実績	35	31			
④	市バス年間輸送人員（万人）	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,527	1,527	1,527	1,527
				実績	1,527	1,191			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
552012	市バス車庫等整備保全事業	老朽化が進む有蓋車庫の改修及び待機公舎の解体並びに土地の有効活用。	老朽化の著しい有蓋車庫について必要性を検証するとともに整備方針を検討する。また、旧待機公舎の解体時期及び解体後の跡地について、売却も含めた活用策を調査研究する。	0	0	0		企業	総務課
552020	交通事業経営健全化推進事業	安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。	伊丹市交通事業第4次アクションプランに基づき、個別行動計画の着実な推進に努める。	0	0	0		企業	総務課
552030	市バスサービス向上推進事業	お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。	知識・技能向上のための各種研修等を実施し、乗務員の資質向上を図る。 車内混雑情報提供システムにより混雑状況や接近情報等をバス利用者に提供する。	62,497	3,052	3,034		企業	運輸サービス課／企画営業課
552042	市バス車両更新事業	車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。	交通事業経営戦略に沿った車両更新計画に基くバス車両の更新を計画的に実施する。 電気バスの試験運用を開始し、走行性能などの検証を行う。	142,118	232,934	125,791		企業	運輸サービス課
552052	市バス停留所施設整備事業	標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。	標柱2箇所、上屋1箇所の更新を行う。	1,807	1,874	2,276		企業	企画営業課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　55　　交通・道路

実施施策　553　道路橋梁の整備・保全

評価部局：　都市交通部　　関連部局：　－

実施施策の目標	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)及び(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備を進め、地域の安全性・防災性の向上及び良好で健全な市街地の形成を図る。 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。 「無電柱化推進計画」に基づき、中心市街地及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業にあわせて電線類の地中化を推進し、防災機能の強化・向上、歩行者・自転車通行空間の確保及び良好な都市景観の形成を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋梁の計画的な補修及び耐震化を行う。 道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。 これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。
令和5年度の取組	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き用地測量、物件調査及び用地取得を進めるとともに、工区西側の道路新設工事及び電線共同溝整備工事を行い、歩道部分の供用開始を目指す。(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業は、用地取得を進めるとともに、道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。また、兵庫県の社会基盤整備プログラムが令和5年度に改定作業を行うことから、それにあわせ市の都市計画道路整備プログラムも改定作業を行う。 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を実施し、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を目指す。 市道中央天津線は、電線共同溝の埋設工事が完了したことから車道の舗装工事に着手する。 引き続き、荒牧トンネルの拡幅工事、橋梁の補修補強設計及び工事を行う。また、「伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画」の見直しや、道路小規模附属物の点検及び修繕計画を策定することで、道路施設を適切に維持し、道路の安全を確保する。

成果指標

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(各年度累計事業費÷前期4カ年事業費)	目標		8	46	81	100
				実績	21	11			
②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標		0.3	0.3	0.3	0.3
				実績	0.4	0.3			
③	電線共同溝整備事業進捗率(%)	↑	電線共同溝整備事業(各年度累計事業費÷前期4カ年事業費	目標		40	89	100	100
				実績	－	50			
④	早期に修繕が必要な橋梁の事業進捗率(%)	↑	H26年～H29年度に実施した1巡目の定期点検の結果、早期に修繕が必要(判定Ⅲ)な橋梁について、架け替え・修繕を行う。	目標		87	100	100	100
				実績	78	100			
⑤	補修工事実施橋梁数(橋)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁数(累計)	目標		9	39	80	122
				実績	26	17			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費(千円) R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
553012	都市計画道路整備事業	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の用地測量、物件調査及び用地取得を推進する。	318,800	416,946	177,147		08 03 02	道路建設課
553022	県施行街路負担金事業	「兵庫県阪神北地域社会基盤整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の用地取得及び道路拡幅工事等を推進する。	82,876	51,250	34,214		08 03 02	道路建設課
553032	生活道路整備事業	狭あい道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。	開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行う。	18,000	15,000	25,980		08 02 03	道路建設課
553042	電線共同溝整備事業	「無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、防災面、安全面及び景観面の機能向上を図る。	市道中央天津線の車道の舗装工事に着手する。	85,039	159,815	32,210		08 02 03	道路建設課
553052	道路維持補修事業	良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。	引き続き荒牧トンネル拡幅工事や舗装修繕を行う。また、小規模附属物の点検及び修繕計画の策定を行う。	141,070	226,580	222,803		08 02 02	道路保全課
553062	橋梁長寿命化事業	「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修及び耐震化を行う。	引き続き神津大橋等の補修工事を進める。また、補修設計及び長寿命化修繕計画の見直しを行う。	440,100	474,124	678,235		08 02 04	道路保全課
553070	道路維持管理事業	道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。	継続して道路施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行う。	159,637	210,969	216,894		08 02 02	道路保全課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553080	地籍調査事業	街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。	土地所有者の同意を得ながら境界を確認し、測量や境界プレート等の設置を行い、街区座標証明書等を作成する。	8,090	8,090	8,090		02 03 02	土地調査課
553090	道路実態調査事業	道路法の規定に基づき、図面及び調書の適正な管理を行う。	道路の新設、拡幅等の整備個所について、道路台帳図面、各種調書の修正を行う等、道路の適正な管理を行う。	3,649	3,355	2,752		08 02 01	土地調査課
553100	市道等境界明示事業	市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。	土地所有者からの申請に基づき、市道及び法定外公共物(里道・水路)と民有地との官民有地境界協定を行う。	275	191	207		08 02 01	土地調査課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　55　　交通・道路

実施施策　554　道路安全対策の推進

評価部局：　都市交通部　　関連部局：　－

実施施策の目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、効果的な新工法等の導入を検討するなど現場状況に応じた安全対策を推進する。 「自転車活用推進計画」に基づき、市道昆陽車塚線及び県道山本伊丹線の自転車レーンの整備を進めるとともに、自転車需要の多い道路において、注意喚起標識や走行位置を表示したピクトマークを設置するなど、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。 大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている市道伊丹森本線や市道桑津口酒井線等において、「街路樹管理計画」に基づき、歩道の再整備工事を行う。 これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。
令和5年度の取組	昆陽車塚線の自転車レーン整備完了を踏まえ、啓発活動や今後の事業展開に活用するため交通量調査を行う。 警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。また、転落防止柵の新設及び更新や点字ブロック設置等の安全対策を行う。 伊丹市街路樹管理計画にもとづき、市道荒牧荻野線や市道桑津口酒井線などの歩道再整備工事を行い、安全・安心な通行空間を確保する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長	目標		5.8	5.8	6.1	6.6
				実績	4.4	5.6			
②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数	目標		4	4	4	4
				実績	4	17			
③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	歩道の再整備を実施した路線の整備総延長	目標		0.6	1.5	2.2	2.4
				実績	0	0.4			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
554012	道路安全対策事業	転落防止柵の新設・更新等を行い、市民の安全確保を図る。	転落防止柵の新設及び更新工事を行う。また、点字ブロック設置等の安全対策を実施する。	22,880	33,946	33,500		08 02 02	道路保全課
554022	自転車レーン等整備事業	自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。	市道昆陽車塚線の自転車レーン整備完了を踏まえ、啓発活動や今後の事業展開に活用するため交通量調査を行う。また、市道中央天津線に走行位置を表示したピクトマークを設置する。	118,202	34,300	500		08 02 02	道路保全課／道路建設課
554032	歩道（街路樹）再整備事業	歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。	市道荒牧荻野線や市道桑津口酒井線などの歩道(街路樹)再整備工事を行う。	36,409	47,000	173,100		08 02 02	道路保全課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　56　　水道・下水道

実施施策　561　水道施設の整備保全

評価部局：　上下水道局　　関連部局：　－

実施施策の目標	現在、市内には水道配水管が547km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管について、耐用年数が長く、地震に強い管（耐震管）へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 第6次総合計画期間においても、引き続き年間7kmについて更新・耐震化を実施し、伊丹市の水道事業の基本理念である「未来につなぐ　安全・安心な　伊丹の水道」の実現に向けて、市民生活を支えるライフラインの強靭化を図り、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。
令和5年度の取組	市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。令和5年度は、老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、オゾン処理設備更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管522mを地震に強い耐震管に更新し、産業活動に不可欠なインフラである工業用水を安定的に供給する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	老朽配水管の解消率（%）	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長（km）の整備進捗率〈更新・改良延長（km）/昭和57年度以前布設の老朽配水管（320km）〉	目標		67	69	71	73
				実績	63	67			
②	配水管の耐震適合率（%）	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率〈耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)〉	目標		36	38	39	40
				実績	34	36			
③	老朽配水管の更新・改良延長（m）	↑	当該年度に配水管を更新・改良した延長	目標		7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	7,286	7,104			
④	浄水場等施設耐震補強工事の進捗率（%）	↑	千僧浄水場等施設耐震化計画（32箇所）に対しての耐震補強進捗率	目標		91	94	94	97
				実績	87	97			
⑤	経常収支比率（%）	↑	（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用 ）×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		100.86	104.89	103.9	106.56
				実績	109.79	109.3			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
561012	工業用水配水管改良事業	産業活動に不可欠なインフラである工業用水の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した工業用水道配水管522mの更新改良工事を実施し、管路の耐震化を行う。	157,113	255,057	181,157		企業	水道課
561022	水道配水管改良事業	水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。	1,057,651	1,072,473	1,377,675		企業	水道課
561032	千僧浄水場等施設整備事業	老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良・耐震化工事を実施する。	オゾン発生設備更新工事の他、急速ろ過地No.1,2号更新工事等耐用年数を超過した施設の更新改良工事を行う。	511,099	511,562	751,138		企業	浄水課/水道課
561042	上下水道局庁舎の整備保全事業	局庁舎の整備保全。	令和3年度で事業終了。	219,220	－	－		企業	経営企画課

大綱　5　環境・都市基盤
施策　　56　　水道・下水道

実施施策　562　下水道施設の整備保全

評価部局：　上下水道局　　関連部局：　－

実施施策の目標	現在、市内の汚水管渠は476km敷設されているが、昭和40年代初期に整備されたヒューム管の老朽化が進行している。汚水管渠の老朽化は、流下不足に伴う各家庭への汚水逆流や汚水管渠破損による道路陥没等につながることとなるため、未然に防止すべく、計画的に老朽化した管渠の中に新たに管渠を築造する管渠更生工事による長寿命化を図っている。 第6次総合計画の前期4カ年、令和3年度から令和6年度においては、管渠詳細調査で判明している老朽化の緊急度が高い箇所から毎年度2kmについて長寿命化対策工事を実施し、安全・安心な市民生活の確保と、効率的且つ効果的な汚水管渠の長寿命化に努める。
令和5年度の取組	令和5年度も引き続き老朽化の進行により緊急度が高い汚水管渠について、管渠更生工事を約2km実施する。計画的な更生工事を実施することにより、将来に渡って管渠の健全度を保つことができ、流下不足による各家庭への汚水逆流や管渠破損による道路陥没の防止に繋げる。 また、今後の更新の基礎資料とすべく老朽管渠調査を約15km実施する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	長寿命化実施率（%）	↑	今後長寿命化対策が必要な汚水管渠（ヒューム管196km）のうち、対策が完了した管渠の割合	目標		21.8	22.9	23.9	24.9
				実績	18.5	21.9			
②	管渠調査実施率（%）	↑	汚水管渠全体（ヒューム管＋塩ビ管476km）に占める調査済み管渠の割合	目標		37.1	40.3	43.4	46.6
				実績	30.8	37			
③	経常収支比率（%）	↑	（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用 ）×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		106.83	107.03	107.44	107.37
				実績	111.99	116.12			
④	長寿命化実施延長（km）	↑	長寿命化対策が必要な汚水管渠（ヒューム管196km）に対する対策済管渠延長	目標		42.8	44.8	46.8	48.8
				実績	36.2	42.9			
⑤	管渠調査実施延長（km）	↑	詳細調査が必要な汚水管渠（476km）に対する詳細調査済管渠延長	目標		176.6	191.6	206.6	221.6
				実績	146.6	176.3			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
562014	汚水管渠更新事業	汚水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽汚水管渠の計画的な更新を実施し、継続的な下水道サービスの提供を行う。	老朽化が進行した汚水管渠について管渠更生工事を約2km、老朽管渠調査を約15km実施する。 また、老朽化したマンホール蓋の改築工事を実施する。	252,110	368,033	270,200		企業	下水道課
562024	水路改良事業	水路の機能確保のため、適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除、かんがい用水の確保を行う。	主要電動樋門及びかんがい用水深井戸ポンプの更新を実施する。	25,079	17,400	16,700		企業	下水道課

大綱６　参画と協働・行政経営

大綱　6　参画と協働・行政経営
施策　　61　　参画と協働

実施施策　611　参画協働のまちづくり

評価部局：　市民自治部　　関連部局：　－

実施施策の目標	自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的とする「まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の市政への参画や、市民との協働を基本としたまちづくりを、市民とともに推進する。 まちづくりに関する学習の機会の提供として、「まちづくり出前講座」を始めとする出前講座等による市政情報の提供を行うほか、「パブリックコメント制度」による市民意見の聴取や審議会等への市民公募委員の登用等、様々な参画手法を取り入れることにより、市民の市政に関する理解や参画への意識を醸成するとともに、市民と市との情報共有を図ることで、市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い施策の実現に取り組む。 また、「公募型協働事業提案制度」を活用し、市民活動団体や事業者など多様な主体と行政が協働して事業を進めることで、それぞれの主体が持つノウハウを活かし、行政課題の解決や公共サービスの質の向上に努めるとともに、市民と市との協働の推進を図る。
令和5年度の取組	伊丹市まちづくり基本条例の普及促進に向け、PR委員会の市民委員等との協働により、よりよい啓発手法を検討するとともに、まちづくり出前講座や出前授業等を活用し、幅広い世代への条例の普及啓発に取り組む。 市の施策や取り組みを学ぶ場や市との対話の場として、多くの市民がまちづくり出前講座を活用できるよう、市民ニーズに沿った内容の講座を展開するとともに、内容の見える化を図るなど活用しやすい環境整備に取り組む。 公募型協働事業提案制度の運用を通じて、市民団体と市との協働による地域課題の解決や効果的な事業の実施を目指すとともに、市民と市が対等なパートナーシップのもと適切に役割分担を行いながら協働事業に取り組めるよう、事業担当課の支援を行う。 市職員が事業実施の手段として協働を選択できるよう、協働の必要性やメリット、事業化の手法等について、研修や通知を通じて理解の醸成と促進を図る。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	公募型協働事業提案制度により実施した協働事業の数（件）	↑	公募型協働事業提案制度により実施した新規協働事業の数	目標		2	2	2	2
				実績	1	3			
②	出前講座等利用数（人）	↑	まちづくり出前講座等の参加人数（R3からは新型コロナウイルス感染症による影響を加味）	目標		6,300	6,500	6,700	6,900
				実績	46,392	19,314			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
611010	参画協働施策推進事業	まちづくり基本条例の理念に基づいた、市民の参画と協働のまちづくり活動を実現するための事業を実施する。	協働によるまちづくりを推進するため、出前講座等を活用したまちづくり基本条例の啓発や公募型協働事業提案制度の実施、協働に関する事例紹介や啓発等を通じて、参画と協働の推進を目指す。	436	158	176		02 01 07	まちづくり推進課

大綱　6　参画と協働・行政経営
施策　　61　　参画と協働

実施施策　612　市政情報の積極的な提供と共有

評価部局：　総合政策部　　関連部局：　総務部/市議会事務局/市民自治部

実施施策の目標	「人々が、訪れたい・住みたい・住み続けたいと思うまち」を目指し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供とパブリシティ活動の強化により、まちの魅力を市内外にPRする。 月2回全戸配布する広報紙やケーブルテレビ、FMラジオなど様々な媒体を活用し、インターネットを活用しない層にもタイムリーな市政情報を届ける。 ホームページを刷新し、閲覧者が求める情報をより早く正確に表示できるホームページを目指し、管理・運用することで市民サービスの向上に努める。また、国の推奨するウェブアクセシビリティの遵守について職員へ周知・徹底を図る。
令和5年度の取組	ホームページを活用し、年間を通じてタイムリーで分かりやすい市政情報を発信する。ホームページのアクセシビリティの維持・向上を図るため、操作等の職員研修などのサポート、またページの点検・修正、国ガイドラインの基準適合検査を実施し、その結果の公表を行う。 月2回全戸配布する広報紙により、幅広い年齢層にも市政を分かりやすく伝える。併せて広報紙発行の際には、ホームページやSNS、無料アプリ「マチイロ」などで情報発信する。 「広報活動ハンドブック」などの手引書の周知を行い、全庁的に職員のパブリシティ活動への理解と意識向上に取り組む。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	ホームページアクセス数（万件）	↑	市ホームページの総ページビュー数	目標		850	850	850	850
				実績	1,129	1,473			
②	プレスリリース件数	↑	市側から提供する情報件数	目標		500	500	500	500
				実績	451	341			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
612010	市民広聴事業	市民の意見を広く聴取し、市政に反映させる。また、市からの回答を通じて市民との情報共有・相互理解を図る。	「市民の声」を収集し、その内容をすみやかに担当課へ繋ぎ、市民サービスの向上を図る。	0	0	0		02 01 03	市民相談課
612023	市政情報発信事業	多様な媒体により、市民に対して行政・災害情報を効果的に発信することにより、市政への参画と協働を図る。	広報紙やSNS、エフエムラジオ、ケーブルテレビなどを活用し、年間を通じてタイムリーで分かりやすい市政情報を発信する。	95,722	109,588	99,811		02 01 03	広報・シティプロモーション課
612030	情報公開事業	市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、情報公開を行う。	適切に情報公開と個人情報保護の取組みを進める。 市民より審査請求がなされた場合は、情報公開・個人情報保護審査会にて調査審議する。	743	436	438		02 01 01	総務課
612040	議会情報発信事業	定例会等の会議録を作成し公開する。また、議会だよりなど様々な媒体を用いて、適時、議会情報を発信する。	本会議・委員会審査の様子をインターネットで動画配信する。また、「伊丹市議会だより」の全戸配布を行う。	13,372	11,313	18,258		01 01 01	議事課
612050	議会運営事業	議会運営等を円滑に行うため、デジタル化の推進を図る。	連絡や情報共有等にタブレットパソコンを活用するなど、デジタル化を推進する。	0	0	6,747		01 01 01	総務課

大綱　6　参画と協働・行政経営
施策　　62　　ICT（情報通信技術）の活用

実施施策　621　情報通信技術を活用した行政運営

創生　評価部局：　総合政策部　　関連部局：　市民自治部/会計室/総務部

実施施策の目標	市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT（情報通信技術）を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。 データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案（EBPM）を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。 新庁舎の整備を契機として、庁内の事務手順を見直し、一連の手続をデジタル化することで業務の変革を目指し、窓口等においてもICTを活用した情報提供や説明の充実、ペーパーレス及びキャッシュレスの手続きを進める。 デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を一層進め、行政手続きのオンライン化などを通じて、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。
令和5年度の取組	「デジタルがつなぐ　人にやさしいまち　スマートいたみ」を目指す社会像とした伊丹市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進指針に基づき、デジタル技術をスマートに活用した質の高い市民サービスの提供と効率的な行政運営について、外部人材の知見を活用し、国・県の方針を踏まえながら取り組みを進める。 行政手続等のオンライン活用やスマート窓口、ペーパーレス、キャッシュレスの取組をさらに進め、デジタル技術をフルに活用したスマートな庁舎による市民サービスの向上と業務の効率化を図る。 また、地域課題の解決等に必要な情報を共有するため、市の保有するデータや地図情報の公開をすすめるとともに、ビッグデータを活用したデータ分析による政策立案やAI・RPAの利用などによる業務の省力化・高度化を継続する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	電子申請件数	↑	国のマイナポータル及び県の電子申請システムを利用した申請件数	目標		21,000	22,000	23,000	24,000
				実績	20,368	29,015			
②	来庁不要の手続き取扱数	↑	市民課・徴収課で取り扱う郵便請求・コンビニ交付・オンライン申請件数	目標		34,000	38,000	42,000	42,000
				実績	29,411	42,220			
③	RPAシナリオ数	↑	事務作業自動化のため作成されたRPAのシナリオ数	目標		30	40	50	60
				実績	21	51			
④	行政保有データの地理情報共有数	↑	庁内で利用する統合型GIS（地理情報システム）に登録された共有可能な地理データ数	目標		30	40	50	60
				実績	0	116			
⑤	オープンデータ公開件数	↑	情報提供用のホームページへ公開登録したオープンデータの種類	目標		20	30	40	50
				実績	0	37			
⑥	本庁舎における現金収納件数の割合	↓	本庁舎で収納された総件数に対する現金収納件数の割合（単位：%）	目標		99	85	70	60
				実績	100	96.5			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
621010	デジタル手続き推進事業	兵庫県共同利用電子申請システムの利用のほか、マイナポータルを活用したスマートフォンによる個人番号利用事務の電子申請やスマート窓口の推進。	オンライン申請を推進するため、オンライン決済に対応した来庁不要の手続きを拡充させるとともに、国・県の施策と連携したデジタル手続きを推進していく。	1,414	61,438	19,163		02 01 09	デジタル戦略室
621021	スマート自治体施策推進事業	AI・RPAなどのデジタル技術を活用した省力化・高度化。統合型GISの活用やオープンデータ・EBPMの推進。	デジタル技術を活用することで業務効率化・高度化の支援を継続する。また、行政情報のオープンデータ化を進める。	32,592	30,759	36,608		02 01 09	デジタル戦略室
621031	ペーパーレス施策推進事業	新庁舎の整備を契機として、庁内事務手順を見直し、一連の手続きをペーパーレス化することで、業務効率化を図る。	電子決裁機能を有した文書管理システムの運用、電子契約の試験導入等により印刷部数の抑制を推進する。	72,239	16,285	4,840		02 01 01	総務課/契約・検査課
621051	電子申請推進業務	届出・証明交付申請などの手続きを来庁不要でオンライン申請できる環境を整える。	引き続き届出・証明交付申請などの手続きにオンライン申請を利用していただけるように取り組む。	741	1,217	1,395		02 03 01	市民課
621061	スマート窓口推進業務	ICTを利用して、市民目線に立った窓口サービス向上の推進を図る。	引越しスマート窓口の周知、利便性の向上に努める。	0	1,859	4,224		02 03 01	市民課
621071	キャッシュレス施策推進事業	本庁舎で取り扱われている現金収納をキャッシュレス及び自動化することにより、新しい生活様式における公金収納を推進する。	本庁舎に続いて庁外各施設の受付窓口に、現金以外の多様な決済手段に対応できる決済用端末を順次導入する。	19	1,345	3,918		02 01 01	会計室

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
621081	デジタル化推進事業	国の重点施策である「行政デジタル化」に迅速に対応し伊丹市におけるデジタルトランスフォーメーションの実現を図る。	デジタル戦略推進本部補佐官を引き続き任用する。補佐官による職員への啓発、マインド醸成を加速するため、関連動画の企画・制作の監修や職員との対話会を実施する。また全般的なデジタル活用のための助言をする。	5,940	5,940	4,078		02 01 09	人事課/デジタル戦略室

大綱　6　参画と協働・行政経営
施策　　63　　行財政運営

実施施策　631　効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局：　総合政策部　　関連部局：　財政基盤部/総務部/市民自治部

実施施策の目標	「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆　まちの輝き　未来へつなぐ　伊丹」を実現し、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行う。 また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や効率的・効果的な行政経営、公営企業等の経営改革などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。 特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減に努める。
令和5年度の取組	前期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業を着実に実施するとともに、後期実施計画策定に向け市政における政策的課題の把握とこれまでの施策の効果検証を行うための、市民意識調査を実施する。行政評価等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営と、公営企業等への適切な関与による財政リスクのマネジメントに取り組む。 また、持続可能な行財政運営の確立に向けた財政規律の維持と健全化判断比率等の目標水準の確保を目指すとともに、次期行財政プラン改定に向けて、中長期の財政収支見通しの試算に取り組む。 公共施設マネジメントにおいては、「第6次伊丹市総合計画」期間中に大規模改修工事の時期を迎える施設を対象に、再配置方針に基づいて、個別施設のあり方を検討する。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	行政評価における施策進捗度（%）	↑	行政評価（事後評価時）で施策達成への進捗度が順調・ほぼ順調と評価された割合	目標		93	94	95	96
				実績	97.3	93.4			
②	連結実質赤字比率（%）	＝	全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標		0	0	0	0
				実績	0	0			
③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合（%）	＝	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模（17%～20%の範囲内）	目標		17	17	17	17
				実績	18.8	16.8			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
631013	総合計画・総合戦略施策推進事業	第6次総合計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。	令和4年度の行政評価を実施し、令和6年度の予算編成及び実施計画の策定に適切に反映する。 また、市民ニーズを把握し市政及び後期実施計画に反映させることを目的に、市民意識調査を実施する。	589	326	2,722		02 01 06	政策室
631021	行財政プラン推進事業	行財政プランに定めた財政規律等に基づく健全な行財政運営の実施。	財政規律・財政指標の目標達成に向け、行財政プランに掲げる4つの取り組みを推進する。次期行財政プラン策定に向けた準備を開始する。	0	0	0		－	経営企画課
631032	公共施設再配置計画推進事業	公共施設再配置基本計画に掲げる施設分類別の再配置方針に基づく再配置事業の調整及び進捗管理。	公共施設にかかる中長期保全費用の見直し及び再配置方針に基づく再配置事業の調整・進捗管理。	386	376	132		02 01 06	施設マネジメント課
631040	ふるさと寄附推進事業	ふるさと寄附を通じて伊丹市の魅力を発信し、本市を応援してもらう。寄附者に特産品等を贈呈する。	寄附金獲得のため、寄附者に選ばれる返礼品のさらなる開拓を行う。	14,882	18,638	40,675		02 01 06	政策室
631050	民間活力推進事業	指定管理者制度など行政サービスの提供等における民間活力の活用を推進する。	市民サービスの充実に向け、自主事業等の新たな事業展開や指定管理者間の連携を図る取り組みを推進する。	0	0	0		－	経営企画課
631060	行政総合情報システムの管理運用	情報システムを正確かつ迅速に導入し、安全に運用できるよう管理・支援する。業務の効率化に向けた開発を行う。	職員が利用するシステム・サーバ機器等を安定稼働するよう管理・運営する。また、住民情報システムを扱う情報基盤の更新により、継続して情報システムの安定稼働を維持・向上させる。	388,397	535,555	385,200		02 01 09	デジタル戦略室
631070	統計調査等事業	各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、政令で定められた国の基幹統計調査を推進する。	統計法及び政令に基づき、住宅・土地統計調査を実施する。	6,397	3,386	10,161		02 05 02	総務課
631080	住民情報システム等改修関連事業	法改正・制度改正に伴う基幹業務システムの改修・開発を行う。	令和5年6月改訂のデータ標準レイアウトに対応するようシステム改修の対応を行う。 国のシステム標準化・共通化への作業として現行システム上で管理する文字と標準文字との対応調査を実施する。	31,091	3,982	5,836		02 01 09	デジタル戦略室

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円）				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
631093	戸籍等市民課事務事業	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを継続して円滑かつ正確に実施する。	引き続き戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを継続して円滑かつ正確に実施する。	332,717	316,314	282,392		020301	市民課
631100	個人市県民税等賦課事務事業	個人市県民税・法人市民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税に係る賦課事務。	課税対象の的確な捕捉及び国・県との連携により適正課税を徹底する。	38,682	44,637	51,073		020202	市民税課
631110	固定資産税等賦課事務事業	土地・家屋に係る固定資産税・都市計画税及び償却資産に係る固定資産税の賦課事務。	課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、令和6年度評価替えの準備を進める。	33,723	56,522	37,132		020202	資産税課
631120	徴収事業	市税の徴収及び収納業務。	令和５年度末までに、令和５年度当初予算策定時の徴収率を達成する。	32,995	48,226	38,047		020202	徴収課
631133	戸籍等市民課システム改修事業	法改正等に伴い、戸籍システム・住民基本台帳システム等市民課業務に関係するシステムの改修を行う。	戸籍法改正等に伴う戸籍システム等改修の実施。	8,015	22,264	0		020301	市民課
631140	市民相談事業	問題や悩み等を抱えた市民に対し、その解決の糸口を見つけてもらうため、専門家による相談を実施する。	弁護士会や税理士会等の各種専門家団体と委託契約を交わし、課の相談室で無料の相談業務を実施する。	5,333	5,250	5,453		020103	市民相談課
631160	公共施設定期点検事業	建築基準法に定める市所有の特殊建築物の定期点検の実施。	災害による被害等を未然に防ぐため、建築基準法に沿った定期点検を実施する。	13,893	12,408	16,654		020105	管財課
631173	市庁舎管理運営	市庁舎等における管理運営業務。	市庁舎の案内及びデジタル化した設備の操作支援を行う。 市庁舎における管理運営業務及び博物館解体工事を行う。	390,227	454,239	491,432		020105	人事課/管財課
631182	市庁舎管理運営（新庁舎移転関連経費）	新庁舎への各種システムの導入及び新庁舎移転に伴う関連事務の実施。	新庁舎供用開始時に導入された職員用ICカードを用いた出退勤管理を引き続き行う。	0	65,409	2,056		020105	管財課/給与制度課
631192	市庁舎整備保全事業	庁舎の空調、防水、衛生、電気、消防等設備の計画的な整備。	実施事業なし。	47,900	0	0		020105	管財課
631202	市庁舎における情報通信設備の整備	新庁舎においてシステム用途ごとに整備していた情報通信機器を統合し、一元管理運用が可能な機器を整備する。	令和4年度で事業終了。	0	246,874	－		020109	デジタル戦略室

大綱　6　参画と協働・行政経営
施策　　63　　行財政運営

実施施策　632　人材育成

評価部局：　総務部　　関連部局：　ー

実施施策の目標	急速な少子高齢化による人口構造の変化、またデジタル社会の実現に向けての改革等、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑化、多様化している行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、新しい技術を積極的に取り入れ、安定して質の高い行政サービスを提供できる人材の育成に取り組む。 複雑・困難化する行政課題には、特定分野に秀でた人材と全体を見渡せる広い視野を持つ人材をバランス良く育成することが求められる。専門知識や技術の習得と管理者としての素養を身につけることを重要項目として、各研修を組み立てて実施する。
令和5年度の取組	マネジメント能力の強化、課題解決能力の向上、DXに関する知識・能力習得の3点を重点項目として、各階層における研修等を実施する。マネジメント能力の強化については、組織運営の視点を若年層から養うため、管理職だけでなく幅広い層に対して労務管理やチームの生産性向上に関する研修を実施する。次に課題解決能力の向上については、参画と協働のまちづくりをより一層推進するため、行政課題をサービスの利用者である市民目線で考え解決する能力の向上を図る。最後に、自治体DXの推進においては、デジタル技術を活用して各所属に応じた業務改革を進める必要があるため、庁内研修による基礎的な知識・能力の向上を目的としたものから、デジタル技術の知見を深めるために必要な国家資格の取得促進、また先進事例等の研究のための外部機関へ職員派遣など、様々な面から学びの機会を創出する取り組みを進める。

成果指標

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	人事評価の能力評価結果（点）	↑	一般職員全体の評価結果を5段階で数値化した平均値。(B評価＝『期待し要求する程度を満たす』を3.0点とし、この水準以上を維持する)	目標		3	3	3	3
				実績	3.16	3.16			
②	派遣研修受講者数（人）	↑	指定の派遣研修（15種）の受講者数	目標		333	333	333	333
				実績	332	196			

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R5年度事業内容	事業費（千円） R3	R4	R5	R6	款項目	担当課
632010	職員厚生事業	職員の健康及び福利厚生の増進と生活の向上等を図る。	健康診断およびストレスチェックを実施し、産業医と連携して事後フォローを行う。	23,818	25,594	25,744		02 01 02	研修厚生課
632020	職員研修事業	時代の変化に的確に対応するとともに、「伊丹市総合計画（第6次）」を着実に実行していくことの出来る人材の育成を目指す。	各階層に向けて、各業務において必要な能力を、集合型研修や派遣研修を通して習得させる。	9,949	10,043	13,299		02 01 02	研修厚生課
632030	法務体制推進事業	法務体制の充実と職員の法務能力向上策の推進により市の課題に即した自主的な政策の立案・執行を促進する。	職員の法務能力向上及び政策法務の推進に効果的な研修について、実情に応じ、更なる内容の充実を図る。	632	614	609		02 01 01	法務管理課

予算費目（款・項・目）対照表

評価シートの「事務事業（下部）」に記載している予算費目のコードと名称の対照表です。

款 項 目	担当課
02 01 01	総務課

上段は『款』を、中段は『項』を、下段は『目』のコードを表記しています。
（左図の場合）
02 ： 総務費
01 ： 総務管理費
01 ： 一般管理費

款		項		目	
01	議会費	01	議会費	01	議会費
02	総務費	01	総務管理費	01	一般管理費
				02	人事管理費
				03	文書広報費
				04	財政管理費
				05	財産管理費
				06	企画費
				07	文化コミュニティ費
				08	文化財保護費
				09	電子計算センター費
				10	公平委員会費
				11	都市安全対策費
				12	環境推進費
				13	空港対策費
				14	共同利用施設等管理費
				15	諸費
		02	徴税費	01	税務総務費
				02	賦課徴収費
		03	戸籍住民基本台帳費	01	戸籍住民基本台帳費
				02	住居表示費
		04	選挙費	01	選挙管理委員会費
				02	選挙常時啓発費
				03	参議院議員選挙執行費
				03	市議会議員選挙執行費
				04	県議会議員選挙執行費
		05	統計調査費	01	統計総務費
				02	統計調査費
		06	監査委員費	01	監査委員費
03	民生費	01	社会福祉費	01	社会福祉総務費
				02	医療福祉費
				03	国民年金事務費
				04	人権推進費
		02	障害福祉費	01	障害福祉総務費
		03	老人福祉費	01	老人福祉総務費
				02	老人福祉施設費
		04	児童福祉費	01	児童福祉総務費
				02	母子父子福祉費
		05	生活保護費	01	生活保護総務費
				02	扶助費
		06	災害救助費	01	災害救助費
04	衛生費	01	保健衛生費	01	保健衛生総務費
				02	保健指導費
				03	予防費
				04	休日応急診療所運営費
				05	環境衛生費
				06	墓地・斎場費
				07	病院費
		02	清掃費	01	清掃総務費
				02	塵芥処理費
				03	し尿処理費
				04	水路清掃費
05	労働費	01	労働費	01	労働行政対策費
				02	労働諸費
06	農業費	01	農業費	01	農業委員会費
				02	農業総務費
				03	農業振興費
07	商工費	01	商工費	01	商工総務費
				02	商工振興費
				03	観光物産費
				04	消費経済対策費
08	土木費	01	土木管理費	01	土木総務費
		02	道路橋りょう費	01	道路橋りょう総務費

款		項		目	
08	土木費 （つづき）	02	道路橋りょう費 （つづき）	02	道路維持費
				03	道路新設改良費
				04	橋りょう維持費
		03	都市計画費	01	都市計画総務費
				02	街路事業費
				03	中心市街地駐車場事業費
				04	下水道事業費
				05	公園緑地費
				06	建築行政費
		04	住宅費	01	住宅管理費
				02	民間住宅対策費
09	消防費	01	消防費	01	常備消防費
				02	非常備消防費
				03	消防施設費
				04	水防費
				05	災害対策費
10	教育費	01	教育総務費	01	教育委員会費
				02	事務局費
				03	教育指導費
				04	総合教育センター費
				05	人権教育事業費
		02	小学校費	01	小学校管理費
				02	小学校教育振興費
				03	小学校施設整備事業費
		03	中学校費	01	中学校管理費
				02	中学校教育振興費
		04	特別支援学校費	01	特別支援学校費
		05	高等学校費	01	高等学校総務費
				02	高等学校管理費
		06	幼児教育費	01	幼児教育総務費
				02	保育所費
				03	幼稚園費
				04	認定こども園費
				05	こども発達支援センター費
		07	社会教育費	01	社会教育総務費
				02	公民館費
				03	図書館費
				04	少年愛護センター費
				05	青少年費
				06	こども文化科学館費
				07	児童館費
		08	保健体育費	01	保健体育総務費
				02	学校保健衛生費
				03	学校給食センター費
				04	体育施設管理運営費
11	災害復旧費	01	災害復旧費	01	農業施設災害復旧費
				02	土木施設災害復旧費
				03	教育施設災害復旧費
				04	諸施設災害復旧費
12	公債費	01	公債費	01	元金
				02	利子
				03	公債諸費
13	諸支出金	01	土地開発基金費	01	土地開発基金費
		02	公営企業費	01	交通事業費
				02	水道事業費
				03	工業用水道事業費
				04	モーターボート競走事業費
14	予備費	01	予備費	01	予備費

第６次伊丹市総合計画 前期実施計画
（令和５年度版）
令和５年（2023 年）２月
編集・発行　伊丹市総合政策部政策室

4 総政 215-1-066　A4

再生紙を使用しています。